

又一説

奈其の手に報にならひ、其詞は、花山一條迄の程を廣く用ひてよとの、御おもむけには侍らずや。扱はもはら藤原奈其の方によりながら、事のさまに從ひては、花山一條迄にもわたれど、廣くのどめ給へるにて、古風といふ名にも、いとつきくしうなむ。さるを、頼らしく夢らしきふしを、と心懸けんに、おのづから心も委も、花山一條の程ぞもばらとなりて、尋々に藤原奈其の御代の、古き詞などの、ふと立交るのみならむを、いかてか古風とはいふべき。今の世には、さる歌の多く見ゆめるは、かの縣居の歌を守るといふは、只今名のみにて、誠には後の世に流れたるなり。花山一條の御世までといひは、いへども、其よめる歌の心詞、それより遙かに後なるが、安りて見ゆるは、萬葉と古今集とのさかひは、けぢめいぢるく、古今集よりこなたは、代々のけぢめいぢるからず。定家卿もたまひし如く、歌によむべき限の詞は、大方三代集に盡きぬれば、前達以後の世の言葉遣ひとても、さだかには見えわかれ難く、心はたましてふとわかるべくもあらざれば、おのづから後の世の方には、流れやすきなめりなど、はやりかにいふもあり。又いでや古風とは、萬葉集の程をこそいほめ。古今集よりこなたをば、古風とはいふまじくこそおほゆれ。神代より今の世迄に、歌の風つきと、いたくうつろひ變はりたりとは、難も、古今集と萬葉とのさかひはかり、いとけざやかに變はりたる事はなくなむ。まづ長歌のさまよ。古今集に始めて、七五といひてたる句ども多く見えそめたるは、古へに遠ひたる始にて、すべて短歌どもの、一首の體も圓造ひも、さかひへだて、異さまなり。されば狭くはありとも、萬葉集のさかひに關すまで、此きははきはとげざやかに定めて、正しく物したらんにこそ、今より後、幾千代を経とも、心も詞もゆがみ風れ行く事なからめ。大方に古へを學べとて、花山一條の御世迄を、一つにおしこめて物したらんに、は、機々のまじりものになりて、いとこちなきさまならんといふもあり。又、藤原奈其の御代より、びの程のしわざとして、まことの歌は、世中の萬づの事に關れ、見る物聞く物につけて、よみたるんには、古言に限るとも、藤原奈其の世の、口まれのみに、はあらじ。古言といふもの、狭く少なきやうなれど、言葉の助とかやいふことあれば、萬の事、歌によみ得られぬふしもあらじ。藤原奈其の御代に、かにかしきたと、こと選みなどせん人は、われと異なりなどぞ、いひあへりける。今の世の體を、守りて、えせえせしき歌のみよみて、心遣らんも口惜しう、又奈其の御代の手向に關すまで、萬葉集を

又一説

のみ守り居たらんも、守柱にかはさすとかいふらんやうにて、こと狭くはあれども、さりとして、又、花山一條の御代迄わたりて、一首は其姿なるに、其世の人は聞きも知らざらむ萬葉詞を、引まげて、それを一つの委よと許さんも、とりく、に捨て置き置はあれど、猶いかにぞや覺ゆれば、いづれをいかにとも、定め難きを、これは餘置詞にことわらしむとも、萬の心、まことに大平が心と、一つならんや。翁の心は、うひ山ぶみにもかつく、しるし、常の言ぐまにもいぢるきものを、やとは、思ひ侍りしかども、かばかりめてたき御文、見せてやむべきに、はためられれば、もてまかりて見せ侍りしかば、つら／＼に、よみ味ひて、いとよく書き給へり。猶あげつるふべきことは多かれど、あげつるひの心、本末通りてよくと、のへり。かばかり詞より、物書きとる人は、今の世には、なま／＼、覺えずとて、我翁もいたくめて侍りしかし。そも、まことの古風の捨て難きよしは、始めにもきこえさするやうに、人の物いひも、いたくゆがめる事なく、其心もうらうへと、離りつくろふ事なく、大和魂とか、雄々しき勢を備へもたりける程の、いみじう、時ときなりけり。かゝるすぢはいひもてゆけば、かの大人の、新探百首の序、鎌倉右大臣の集の序などの、口まねにやなり侍らむ。大平數ならねど、此まことの古風、心にこそ侍りて、ひとへに此さまにこそと、思ひよらぬに、しもあらねど、吾師の翁の、古風は古風と物しなから、又後の世の體なるをも、常に讀く物せらるゝも、深く考へわたされたる上にて、あるやうあるべしと、猶ほ心きたなく、從ひて通すになむ。しかばあれども、此八十浦の玉は、少しも萬葉集に近からんを、と、えり集め侍るになむ。これした、まことの古風に心のより侍れば、ぞかし。まことや、翁はいさ知り侍られど、加藤の翁、新々長歌は物し給ふなる。それは、さはいふとも、萬葉集により給ふべければ、八十浦の玉の光に、加へ侍らんと、許し給ふべくは、其由、事のついでにとひ聞給ひてんや。これらの事、いとよく物し侍るべかりつるを、もとより萬に物うかる身の、此四月の程より、さらがへりて、卷の體に立まざる、事など侍りて、いと、忘たり侍りつるを、秋露の上になくなる聲をき、響きてなん、あなかし。

八月朔日

村田君の御許に参らす

又聞えさす。大平が返り事をも、我翁の見て、兩夜の品定の趣によく似たるかな。されど此おけ

村田春海

(雜載)

七六三

更に稲掛主に
答ふる文

つるひは、ゆきたらはぬ所々多く、くだしくして、はては、いつれによらともなきこと、いふかひなければ、物定め博士しあらば、かうはあらじをとて、打笑はれ侍りぬ。かくて、諸翁があげつろひをも、同じ聞かまほしけれど、板にあり著はさんとする書どもの、よみ合せや何やと、いと、いとなく物せらるゝ程にしあれば、さまたてはえ物せてなむ。又新古今の頃の人の歌どもを、あげつろひ給へるともは、猶此外にもいと多かるべし。それらなことを、く引きいて、離し給ふを見せ給はゞと其をり大平が思ひよれることわりをも、さこえさせ侍らんかし。

〔編者云〕原書中の朱書には——を付せり。〔續日本歌學全書第八編所載〕

〔再贈大平書〕先づ此、歌の事ども、さこえさせたりし御かへり事とて、八月ついたちの日に物し給へる御文、こゝには長月になりてなん、人のもて來傳へ侍りぬ。さるは珍らしうも、難しうも、待ち侍りつれば、手も離たて、くり返しよみ侍るに、まづ御旨の書の日もあやなるよ、いかてかばかりにはと打も驚き、且はいとゆかしうこそ、思ひ盡らすなれ。又我ふみか、給の屋の大人にも見せ給ひぬとや。其あげつらひ共は、昔縣居の翁が、心をくみ侍りて、物し侍れば、よしやあしや、大人の御心にとがめ給ふふしありともいかにせん。只おのが細き詞に、そこはかとなう書つけ侍りつるを、よしある方にとりなしてのたまふと承るは、いと、嬉しき物から、驚かしくとよくのみのたはゞと、あるはひがみぬ、かくいふは、かなはずなど、教へ給はん事こそ、あらまほしう侍るなれ。さて縣居の歌の教のおち／＼御友どちと、り／＼にあげつらひ給へるを、群しう示し給へるなむ、嬉しき樂なりける。群に味ひつゝ見してゆくに、其心々もあらはれて、いづれによるともなき、あげつらひどものいづくれば、同じ處に交らひ居侍る心地のして、猶打らも、まれ、折々ばさしいらへも、せまほしうなるも、そゝるにをかしようなむ。人の心の同じからぬは、其おもての如しとかいひつけむためしも侍れば、こは得たる所、得ぬ所、定めいふべきにも侍らねど、かくとりいて、かいつけおこせ給へるは、春海が思ふ所、やいか、との御心なるべきを、いはてやたゞにとも思ひやむまじう侍れば、又筆にまかせてさこえさせ侍るも、只隔なき心の程を見え奉らん心なり。春海がさこえさせ侍る論ひは、萬葉考の端書に、ひまなびなどに記されたる

縣居翁の歌
に初、中、末
の三期ある

事に侍れど、こは故ある事になむ。凡そ縣居の歌の學びの心に、初めなる、中なる、末なる、三つのさみなむ侍りける。其初めとは、跡五十路にはまだ足らば、おはせし程をいひ侍るにて、其端はかの荷田の家の教のまゝにて、古へ振などいふ事は、猶唱へ出られずなんありしとぞ。其中とは、五十路を過ぎて六十路に餘られし迄の程をいひ侍るにて、其端はもはら歌よむ事に深く心を砕かれ侍りし事にて、此程にしも、始めて古への歌のすぐれたる事をば、思ひ明められたるにぞ侍りける。其末とは、みまかられし年より、六年七年ばかり前なる方をいひ侍るにて、其端は、ひたすらに、萬葉集、解きしるさるゝ事にのみ、心を深められ侍りしかば、さるゝいたづきにいとなく、歌よむ事などには、心をも深められず。さてたま／＼に、歌の事いはるゝには、中程の論ひをば、多く改められたりと、覺ゆるふしも見えたり。今春海等が、吾翁の教を守り侍るは、其中程の論ひに従ひ侍るになむ。即ちさこえさせたるは、其程の論ひにぞ侍りける。そは末を捨て、中を取らむ事は、いかにもいはんに、其中の程は、翁のもはら歌に心よせられける時にて、みづから味まれたる歌も、其中の程なるに、いとすぐれて、古への人にもおさ／＼劣るまじう、覺ゆるも侍るを思へば、歌の事におきては、此程の論ひをしも、翁の心の深くいたれるきはみなりと、定むべければ也。末の程に至りては、いかに思ひ定められたる事にか、萬葉考の端書に、古今集、源氏物語など、世くだちての事にて、古への御世にかなはずと捨てられ、にひまなびに、古今集の序に、六人の歌をことわりたるに、のどかにさやかなるを、姿を得たりとし、強くかたきを深びたりと思へるは、古を顧みざるものなりと記され、又萬葉の古き長歌、解き記されたるものに、上つ代の歌を味ひみれば、人麿の歌も巧を用ひたる所、猶後につく方なりとて、人麿の時より、猶上つ方を慕はれたるなどは、高き心しらひにて、故ある事とは見ゆれど、春海等がまだしき心には、思ひもわき難くて、徒らに大空の雲のはしだて、上り難きやうに覺え侍れば、此論の末に、いはれし事どもに、従はむことば、猶今より後、かしこき人の出てこむに譲りて、只彼中の程に教へられたる事ども、のいはれたるに、翁の、花山一縁の御時より上つ方を學べと、いはれたりといふ事は、春海が爲り作れることにて、翁のまことの教には、あらじと疑はれたるは、其人いかなる人にて、春海をばい

萬葉考の端

村田春海

(雜載)

七六五

萬葉新探百首の端書

かなるえせ者と思ひて、さはいはれたるにかい。と心得侍らす。恐らくはおの心のおひがめるに
 なずらへて、春海をもさるえせごとする人にやと推量りていはるゝにや侍りけむ。こはみやび
 ごと好む人の詞とも、覺え侍らずなむ。春海は身ひきく才短かくて、世の人數にもあらねど、さ
 賤しく、穢なき心もたる男には侍らざりけり。今其人の爲に、翁がまことの歌なる事を、明かさん
 に、春海が口づから聞きたらん事は、くり返しひ侍るとも、猶うべなはれん事、難かるべければ、
 翁の記されたる書によりていひ侍らむ。萬葉新探百首の端書に、古への歌は、天地のなしのまに
 まになる海山の如し。然ありて新玉の月日と共に、遡るひゆく霞風、花紅葉につけていひ出づれ
 ば、今さへ其折をも見るが如く、まことありて、珍らかになん覺えける。中頃の歌は、附其おのづか
 らなる海山の如くなんあるが中、驚のかゝなく山の奥、野の忍れる海の底ひなどをばのぞき
 て、眉のことにほひやかに、鏡なす平らかなる様をいひつれば、みやびかなる事のきはみなりけ
 り。後の世の歌は、そのまことある心は忘れゆきて、只此みやびかならんをのみ願ひ、且おの
 しこまかなる巧をそへもて來ぬれば、高山は短か山となり、大海は小池にうつりて、遂には鹿の
 面に造れる如くになんなりける、と見えて其自註に、こゝに古へといへるは、萬葉にのれるが
 中の、藤原奈其などの御時をいふにて、古事記日本紀などの歌の、いと上つ世なるをも、ともにい
 ふにはあらず。中頃とは、弘仁より延喜、延長をいふなり。其後長保、寛弘などの頃は、中頃のくだり
 なりとすべし。後の世とは、天治大治の頃より末をいふなり。とあり。此端書の論ひに、古への歌は
 しかく、とあるは、彼藤原奈其の御時なる歌の、強く雄々しき方にすぐれたりといふにひとし
 く、中頃の歌は、しかく、とあるは、宇多、醍醐の御時なるは、清らかにこまやかなる方に、すぐれた
 りといふにひとし。さてみやびかなる事の極みなりとあるは、藤原奈其の御時の歌と、弘仁より
 こなた、宇多、醍醐の御時迄の歌とは、其委異なれど、とりく、にめてたしとして、取られたる心明
 らかなり。又自註に、長保、寛弘などの頃を、中頃のくだりなりと、ことわられたるは、花山一葉の御
 時は、附下れる世の様も出來ぬれど、翁をかしくふしも、残れば、捨つべからぬ所ありといふ心
 を知らせんとて、中頃のくだりといひて、少し其品は、わかちいはれたれど、附中頃の方にこめら
 れたるものなり。後の世の歌は、しかく、とあるは、崇徳の御時より下をさへれたるにて、後鳥羽、

古今雅俗の
けじめ

土御門の御時なるは、まことを失ひて、異なる手紙の出こしといふに、其心ひとしかりき。か
 れば春海がいへる事は、翁の心に違はざるには侍らずや。又同じ端書にそへて、詞をなしたる
 條に、古への事を學びて、古言もて歌はよむべきにやとある間に、答へて、然はあらず。歌は只心な
 り、姿なり。心やさしくとも、姿わるくてはあるべからず。姿よくとも、心のわるきは又わるし。此二
 つの内、心の事は一筋にいひ難し。姿は詞なり。古き詞の内にて、正しくも、みやびかにもあはれに
 も、面白くもあらんを、選みもて、其物につきて、直き一つの心をよみ出るのみなり。一つ心なる時
 は、短歌にても思ふ事いほるゝなり。されど後の世には、萬に心亂れて、横しまに、はたらきなれて、
 詞も器物に物多くおしこめたらん如く、いひなれつれば、たやすくは、一つ心をゆるやかなる詞
 にて、つらぬるやうにはなし難かるべし。又自註に、歌に古ことをいへど、専らとするにあらず。
 只今の時につけ、見聞くにまかせて、うちある心はいひて、歌とするぞよき。されど大方にては、歌
 となり難きやうなれど、詞をよくいへば、いかなる事もよむべきなり。其もと歌は、人の思ふ事を
 いふものなれば、何にまれいふべけれど、今の人は、いと隠しげなるわろき事を見なれて、思ふ事
 も拙なき事多し。むかし人は、こと少なくて、常の詞即ち歌詞なる故に、多くいひ出たり。今は、此
 ことわりと詞とを、しひてならはざるべからず。さてならへば、性となるものなりとあり。此
 論ひに、歌は詞をととのへ、詞を選ぶべき由も、又人の心のまことを、のぶるものなりといふ心も、
 又おのづから古へにもなづまず、後をも捨ずして、大方の心は、古へをよしとする趣も見えたり。
 此書は翁の論の中、程に物されつれば、其論ひかくの如くになん侍りける。猶あだし文にも、中
 程の歌のあげつらひを記されたるもの、これかれ侍れど、うるさければ、今はことごとく、くにも、引
 き出で侍らすなん。古へといふ事は、まさしく萬葉集をさしてのたまへる事、いちじるとある
 は、こはさる事なり。即ち上に引ける端書の註に、いはれたる如く、いと早き世を、上つ代といひ、藤
 原奈其の御時を、古へといひ、弘仁より下を、後の世といひ、近世二百年ばかりを、末の世といはれ
 し事は、いづれの書にも、さるささみに分たれたり。されど、そは世々のささみをわかちいはるゝ
 時の詞にこそあれ。翁の常に人に歌の事、教へらるゝには、只大よそに古へ、後の世といはれ
 たり。そは廣くおしこめていはれし詞にて、花山一葉の御時などより上を古へ、新古今などの

古振りとい
ふこと

よりこなた今の世迄を後の世とさしれし也。こは詞を著きいふ時は、なとかさといはざらむ。すべてかゝる事は、假に詞を假けて、暫く其世の名とする業なれば、いふ事の勢によりては詞をかへてもいひつべし。伊勢物語古意には、兼平朝臣の歌を、古への歌といはれたる事もあり。これをも既に中頃と、定めたる世の人の歌をさして、古へといはんは詞遠へりとせんば、かへりてをこなるべし。又一人のいはるゝに、翁が短歌四十五首を、宇萬伎が記し置けるを、翁が我志すむねなりとて、書きとめられたるなりとあるは、つたへの誤なり。こは翁の歌のみづから物せられたるに、は待らず。宇萬伎が選り出で記し置けるなり。されどこは翁の歌のよきを選り出でたれば、翁のむれとこゝろざしれたる所なりといはんも、其心は遠ひ侍らじ。さて此四十五首を、兼平朝臣の歌にありたるには、寫し誤れる事ども、侍りけり。又此四十五首には、翁が選り出でたるも、除くべきも侍れど、大方は翁の歌のすぐれたるにて、春海等が心には、古への人にも、敬ぶまじうこそ覺え侍るなれ。さるを本の句は、古の代の心詞ながら、末の句に至て、彼に後の世の懐なるなど見ゆると侍るは、いと心得ず。此四十餘の歌に、本と末とのかけあひわろくて、とゝのひ侍らずと見ゆると侍らぬを、いかなる所をいはるゝにかあらむ。翁の常にいはれしには、萬葉の歌は、本の詞はよくて、末に至りて、詞の碎けたる歌多し。之は心して習ふまじき也と教へられき。此事は記されたる書どもの内にも、これか見えたり。今ある人のしか難じいはるゝは、末のいひなし、詞なだらかにて、萬葉の歌のさまに似ぬをもていはるゝにや。そは翁が心を知らず、難じいはるゝなるべし。すべて翁の歌は、必萬葉の口まれせんと、かまへられたるものには侍らぬを、さとは知らず。此詞は萬葉になし。かくいふは後の懐なりなどいふは、翁の歌の深き味ありて、古へと後との詞の打交りても、よくとゝのひたる趣などをば、ふつに辨へずして、いはるゝと見えたり。うべし。く、われさかしらにはいはるゝ事なれど、春海が心には、翁うけ難うこそ。さて翁の必萬葉の口まれせんと、かまへられたるにあらぬ山は、彼四十餘の歌に、かたとよまれたるが多きにて、知らるゝ事なり。萬葉にかなといふ詞のなき事は、翁の萬葉の事、解かれたるものにも多く見えて、當にもいはれし事也。もしあながちに萬葉のにせ物作らんと、の心ならば、かなといふ方、優なるを思はれたるまじき事には侍らずや。そは心ありて、かるといはんよりは、かなといふ方、優なるを思はれたる

ものなり。歌によりて、かるといひてよき歌あり。かなといひてよき歌あり。ななどは、常にいはれ侍りし事にて、かゝる類の事には、くはしき論ひども、侍る事なれど、其論ひなどをよく心得たる人も、今は種にぞなりにける。さて片なりなど、毎づりいはれしは、いたくかろめられたりやいはむ。春海等が心には、翁の歌をば、いと及び難きものに、尊とみ思へるを、しかおとしめ思ふ人もありけり。な。されど翁が歌の事は、百年の後に、味ひ知る人のありて、其論ひ定まらんを待つべければ、今あながちにもいひ侍らじ。又思ふに、しか毎づりいはれしは、翁の屋の大人のかしこき御口まれにやとも思はれ侍り。いかにさは侍らぬか。大人におきては、歌の心は思ひ給ふふしありて、うけひき難き事、のたまふ事ありとも、學びの方に、いみじき功おはすれば、さすぐれたる人の詞なりとして、さてもありぬべし。然るをもしは、何のいたり深き心もなき、なほくしき歌人だちの、こゝろにこたふとかいふらん如く、かゝる事を口まされしは、ならば今よりしては、割し給へや。心あらん人の聞かば、世の諺にいふなる、目しひたる法師の、蛇惑れざらん。何も引出つべくや侍らむ。又翁が古へ翁の文のこゝろをいはれて、聊かなることゝのへに、かゝはり給はざりつるとあるは、さる事なり。げにもいさゝかの所に、詞のをさまらざるをも、更に顧みられずして、書き流されたる類も侍り。かゝる類は、其教を受けて、其學の心をつぐ人、更に考へ正して、其思ひ残されたる所を助け補ひて、後の世には傳ふべき事なり。居士にも、日本にも、師の志を繼ぎたる人には、其例多き事にぞ侍りける。さるをわれのみさかし人ならんとかまへて、師の志を求めいて、われ師にまされりといふ事を、人に誇らむとする人も侍れど、そはいと心うすき業なり。みづからば、たけき事に思ひて、誇るめれど、まめなる心の人の見ば、かへりて、其心きたなさを、おとしめ思ひぬべし。あなづりを防ぐなどいへる事を、昔よりいみじきためしにも、いひ傳へ侍るには、あらずや。かゝれば、翁のゆくりなくあやまられし、いさゝかのふしよ、などは、たすけ、改め置き侍らんと、思ひを侍れど、何くれと世のいとなきにかゝつらひて、さる事をも、はかしくしう物し侍らて、打過ぎ侍るは、本意なき業になむ。さて翁の文には、いかにぞや覺ゆるふしなきにしもあらぬと、又古へにも、今にも類なく、人の及び難きふしも多く侍りけり。これにも論ひある事に侍れど、歌の事いひもて行かんとするに、これをいはんとせば、積まに流れぬ

べければ、こゝには洩らし侍るべし。又一人の難に、藤原奈其の御時より、花山一條の御時迄を、とほして學ぶべしとあるは、餘りに打ゆるべたる教にて、なほしき際の人には、空にしめゆふ心地して、思ひ惑ふべしとあるは、其人、物學びの筋を辨へられざる業にや侍らむ。すべて何の道にても、初學の人の入り難からん事を憚りて、其たてたる大むねを改めかへて、教ふといふ事は、なき事にぞ侍りける。たとへ初學の人は、入り難く思ふとも、まことの筋ならんをばいかゞせむ。まして翁の教は、初學の人などの、山口分けん道しるべに、假に設けいはれたるにはあらず。なべて世の歌人に歌のまことの筋を、さとさんとての業なるをや。又餘りに打ゆるべたるとあるは、かの時世を定めて、遷し學ぶべしと思はれたるより、此疑は侍るなり。大方に古へを學ぶ時は、萬葉も三代集もおしこめて、わがよりどころとはならずべき業なり。こは昔の人もさるならはしにぞ侍りける。彼清輔朝臣は、はれの歌よまんとする時は、必萬葉集をくり返し見られたりといひ傳へ、爲家大納言は、自ら歌よみ給はん科に、萬葉の内よき詞を選み出で、一卷としとなし給へりき。清輔朝臣も、爲家卿も、三代集を本として、學ばれたる事には侍れど、かく萬葉にも廣くよられたる事になむ。然るを萬葉を學ばし、必萬葉に限る、古今を學ばし、必古今にのみよるべしなどいひて、一方に思ひなづむ事は、昔より此道のならひに、なきためしにぞ侍りける。翁の云れしは、おるそかなる教のやうなれど、よく考ふれば、深き味の侍る事になむ。又或人の、後鳥羽、土御門の御時の歌の事をいひて、其さま妙にあやしうすぐれたる御世といひ、又翁にも後にも、類なくすぐれたるが多しといひ、又今ともかくもいひくたさむは、おふけなき業なりなどあるは、こは大方の世の常の、なほしき際の際の歌人は、若しか思ひ侍る事なり。されど古へのまことの、みやび心にくらべ見れば、其妙にあやしうすぐれたりなど、世の人の思へるは、かへりてしひて侍れる巧にて、隠しきとりなしなりと、見ゆる事にぞ侍りける。さはいへど、こは古へのみやび心をよく知り得たらん人ならては、たやすくいひ難き事に侍れば、或人のしか思はれたるは、とがむべき事には侍らず。さて新古今の頃の歌に、其頃のくせなく侍れたるも侍れど、そは種なる方なれば、大方に古へと後とを、とり並べていふ時は、まればならふべき世にはあらずと、翁の定めいはれ侍るになむ。さて其世の歌のうちにて、よしとするは、古へのさまに似たらんをのみ取りて、

古體歌の説

其頃いひ出でたるふしは、昔わろしとせんかといはんに、こまかにあげつるふ時は、又そのみに侍らず。其頃の人のいひ出でたるふしにも、古へのみやび心にかなひて、取るべき事も侍りけり。これらのけぢめなくはしくせんには、かにかくに、古へのみやび心をよく知り得て、後進むべき事にて、こは此頃の歌のみにも侍らず。これより下れる世の歌にも、此趣は侍りけり。今古へのみやび心を知らんには、藤原奈其の御時より、花山一條の御時迄の、手紙の、愛詞と心ばへと趣をよく考へ見て、其おほどかにのどかに品高く、まことありてこまかに、かしこだちたる事などなき味をしるべき業にぞありける。これをよく知り得たらむ後には、こまかの或人の傳づりいはれし翁が歌の、古へのみやび心を、よく得られたる趣をも、知らるべき業には侍りけれ。又萬葉集に思ひよれるも、新古今風に心引くも、古今集より、金葉詞花のわたり迄を、と、忘して侍るも、其三つの姿の、其程の姿をよく守りて、いとしくけぢめ見えたるは、さほことなるを、なほしきが、しひてもつけたるは、そこかしこ打合せず、片腹痛き事ありと侍るは、正しき論ひのやうに聞ゆる事なれど、こは例のにせ物作るやうなる業を、よしとするひが心得より、かくは思はれたるなり。此事は既にいひ侍りつれど、猶くはしういひ侍らん。昔より世々の歌人の、體圖とかいひて、記し置ける物どもを見侍るに、古への趣を學べなといふ事は、常の事なれど、かの世の姿を、つゆも違ふ所なく似せよ。此時のさまをけぢめ見ゆるばかりに、うつせなどいふ教は、絶えてなき事にぞ侍りける。古への學ぶといふは、古への姿心の大方を取りて、我歌にのみ出ることにて、其詞は必、古へならずとも、姿心の其趣を得たらんをば、古への學びたりといふべし。其時世は必何れの時世の姿といふ事は、しるく見えずとも、大方に古きによる方ならむをば、古へにならへりといふべし。つゆも違ふ所なく、けぢめ見ゆるばかりにと願はんは、にせ物作る加くする業にて、そは人の心を違ふる道にはあらで、只戯れ業なりとやいはむ。もしにせ物作る加くする業ならん歌を、まことの筋なりといはば、かの花山一條の御時などより、こなたの人には、必にせ物作るらん如くなる歌をよめる人、有べき事なるを、さる歌よめる人はなく、世々に姿のわかれ來ぬるは、其世々の歌人のあやまちなりとせむか。いかでさることわりの侍るべき世々の歌人のよめる歌に、にせ物作れるやうによめる歌なければ、今殊更に、にせ物作るやうに歌よまんとする

其後朝臣の歌

實朝朝臣の歌

京極中納言の歌

は、ひが業にや侍らまし。昔其後朝臣は、末の世の隠しき業を離れて、常に古き歌を希へりとなむ。其其後朝臣の古き歌とて願はれたるは、必ず多國の御時の歌とて、委いと異なるは、願はれしにありけり。然るをかの朝臣の歌を見るに、宇多國の御時の歌とは、委いと異なるは、願はれしにありけり。所をよくよみうつされぬ業なりとせんか。いかてさる事ならん。こは大方に古き歌を學びて、われと一つの業をよまれたる物なり。かゝれば後の名たる歌人達も、此朝臣の歌の事はいふに、古き歌を希ひ學びながら、けぢめ見ゆるばかりにうつし得むとて、願ひいへる人はなく、其すぐれたる歌のあるをのみ、めいていへる事には侍りけり。又鎌倉の右大臣は、萬葉集を深く好み給ひて、古き手振の歌を、常によみ給へりけり。其歌のすぐれたる事は、京極中納言もいみじき事にのたまひにきげにも、其調の高き事は、其世に似たる人なくこそ覺ゆれ。さるを大臣の歌は、萬葉の歌につゆも違ふ所なしと見ゆるは、いと稀にて、萬葉のにせ物といはんに、あかぬ所あるが如し。さらば心のいたり深からず、猶よくよみうつし給はぬなりといはむか。いかて然るむ。こは萬葉の歌の趣をよく知りて、我物となしてよみ給へる物なり。鎌倉の御時が、此大臣の歌をほめて、萬葉の取るべきをば取り、ならふまじきをばならひ給はて、よく選みて學び給へり。とて、めいていはれしは、深く其味ひを得たる、あげつらひになん侍りける。又すべて新古今の頃なる歌人も、皆古へを法として、事のよしあしを定むるには、古へを引きていへる事なれど、其よみ出でたる歌は、いづれの世を守るといふ事はなく、おのづから一つの業なり。これより後の世々も、又かくの如し。又京極中納言の歌に、古今遠近を論ぜずして、よろしき歌を見て、其體に從ふべし、ともものたまへり。かゝれば彼世此世の委をけぢめ見ゆるやうに、堅く守るべしとあるは、此道のまことのむねにそむける事、いとちじるしうこそ侍りけれ。凡そ歌は古へのみやび心を知り得て、それに思ひくらべて、よしあしにかにといふ事を、思ふべき事なり。委調の全く古へに似てよきもあり。又古へに似てわるきもあり。古へと後との詞は交りたれど、よくとよみのひてよきもあり。又古へと後との交りたるが、整はてわるきもあり。よく古へに似たりとも、歌のわるからんは捨つべく、古へにも似ず、後にもよらず見ゆとも、歌のよからむは取りつべし。又下れる世の事にも、古へのみやび心によくかなふべきふしもあるべし。又早くいひなれたる事にも、既にいひ

新古今集の歌

ふりて更に學び出む事のうるさきもあるべし。すべてこの趣をよく別ち味ひて、よきをよしとし、わるきをわろしとして、あながちに其時世のなずらへをいふべからず。歌はよしあしをこそ深く思ふべき事なれ。其様は世々の委、人々の委あるものなれば、しひて時世に引きくらべんとするは違へり。只大方にのどやかに、たけあらんをば古へのさまなりとしてとるべく、詞評けてゆるやかならざらんをば、後のさまなりとして捨つべきなり。此時世のけぢめのみ心引かれ、歌のよきあしきをば、見もわかたざらむは、いといたく感へる業なるべし。此感ひ覺むる事なからんには、歌の心をば得難くや侍らん。又引き出で給へる何某の抄にいへる事どもは、かのすずる事のやうなりといふも、見所なしといふも、各其ことわりは侍ることにて、あながちに一方に定むべき事には侍らず。さて新古今の頃の人の、古風にかへりて、幽玄體なるを願へるは、其論ひは誠には侍らず。さて新古今の頃の人の、古風にかへりて、幽玄體なるを願へるは、其論ひは誠には正しき筋なれど、只其頃の人のよめる歌に、其まことの幽玄體なるは稀にて、異さまなるが多し。又後の世に其頃の歌を慕ふ人も、其まことの幽玄體なるは稀にて、異さまなるが多し。又後の世に其頃の歌を慕ふ人も、其まことの幽玄體なるは稀にて、異さまなるが多し。を願はしき事に思へるは、皆違へり。すべて新古今の頃の人は、歌の心をばよく辨へ、知れりければ、歌の事ども記し置ける文ども、あけつらひは、皆動くまじき事多し。只其よみ出でたる歌には、其論ひにそむけりと見ゆるが多ければ、今より其世の歌を論らば、はんに、とがむべきふしも多く、なむ侍りける。又とてかくても、おだしう世に從ひて、おのづからに選りゆく勢ひあらば、それに違ふ事なくして、かゝと侍るは、おだしき論ひのやうなれど、此下れる世の委の深しげなるを辨へ知りて、古へのみやび心を味ひ得たらん人は、誰かばさるいふがひなき方に思ひしづまり侍らむ。又我委といふ事こそ大事なるべけれど侍るは、さる事ながら、心は人々異なる物に侍れば、まことの我心をばいひ出んには、おのづからに人々のおのがじの委は、わかるべき事になん。かの手かく道を見給へ。初の程こそ、此跡にならひ、かの筆を學ぶなどはいふれ。そも手かく事、われに得たらん後は、おのづから心のよる方ありて、其習ひ學びたる方を全くはうつさて、一つ我委なん出來める。さて必古人には似れど、其大方の委、古へなるもあり。又古への委は忘れもてゆきて、後のさまにうつるふもあり。又かれとこれとを交へとりたりとは見ゆれど、

おのづからにといひて、我物と見ゆるもあり。又志す所の高く見ゆるも、隠しき心ばへなりと見ゆるも侍る事なり。其手かき得たらん後にも、我と思ひうる方はなく、只かの事結とかいふらむ如くならむは、心おくれてこそ見えぬ、此歌よむ業も、又斯の如くになん侍りける。又萬葉集のさかひに關する、此際には、とけさやかに定めて、正しく物したらん、今より後幾平世を經とも、心も亂れ行く事なからめとあるは、歌の上にいふべき事には侍らず。その上などにこそ、さることわりは侍るべけれ。今我がよみ出る歌によりて、古へ人の心調のゆがみ亂れゆく事、なからんとする事は、あるまじき事にこそ。たとへば古への人の心調のゆがみ、今この世の人の心をいふべき事には侍らずや。さる心を古への人の心調のゆがみ、思ふ心はもたらさずしもあらんは、いかてか我歌ならん。歌は人の心に思ふ事を見るもの、聞くとのことにつけて、いひ出づる爲の業にこそ侍りけれ。古言といふもの、疾きやうなれど、言の勢いも、かやいふ事もあれば、萬の事歌によりて得られぬ節もあらじと侍るは、誠にするとなり。事を廣く長歌などにいひ進べむには、後の世の詞より、かへりて古言もていはん方、いひとりやすき事も侍るへし。委詞みやびかに、をかしきをと、こと選みなどせん人は、われどことなりと侍るは、いみじきひが心得なるべし。こは既に引き給へる何がしの抄に、萬葉の頃など遠は、暗然なる歌を述べらばかりにて、あながちに委詞を選ばざりけるにやとあるを見て、さる事と思はれたるならめど、かの抄の頃の人は、萬葉の歌はよく見しり侍られば、さはいへるなり。藤原家其の歌の時の歌も、委詞を選みてよめる物なる事は、いちじるしうこそ侍りけれ。又言は古き手紙の歌のみと、思ひより給へど、鈴屋の大人の古風は古風と物しなから、又後の世の歌なるも常に廣く物し給へば、それに引かされ給ひて、御心のまゝにも得物し給はずとや。そはいと心ぐるしうこそおはする業なれ。さて鈴屋の大人の古體近調などいひて物し給ふ事は、春海は常にうけ引き難う、思ひを侍る事なり。されど古體近調といふ事を唱へ出て給へるし、世の歌人に異なる所にて、これをもちて歌の教に、一つの門をも立て給へる事なれば、今暫々しうそをいひて見え奉らんとするを、これをのみ春海が思ふ所を、おし隠して侍らんは、かへりて眞實なきわざ

なれば、今思ひ侍るまゝなきこえ侍らん。只よしなきひがごとく、思しけりて、打置き給ひけかし。歌は人々の委あるものには侍れど、折に屈れ勢によりて、一人が口よりいひ出づるに、古き委なるも、又後の世の歌なるも、出てくる事の侍るは、おのづからなるわざにて、そは求めてなすべき事には侍らず。後醍醐朝臣は、歌を二體に詠まれたりといふこと侍れど、そは後より見て定めいふにこそ侍れ。自ら殊更にかまへて、二體にわかち詠まれたる事にはあらず。又新古今集の頃なる人の歌にも、たま／＼には萬葉集の歌に交へたりとも、けぢめなきやうなるも侍れど、そは又しかよまむとてよめるに侍らず。かゝれば世々の撰集にも、藤原家其の御時の歌を委古しとて、わがちを立てられたる事もなく、末の世の歌を、さま新らしとて、さかひを隔てられたり。昔一つ歌なく、昔取交せて殺せられたり。そは上つ代なるも、末の世なるも、三十文字餘りなるは、昔一つ歌歌なれば、これを異ものにとりなさん事は、あるべからぬことわりなれば也。されば今の世の人のよまむ歌も、古き委をむれと願ひてよむとも、後のさまなるが、出くる事もあるべく、又後の委を好めるが口より、古き委をむれと願ひてよむとも、後のさまなるが、出くる事もあるべく、又後の委をさてありぬべし。長歌も又かくの如し。然るを一首は、古體によむべし。一首は近調になすべし。などいひて、題をわかつかつが如くにして、殊更にかまへてよまん事は、あるべからず。そは古へより此道に例なき事にて、感りてえせ物、作る類のわざなり。此事もしは、此みかどのならはしに、はより給はて、人の國の歌に、古詩近體といふ事のあるに、なすらへて、物し給へるにや。されど所歌に、古詩といひ、近體といひ侍るは、同じ短歌の内にて、古へと後とのけぢめある類にはあらで、長歌と短歌との形異なる類なり。古詩は聲律などいふおきてもなく、句のかずのさだまりもなく、近體は句に四韻絶句のさだまりあり。聲に平仄の法あり。扱、古詩にも近體にも、世々の委はあれど、一つをばかの世の様に、一つをば此時の委に作るなどいひて、物し侍る事は、人の國の歌にも、なき例にぞ侍りける。かくやまともからにも、古へにも、今にも、ためしなき事を、只此の心を、み立て、此道に一つの途を新たに始め給はん事は、たとへかしく、思ひかまへ給ひたらん事は、はありとも、誰か横さまのわざなりといはざらん。まして世々のならはしに、進んであらむ事は、事の様正しくて、何のたらはぬふしもなければ、新たなる途を作りかまふべきわざにはあらぬ

實長の語法

をや。さて古き手振を願はんには、ひたぶるに古き方の趣に心を深め、新らしき様を學ばんには、ひとへに新らしき方のならはしに心をよせて、年月になれてわが常となりてこそ、其様をばよく得べけれ。さるを定まりたる心の操はなくて、時に従ひて、おぼつかにうはべをのみとりつくろはんには、古きも新らしきも、いかてまことの味ひをば得べき。ひとりの心に古きをも、新しきをも、われよく得たりといはん事は、信じ難きわざにぞ侍りける。今、鈴の屋の大人の歌は、響く響きていひ侍らじ。其教を受けらるゝ人々の歌を、折々見侍る事もあるを、よく味ひ侍るに、其古體とてよまれたるは、詞はげにも萬葉の古言とは見ゆれど、詞體み替けて、更に古への様ならず。又近調なりとあるを見れば、只むげに下れる世の姿にて、彼阿法師の頃ほひの詞にだに、似るべくもあらず覺ゆるは、いかなる故にかあらむ。こは、其志す所、草なられば、おのづからに、わが常となる事はなくて、只人のこわづかひを、假初に學ぶが如くなるわざなればなるべし。かゝれば大人の教は、よくまことのむれを得給へりとはいひ難くなむ。只大人の歌の上には、いさなしうおぼする事は、かのてにをばの定まりの、覺束なかりしを、明らめ給ひ、詞のつかひさまのひがみもて來ぬるを、正し給へるなどは、誠にも古今に類あるまじうこそ覺ゆれ。そはいみじき學問の力もて、くはしうおし究め給へる事なれば、更に誰かほこと加ふる人の侍るべき。さて歌の趣は、學問の力もて、おし究むべき物に侍られば、大人とても思ひ感ひ給へるふしは侍りけり。昔よりかしこき世の物しりと聞ゆる人も、はかなき女房などの詠出づる口つきに、及び難き例も多かる事にて、こはおのづからに心に得るわざなれば、言に出てもいひ難き味ひなん侍るめる。此ことわりをよく知りて、昔の人の教に、かげをと、風を結ぶが如しとはいひ侍るになむ。古へのみやび心の高き趣ある事と、歌の心ばへに妙なる味ある事とを、よく思ひ明らめたる人は、我蘇原の翁しも、古へ今にすぐれたりとこそ覺え侍るなれ。さて鈴の屋の大人は、早くより、我蘇原に學び給ひたれど、さかひ隔て、物し給ひつれば、翁が歌のあげつらひをば、よくもとひき、給はざりつるになむありけらし。春海が、きこえさせつる論ひを、君邊の疑給ふなるは、大人もさはおぼすにこそあらめ。春海思ふに、てにをばのと、の、詞のつかひさまのこまやかなる定まりなどは、鈴の屋の疑を守り、歌の趣のみやびかなる心ばへある方は、蘇原の教に從ひて、思を深め心を研き

て、年月に學ばし、古への名だゝる歌よみにも、なま／＼、疑づまじき人も出てくべきを得たる所得ぬ所を、互にさとらて、右に餘りあれば、左に足らず。前に得たりと見ゆるも、後に失ふ方あるは、深く惜しむべき業になむ。此趣の歌かはしう侍るにつけて、更に思へば、君も我も、同じ實長川の末をくみ侍りて、おほよそ人の類にあられば、此趣を聞えて、若は思ひ得給ふしもあり。蘇原の翁が志も、むなしからじと思ひ侍るまゝに、既にいひこえ、今はたかく、しきなことを、更に書いつけ侍るになむ。さはいへど、御答のおち／＼、味ひ見侍るに、君の御心と我思ふ所とは、氷とおき火と、おひなれ難きが如くに侍れば、今よりして幾度書きかはし侍るとも、蘇原に御疑をのみ添へて、只益なき物争となりて、果々は聞きにくき事も、出まうて來侍りぬべくや。もし然らんには、みやびごと好む人の、なすべきわざならず。されば此文物し侍るにも、おまた度筆さし置き侍りて、とはいはじ、かくはきこえなど、思ひかへし侍れど、音讀ふくるゝわざのわりなく、かくまてにみだりがはしうなむ。そも、千座がよめる長歌の、萬葉集に近からむを見給ひて、かの八十浦の玉にとりいれ給はむとの御心をば、千座にくはしう侍りぬ。蘇原千座が長歌一卷、又萬葉集覽宴歌一卷をぞまぬらす。春海も、長歌は常に好みてよみ侍りて、萬葉の古言など、とりつられたるも侍れど、必萬葉集ならむと、かまへてよみ侍られば、こたびの御題みに入り侍らん歌の、あるべうも覺え侍られば、春海のは、巻らせずなむ。やう／＼、雪の花のみ、所え顔になりもてゆき侍る折しも、朝夕おきふしに、御心添へ給へや。

神無月七日

平 春海

稻掛の君の御許へ

新古今集の歌ども、あげつらへるものあらば、見せまぬらすべき由、いひおこせ給へれど、蘇原にさる事、記し置ける物も侍らす。さいつ頃、美濃の家づとをもて來侍りて、鈴の屋の大人の、論ひ給へる事どもを、問ひ侍る人々の侍りし時、春海が何くれと、ことわりいへる事を、置なるものにするさせ置きつる物なむ侍れど、そは假に物し侍りて、いと氣りがはしう侍れば、人に見すべき物とも思ひ侍らず。されど其うちには、一つ二つ、聞えまほしき事も侍れど、今更にぬきいて、物し侍るべきを、暇なくて心にもまかせ侍られば、こたびは聞えさせ侍らずなむ。

村田春海

(雜載)

七七七

著書	〔近著〕假字拾要	二	歌苑古題類抄	二〇	かさねの色合せ	一
	涼月遺艸校	二	與稻掛大平書	一	重興稻掛大平書	一
	作文通弊 <small>舊名時文摘</small>	一	和學大槩		齊明紀重鑑考後按	一
	五十音辨誤	一	字合稱呼考	一	椿太詣肥	一
	神通志	一	假字大意抄	一	字鏡考證	一
	琴後集	一五				
	〔慶著〕わかかづら	二	西土國習考	一	不問語	一
	明道書	三	歌語	一	伶野集拾遺	一
	古人贈答歌抄		錦織雜記		仙語記	一
	筆のさが	一				
	〔編者補〕字說辨誤	一	天字讀方考	一	増補標註古書梯	一
	笠志船物語旁註	一				

村田春野

〔細言〕春野は、村田春海翁の男にして、通稱を七郎左衛門と云ひ、後、大亮と改む。河内の國牧岡の祠官、鳥門大路某の養子となり、中務と云ふ。後、家學を繼承して、徒に授く。

著書	〔慶著〕詠歌大概抄	二	永言三體	一	百人一首私抄	三
	土佐日記集註	五	源氏物語大全	一三五	伊勢物語大全	一〇
	追號考	一	多豆毛夜	二〇	牽牛歌百首	一

山田常典

〔慶著〕稱常介。江戸人。村田春海門、一作濱臣門。
〔同上〕掌中源氏物語系圖一 百人一首女訓抄 一

片岡芳香

〔鑑定〕江戸ノ人、初春江ニ學ビ、後春海ニ就テ修學ス。

長尾景寬

〔鑑定〕江戸ノ人、通稱仁左衛門、歌學ヲ以テ專門トシテ時ニ稱ス。

秋山光彪

學統

〔鑑定〕 豊前小倉ノ藩士、京邸ノ留守居ヲ勉ム。通稱莊兵衛、春海門ニ入テ詠歌ヲ修シ、古學ヲ研究ス。家集アリ世ニ流布ス。

古田淵黙

住所 姓名 系圖 學統

豊後國岡、
弘計、弘卿、
茶博、古田織部正の裔、
村田春海、
加藤千蔭、
古田淵黙、
岡藩の老職にして、藩内に學校を興し、其副學正に任ぜられ、又、山鹿流の兵學を能くす。
〔備考〕 藩の名族にして、典故に精しく、且、祖先の遺業たる茶技に通ず。又、肥後の長瀬其冲と異史あり。
(以上、續近世書誌、1)

栗田土滿

生歿

二三九七、櫻町、元文二年、
二四七一、光格、文化八年七、八、
目七五、

〔生〕 遠江國城東郡平尾村、
〔居〕 江戸、

〔編〕 民部、
〔職〕 岡の屋、

(以上古學、上)

〔古學〕 平尾村ノ廣幡八幡ノ祠官ナリ。從五位下ニ叙シ、壹岐守ニ任ズ。其淵ヲ師トシ、詠歌ニ名アリ。

〔慶著〕 神代卷草芽抄 三

岡迺合家集

二

〔編者補〕 岡迺屋祝詞集一

鈴木一保

生歿

目 二四〇四、櫻町、延享元年、
因 二四七二、光格、文化九年三、
目六九、

越後高田、

秋山光彪 古田淵黙 栗田土滿 鈴木一保

姓名

半衛 蘭 甘井

阪部 北 共

學統

〔編者補〕 森傳右衛門——一保——

森清左衛門

總叙

〔日本教育資史料五〕 蘭原家ノ世臣タリ。延享元年甲子、越後高田ニ生ル。實性穎敏、才識アリ。時ニ一落貧困ニ苦ミ、學業ヲ勉メズ。岡孝利之レヲ慕ヘ、一保ニ勤ムルニ、學ヲ起シ、風俗ヲ改メ、コナリテス。依テ自ラ半先シテ夜合ヲ開キ、諸藩士ヲ集メ、自ラ報テ共ニ學業ヲ勉ム。亦幕府麾下ノ士、森傳右衛門ヲ師トシ、京朝ノ古典、幕府ノ舊式、武家古實ヲ學ブ。コトヲ得テ、後ヲ和漢ノ辭、二通シ、博文多識、時人ノ爲メニ稱セラル。岡孝利、山内藤七郎ヲ合セテ、三奇傑ト號スルニ至ル。又俳諧ヲ能クス。常ニ同志ノ士ト集會シ、且ツ談シ且ツ學ブ。後ヲ藩ノ書政トナリ、江藤藩有識ノ士ト交ル。此ニ於テ學識益博ク、古今ノ官職、律令、裝束、文筆、本草ヨリ、管絃、歌劇、飛騨、茶儀、神花、園香、蘭花等ノ遊戯ニ至ル迄、學マサル所ナシ。依テ名ヲ都鄙ニ顯ス。唯惜ム所ハ、才識高ク、學識博ク、然レテ亦ナリテ、漸ク奢侈ヲ極メ、其師岡孝利ノ死スルニ至テ、益々甚クシテ、遂ニ藩論ヲ離レ、既リテ、各々スルコト能ハズ。家ニ閑居シテ風月ヲ友トシ、書ヲ著ス。國書大旨、其他數部アリト云々。漢口散佚シテ、存スル者稀也。文化九年壬申三月、六十九歳ニテ死去ス。終ニ應テ遺言シテ曰、予常ニ覽ル所ノ群籍、家藏スルモノ多シ。徒ラニ子孫ニ遺シテ、飢食ニ供セシヨリ、之ヲ公藏ニ納ムテ以テ、衆覽ニ備ルニ如カズト、依テ書籍數千卷ヲ藩藏ニ納ム。當時門ニ入テ著者ノ者、阪部北共、森清左衛門、美信等アリ。多學ヲ以テ稱セラル。

三島景雄 自寛

生歿

三 二四〇五、櫻町、延享二年、

住所

四 二四七二、光格、文化九年四、二六、四六八、

姓名

江戶、國淺草新堀善照寺、

備考

〔備考〕 泊酒筆話 三島景雄有西川家の御門人にてありし比、都へのぼりしに、某の大納言とか

八百日集を見
て某大納言の
召に應ぜず

の御元へ、したしう召されて御膝元ちかう御物語しつゝ、行きかひしに、常のおまじのかたへに、文車をおかせ給ひて、いろ／＼の歌書ども、多くつみ置き給へるを、ゆかしう思ひたりしに、殿しばし立ちて、おくつかたに入り給へる程、やをらぬざりよりてみれば、大かたは見なれし者どもなり。中に八百日集とて、うはがきせる書あり。いかなる公卿の御集にかあらむ、誰人のうち書にかと、いとゆかしうてひらき見れば、はやく演の眞砂といへる、詞寄の書なりけり。萬四、笠女郎は、百日行、演の眞砂も、我戀に、おにまさらめや、おきつ島守。この詞をもとにて、姓名となし給へるなり。景雄あきれて、こは有賀長伯がうひまなびのあげまきらが爲にとて、物せし書にて、いさゝかも歌の事、わきまへたる人だちは、まだ見るものともなさぬ、まことおけまきのための書なり。此殿いかでかたへはなたぬ文とは、かしづき給ふらん。それだにあるを、八百日集とては、おみの名をかへおき給ふは、長伯らが物せし詞寄の書を、かたへはなさずおき給ふんは、人めはづかしうおぼし給ふなるべし。いと品おくれたる御心かな。演の眞砂をあたひなき玉と思ひ給ふ事、またこじ魂の心せばさよ。今よりは愛りこじと、獨言いひてすなはる、まかり出て、また愛りよることあらざりしとぞ。

著書

〔慶著〕 烟經 一

植松有信

生 歿 二四一四、桃園、寶曆四年、

二四七三、光 格、文化一〇年一〇、**目六〇**、

系 圖 **通編** 彦兵衛、又忠兵衛、**目有信**、

尾張の人にて茂岳の父なり。

○本居宣長——有信——茂岳

〔鈴屋集三〕 尾張の名古屋に、うゑまつの有信が家に、日ごろやどれりけるを、かへるをりに、あるじによみておくりける。時はやよひの廿日あまりになむ有ける。

花ならて、人のなさけの、色深み、春より惜き、春の別路。

〔後鈴屋集下〕 水無月廿日ばかり、植松有信のみまかりけるを、かなしみて、よめる。

うつせみの、よのはかなさも、さらに又、思ひしられて、音こそなかるれ。

〔古學〕土佐日記冠註

形喰草

田山敬儀

生 歿 二四二六、後櫻町、明和三年、

二四七四、光 格、文化一一年四、一九、**目四九**、

住所 伊賀京都、**目北白川**心性寺、

姓 名 **通編** 順吉、**目敬儀**、

學 統 〔鑑定三〕 京師ニ出テ、蘆菴ノ門ニ入テ修學シ、頻リニ進ンデ終ニ一家ヲナシテ、時ニ鳴ル蘆門四天王ノ第一ト稱セラル。

〔慶著〕百人一首圖繪 三 給女誠服膺 一

大菅集 中養父

生 歿 二四一四、桃園、寶曆四年、

二四七四、光 格、文化一一年一、二五、**目六一**、

系 圖 **通編** 權之丞、**目集**、**目中養父**、**目羽之**、**目南岐**、又關澤、

〔日本教育史資料五〕 大菅集、字ハ明之、南岐、マタ關澤ト號ス。通稱權之丞、寶曆四年生。父名ハ圭、字ハ環美、通稱權兵衛、其中藏村ニ家スルヲ以テ、因テ白カウ號シテ中藏ト曰フ。慶應ニテ養父ト曰フ。故ニ又中養父ト稱ス。歌歌ニハ必ラズ之ヲ川ヲ。圭長ク讀書ヲ嗜ミ、旁ヲ群集ニ遊ブ。皇典史乘稗官小説、及ヒ諸子百家、醫卜雜流モ、博ク涉リテ究メ覽ザルハ莫シ。少ニシテ歌歌ヲ嗜ム。

往々人口ニ膾炙ス。又好ミテ古今ヲ捃摭シ、諸家ヲ評議ス。多ク人意ノ爽ニ出ゾ。諸々皆、悅服シテ傳誦セザルハ莫シ。中藏節ヲ折リテ、获生雙松復古ノ學ニ遊ビ、古書ヲ讀ミ古文ヲ學ム。爾ヤテ人々自カラ、其皇典ヲ治ムルヲ趨ス。圭、爾リ歳セズ。晩年益々昂ム。曾テ附與沖詠歌ノ説ヲ悦ビ、又夏茂真淵ノ業ニ服シ、愈益皇國古言ヲ精修シ、香々草味ノ時ノ語ヲ爲ス。從學ノ者、日々ニ進ム。圭、特

植松有信 田山敬儀 大菅集

よみくらおほえし人なり。はじめの名は若冲といへりとなん。そのあらはせるふみ、草紙類の
抜書、曾丹集の標注、などきこゆ。名所花をよめる歌に、
大かたの春はわすれつ、みよしのや、花の山口、わけそめしより。
人に、うにのし、びしほをおくるとて、
などかわれ、みやび心の、やまがらす、うに似るべくも、あらぬ身にして。

齋部道足

生歿
住所

生 二四一八、桃 園、寶曆八年、
歿 二四七六、光 格、文化一三年八、
住 所 會津、
備註 浪華草、齋部道足翁止云、陸奥會津人、弱時山許禮乃、難波來且、年麻彌久、
住流計常爾阿我利流多代乃手振乎志奴比且所作歌母古風乎嘉比殊爾長歌乎好且其歌
八百餘作支利如是長歌乎多久作流人波古和伊麻太聞冬世爾例無文歌作爾有計流惜加
悲茂加齡六十止云爾一不足志今年文化乃十三年止云年乃八月爾來暴病乎爲且身死
流……其子千春我吾爾詭且令作流多其辭吾止翁我好志友流爾深利奈

(以上、浪華草)

菅原道就

總叙

〔細三〕初名は道成、通稱は孫兵衛、秋田藩士にして、銅山の吏なり、職にあること二十餘
年、文化十四年十月六日歿す、年六十三、平生、歌を嗜み、家集數卷ありしかども、天保十四
年、火災にかゝりて、悉く、うせぬ、其他傑士錄の著ありて、浪華にて刊行せむとせしかど、
これも果さざりき、(菅原道就氏)

著書

〔慶著〕傑士錄 菅原家集

大草公弼

總叙

野木瓜、
〔慶著〕南山巡狩錄 元人來寇考

(以上、慶著、和)

今村虎成

生歿

文化時代の人、

總叙
徳大寺傳法輪
を師とす

〔細一六〕今村虎成、通稱丹次、又稱して樂と云ふ。土佐高知の人なり。人と爲り、放逸不羈にして、
鶴書を嗜して、籠蓋すべからざる氣概あり、曾て徳大寺傳法輪を以て、和歌を京師に學ぶ。其
京師に在るや、青樓に遊び、狹斜に流連す。歸りて高岡郡高岡村に道放せらる。童し當時、かゝる法
律あればなり。虎成の生日、及び享年等は、之を故老に尋ねるも知る人なし。余其の著したる今村
虎成和歌集と題するものを閱するに、宿毛遺遠書と題する辭の終には、享和元年秋八月、今村

齋部道足 菅原道就 大草公弼 今村虎成

七八九

秀歌
著書

敬白とあり。又紀行の終には、寛政七年の秋、今村樂とあり。又哀傷歌並詞と題する文の終には、文
化四年七月十八日とあり。以て其馬琴と時を同うする人たるを知るべきなり。
虎成一代の中、自ら得意の作なりと誇り、人も亦千秋の絶調と稱せし歌あり。曰く。
打渡す、大井の橋に、駒とめて、あはれとぞ見る、嵯峨の山松。
虎成晩年、同國幡多郡大井の里に移り、刀圭の業をひらく。遂に此地にて歿す。著、虎成和歌集あり。
(横矢松千代氏)

有賀長收

生歿

三二四一〇、桃園、寛延二年、

住所

三二四七八、仁孝、文政元年五、七、三六六九、

姓名

大阪、國大阪高津東正法寺、

學統

三 始長因、後長收、

〔鑑定三〕 長伯ノ孫ナリ。家風ヲ守リテ詠歌ヲ修ム。浪花ニ住ス。門ニ入テ學ブ者多シ。
(以上鑑定、三)

(參照) 有賀長伯の系圖——二九七頁

前場默軒

生歿

三二四〇五、櫻町、延享二年、

學統

三二四七八、仁孝、文政元年一二、一〇、三三七四、

小澤蘆庵門、歌人、京都の人、

(以上、是長、下)

服部敏夏

總叙

〔鑑定四〕 京師の人なり。俗稱、中川屋五郎右衛門、鈴門にして、頻りに詠歌を修して尤も
よくせり。文政初年歿す。

林國雄

生歿

二四一八、桃園、寶曆八年、

三二四七九、仁孝、文政二年二、二七、三六二、

三 常陸水戸、三 江戶四谷鮫ヶ橋南町、四谷刈豆店、四谷大木戸笹寺、

本姓 源氏、三 大船真根主税、山崎平右衛門、常務居、

○林國雄——養子、養雄——養臣

本居宣長——國雄

狂歌堂真顔

(以上、林國雄傳)

有賀長收 前場默軒 服部敏夏 林國雄

總叙

眞顔の門に入

八木を退き山
崎を隔ぐ
諸國を歴遊す

アチキ
橋のこと

〔帝國文學三三〕 姓は源、名は國雄、號を常磐居といひ、初は松園、大船眞性といふ。常陸水戸の庶なり。江戸へ出て、甲府勤番支配、八木丹波守に仕ふ。其頃は狂歌盛衰のなすへ子にて、狂歌をよみしが、さばることの侍りて連を退き、十とせの内、風流の道をやめて有しが、最早報へたれば、眞顔への義理を立たりとて、和歌の道に入り、小林歌城など親しうせしが、是も報ることの有りて中斷えたり。其後八木家を退きて、久世三之丞川人山崎何某が養子となりて、山崎千右衛門と名乗、動居しが、また、愛をも立去りて、江人し、駿河橋南町に假の住居して、未だ門人もなく、關の東の國々遊歴して、或年東海道神奈川の宿、青木町なる洲の時に大明神の社あり。祭る神靈、命なり。此所の氏神にして、神主を吉田常陸といふ。吾が國學の師たる常陸居國雄の弟、二十年餘り先に、歌枕せんとて、關のひんがしの國々、歴遊りたまひて、此所になんか杖を曳きぬ。此言田なる者、歌の道に志あり。殊に吾輩なればとて、皇國の學をも、又好ければ、師を尊く、此所に止め置けり。或時、此社の場あちこち見歩きけるに、竹の玉垣して、中には伊勢の歌ひ、又諸の神の御札など、播瀬とかいへる物の如く發掘して、中に大なる朽木一本あり。國雄ふと心付し、神主常陸に、此の木、何の木、枯しやと問ひたりしに、こは青木と答ふ。國雄つら、青木てふ物に、かゝる大なる木、何の木の枯しやと問ひたりしに、こは神津代、神ならんか。夫徳といへるは、歌てふ事に、青木が原に神上りましますといへること、徳が原の訛り也。此處橋郡の青木町なれば、橋の徳が原とて、徳が家に歸りて、常陸に問ふに、おのれは近頃、此家へ養ひ子に來つれば、養ひし事を知りば、べらば、此家の養ひ親なる者、此邊に隠れ居れば、是へ防ひたまひて、聞はせたまへといふ。故、頓て彼の隠れ家へ至り、親なる人に逢ひて、聞くに、此人いへらくは、八年前一ト度、青木をふき、枝葉餘程延びたり。其前枯れし事は知らず。然るに其頃、此木にて首を絞り死したる者ありて、其骸にて枯しといふ。然らば、葉はいかやうなるやと問へば、大柴の如しと答ふ。我其大柴を知らずといへば、まづ樫の葉の大きな如しといふ。扱は彼の徳ならんと思ひたまひて、頼りに葉を見度なりて、其儘立歸り和歌を詠じ、

諸人の御歌ひ祈る、神の木の、いかて観る、色を見すらん。

か、歌て、短冊に認め、ひそかに民間に入り、神の御前に捧げ奉る。一心に願ひけるは、我人共に、皇國の學に志深く、神の道を尋る者、知らずして叶はぬ者なり。神の御心に憐みたまは、一葉見せたまへかしと、祈り奉りて、其夜は臥しぬ。

原田茂枝

此歌の心は、彼の橋の徳は、是をもて、諸の徳を致し清めし物なり。然るに人の徳にて枯るは、神力の薄きことと、神を告めしなり。扱又、此歌のてに、なほを離したる者は、靈前の國、夏宮といへる所の神主にして、原田茂枝といへる者有。此人神道に生れながら、漢學の道に深く、神の道を更に辨へず、年二十五といふ頃、此事を深く歎き、皇國の學をせんと心附、まづ京都へ出師を求めしに、京大阪共に、更に皇國の學に秀し者なし。然らば、大江戸に下りて、兼て聞及びし、平田大學篤胤に寄らんと思ひて、東に下りしるべ有りければ、赤阪肥後守御内に奉公住ひして、聞くに、此近き處なる駿河橋てふ所に、林主税國雄となんいへる、皇國の學教ふる人有と聞て、まづ愛に來て、我未だあきらめざる事を聞、或は争ひ解きまされ、心にむらむ、神と頼みて、日々通ひけり。

門人坪谷國彦

爰に又、越後國狭口といへる所の農人にて、坪谷國彦といへる者有。俳諧師にて、大江戸へ出て、赤坂太白堂の執筆して居たりしが、吳竹の四谷傳馬町三丁目、玄齋堂といへる茶商の家に、俳人來り、國雄を頼みて、兼好法師の徒然草てふ物、解き聞せよとて、此事有しが、此國彦も來たりて聞けり。皇國の學、やまと歌の道など、打聞きて思へらく、我今、此俳諧に遊びしが、是よりして和歌を學ぶべし。人として歌よまされば、己が生れたる寫き皇國の事を知らず。俳諧に年月をつひやせし事こそ本意なられとて、改めて國雄の教へ子となりたり。扱此者に、後原田茂枝、密に語るやう、吾師はいまだてに、なほの事を知らず。徳は入とせ先に枯れたれば、いかに穢れしと、過去の「し」にいふべきを、現在にて穢るゝとてには、遠へり。是にて枯れし木の芽出るは、神はなきものなりと、誇りければ、國彦、此事を師に告ぐ。國雄、怒りて、茂枝を捕き、古今集の内、かゝるてに、なほの歌二首を、青抄て見するに、案の如く、てには、遠ひたりといふ。其時師のいへらく、是こそ古今集の歌なれ。過去を現在に遺ふの格なり。中納言平藤の歌に、國彦の山の峯に生ふる、まつとし聞かば、今歸り來ん、則此格なり。山に生ひし木のおほひなれば、峯に生ひし

茂枝破門せらる

と過去に誅むは、譬へていはゞ死したる人ないがせよと、神に對し無理なる祈をするが如し。「る」と現在に誅みしは、いまだ枯きりはずまじ。芽をふかせたまへと祈りしなり。かゝる弊へもなう師を誹るは、弟子たる道にあらず、今より我破門するなり。何方にてもよき師を求め奉ぶべしといはれければ、顔紅に染成し、物をも得いはず歸りけり。此國彦を深く恨み、いらざる告口せしより、我師の破門に達たり。かくては故郷へも歸り難し。いさや、さし違へんとのし。るに、國彦も深く恐れ、師も心ならねば、程なく破門ゆるみたり。

會津權掛升を訪ふ

扱又、國雄朝起出てしに、常陸が弟、多々江といふ者、馳來りて言やう、不思議なり。今朝しも、枯たる神の木に、芽をふきしといふ。師、伴ひ行て見るに、粟粒の如き芽をふきたり。尊き事限りあらず。吾眞心神に通じたるならんと、また、一首の歌を捧げし。

枯れはてず、もゆる楳は、里の名と、空に榮えよ、萬代まで。

此邊の大工來り、札を拵へ、此歌をしるし、邊の古き札など片付難たり。師は夫より鎌倉へ杖を曳れしとなん。其後、此宿、火の災に逢て、宿も残りなう焼、社神主住家迄、焼なう焼たり。然るにいとせば、社内なるに、此楳のみ焼残れり。己も行て見たり。實に不思議の事にこそありけれ。楳は木の性堅く、楳はあはゞしき木なりとぞ。楳のあは木が原といへるは、是處るべし。

關の東の國々、殘る所もなく、經過られけり。ある時、中山道へ遊歴致されける時、鴻の窟宿へ五りぬ。此所に織廻商人に狂歌詠あり。六樹園門人にて、狂名を會津權掛升といふ。黃昏近き頃なれば、一ト夜宿らんと音信けるに、あるじ出て申けるは、私事則亭主候がなか／＼狂歌など致と申にあらず。唯六樹園へ心安く参り候間、能き加減に名を付候と申ければ、國雄思へらく、こやつ迷るになんと思ひければ、夫は大いなる間違なり。然らば御暇申なりとて、爰を立出て暫く歩みけるに、彼者何とか思ひけん。跡より店の若き者、追かけ來り、申やう、主人が申聞かせ候。もはや日暮にも近く候へば、今晚は是非とも、御一宿願ひ候と申ければ、夫は忝し、しかし最早、是まで参りたれば、歸るも大難なり。先の宿には風流あれば、是へ参るべし。宜しく御願願み申なりとて、腰より矢立を抜取、懷より短冊てふ物を出して、一首したゝめてける。

是を渡して行過ける。またあるとし、上州野州を廻りて、下野佐野へ杖を曳き、ある大商人店へ行たり。(名はわすれにけり)是和歌詠なり。見世先へ行て、某は和歌詠行の爲、諸國を廻る林國雄といへる者なり。御亭主に御目に懸り度申入れければ、そこに居りたる若き男、申す候、夫はようこそ御入來なり。併し今日はあやにく、亭主出放、御宿致し難しと、亭主奉公人のふりにて言ければ、國雄扱は逆るなりと思ひければ、然ば御暇申すなりとて、立出、餘程歩み行けるに、いかゞ致したりけん。跡より追掛け來り申けるは、唯今あるじ歸宅致候間、御立歸下さるべしと申ければ、夫は千萬忝し。去ながら是まで参りたれば、最早歸り難し。其替り是を道上申すなりとて、矢立取出し、例の短冊へ、

兩宅の遍歴

是を渡して行過ける。またあるとし、上州野州を廻りて、下野佐野へ杖を曳き、ある大商人店へ行たり。(名はわすれにけり)是和歌詠なり。見世先へ行て、某は和歌詠行の爲、諸國を廻る林國雄といへる者なり。御亭主に御目に懸り度申入れければ、そこに居りたる若き男、申す候、夫はようこそ御入來なり。併し今日はあやにく、亭主出放、御宿致し難しと、亭主奉公人のふりにて言ければ、國雄扱は逆るなりと思ひければ、然ば御暇申すなりとて、立出、餘程歩み行けるに、いかゞ致したりけん。跡より追掛け來り申けるは、唯今あるじ歸宅致候間、御立歸下さるべしと申ければ、夫は千萬忝し。去ながら是まで参りたれば、最早歸り難し。其替り是を道上申すなりとて、矢立取出し、例の短冊へ、

津輕親足に召さる

是にて立別れしとなん。是のみならず、蛙考歌集めんとて、關の東の國々、經過られたる道すがら、種々をかしきとあれども、くだ／＼しければ、もらしぬ。

扱またある年、本所津輕、左近將監殿御隱居、親足君と申ける人、和歌の先生にして、弟子有り。此君歌は勿論、名乗に至るまで、假名にて、ちかたりと書たまふ。歌は古林に非ず、今調ならず、假名遣ひをおのが名の儘に書べしといふ。一風流を立てんとて、國雄を招き、此事相談あり。先ちかたり言いはれけるは、万葉集は取るに足らず、其故は、いぬにまぬの假名たがへり(和名抄いぬ、万葉未ぬ)譬へ一字たりとも違へれば、万葉用ひがたしといはれたり。其時國雄答へけるは、然れば譬にて御答申上べし。まづ君の御家來の内、御足輕に一日三十里づゝ歩行仕候者、是あり、或日急の御用にて、馳出し候所、御門の地ふくにつまづきまろび候て、其日の御用にたたず。此者、御役にたはずとて、外人へ仰付られ候得共、中々外の御家來、一日三十里歩み候者、御座なく候故、又々以前の御足輕へ、御用仰付られ候也。萬葉も一字は違ひ候とも、外は皆々宜敷候間、私に相用候と申ければ、いかさま、是は尤の事なりとて、笑はれけるとや。又或日申されけるは、いづえの假名、五十音の内、同じかな二所に有て見悪くし。是れを、えの字違ひたらばよかるべし。貴權學びの力にて、おきかへられたらば、いかゞあるべきと申されければ、國雄答て申けるは、是も譬にて申上ぐべし。先づ人間の眼二つ共に前に有て候。一眼の者を見候に、やはり一人前の用は足り候間、一つの眼を後

林國雄

七九五

紀伊殿に謁す

へ附候は、至極調法にて宜しからんと存候得共、是も神津代より二つ前に付来り候得ば、取由にも相成難く候。いづれも古人より用ひ来り候得ば、致方御座なく候と答へける。いかさまも道理なりとて、笑はれけるとなん。其後度々、眞持迎ひによこされけれ共、病氣と爲り、斷て行かず。其故は、兎角にかゝる辭說を申されける故、御説宜しと申候得ば、國雄のよしといひしといはれ、悪しといへば氣にさからひ、面倒なる故、行かずといはれたり。

小林歌城
歌人番附

此心は、高根へ登りたれば、月はさぞよからめと思ひて、はるばる勞してよぢ登り見たれど、おなじ月なり。然らば、やはか骨を折らて、腕にて月を眺めたるが宜しといへる心なり。風流の道にて、立身出世を願ふは、いらぬとやといへる心なり。是にて遠藤何某も感やいたされ、我も早く世を逃れて、腕の月を眺むべしといはれけるとなん。扱又、番町に小林歌城といへる和歌の師有り。天保の頃なりしか(わすれにけり)。和歌詠にて、角力番附てふ物持へんとて、大久保ニツ目、大谷木居徳三郎といへる人、判木形内職致されけるが、此處へ貸本屋持来り、極密にて隠みける。然るに河野通龍(俗稱金三郎)此處へ心安く折々行ければ、或る時、ふと行たりしに、此番附てふ物を形取たり。何心なく見侍れば、彼番附故、能く見るに、大關は小林歌城、關藤小結中、皆々、小林門人なり。四の方、山盤にて、大關富士山、其外名山なり、其頃、名高き歌詠をば、皆々三段口へ落したり。花輪(舊)次郎、齊藤彦慶、村田春門、松の屋典清、橋守部林國雄等、高名家は三段口なり。通龍、嘗て早通、國雄方へ來り、此事を告る。國雄、おのれを呼て(月真なり)相談す。先花輪は歌學所なり、是へ行て相談あるべしといひければ、早々行て語る。次郎、申されけるは、此方、天下の和學所なり、然るを三段へ落し候は、以の外不埒千萬也。しかし、今彼是申すとも、其證據なし。番附出来の上、諸所へ覆り候へば、日に物見せて遣すべしといふ故立歸り、おのれに此事を語る。響へ、いかなる日に遣すとも、番附へ

村田春門

四谷に轉居す

信越漫遊

門人廻雄
著書

墓所

番附罷りし上は、世間に弘まりし後は、致方なし。出さる前こそよからめ。それなれば、村田春門へ行て相談有べしといふ。それより春門へ行きぬ。村田春門は、此頃御老中にて、威勢強き水野藩前守殿の和學者なり。扱春門に右の次第物語せし故、以の外の體立にて、我は越前守口邊を以、勢州より召連られたる者なり。此事主人も聞かれなば、定て心よくは有まじと申されければ、伴大助、傍より小林と申は、何人に候やといふ。小言請なりといふ。然ば支度へ申遣すべしと、國雄悅て立歸りぬ。いかに仕たりけん。彼八木隱居方へ判形取返しに來り、早速此事やみぬとかや。此外種々物語り有けれども、事しげしければ、洩しぬ。

駿河橋南町より四谷荳店御先手組屋敷村田貞兵衛、地面へ普請して引移りしより、門人数多出來て、講釋を立、或は諸所へ講釋に行れ、月次會も賑かなりしが、飢饉の年月、夫も大ひに不運になりたれば、いてや此の秋は、更科山の月を眺めながら、越後の國買茂の里へ赴かんとて、文月の頃、供人召連れ、旅立して、八月十五夜に、信州更科の里に至り、賑なき月を愛して、夫より杖を引て越後に至り、暫く止まりぬ。越後買茂にての唯種々有れど略(略)天より霜月旅立して、江戸に歸りしが、継元へ少しく吹出物して、道々重く成りて、終に文政二巳年二月二十七日、歳六十二にして、越後の國に居れる弟子、廻雄を娘に嫁合、跡を立へき由、遺言して空しく世を辭りぬ。

編纂論、 西陵雜記、 玉たすき、 註考、
 典故考、 五十韻、 緒多卷、 皇國百靈、
 宇奈爲はなれ、 樞考、 深語百靈、 機なしかつら、
 要百卷、

林國雄

七九七

著書	文久二壬戌年文月	七十四夏	四谷庵月夏
〔續近著〕皇國之圖考	一	五	二神三名考
鎮魂	二	三	皇國之言彙標
詞の緒環	二	五	假名類語抄
天爾遠波玉だすき	一	一	讀令私記
源注餘意	一	一	片歌新盤道
萬葉常磐蔭	一	一	婦母との蔭
立花之權考	一	一	遊歷雜話
遊歷雜記	五	一	續松葉集
			五〇
			二
			三
			一
			一

福田平務廉

生歿 二四三四、後桃園、安永三年、
 二四七九、仁孝、文政二年閏四、二八、
 四四六、
 國淺草崇福寺、
 不姓平氏、
 福田彦八郎、
 田竹庵、
 村田春海門、和歌を能くし、筆蹟に巧なり。

(以上、松屋書院、並、下)

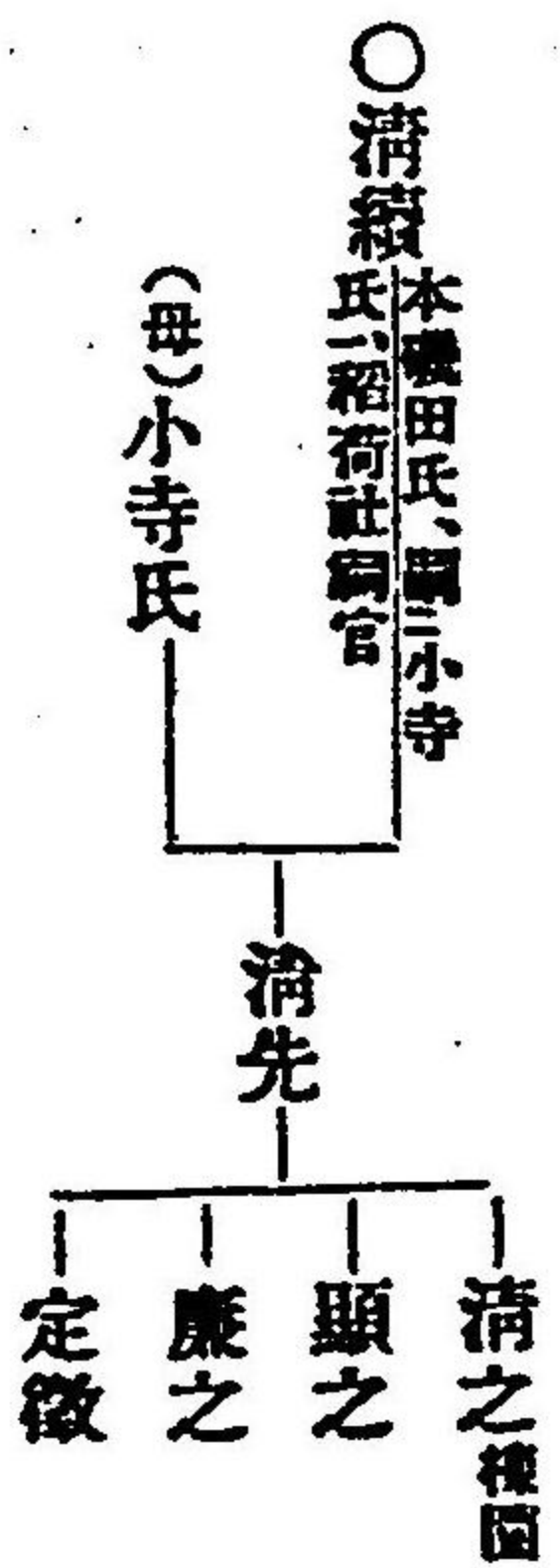
小川萍流

生歿 二四一六、桃園、寶曆六年、
 二四八〇、仁孝、文政三年二、二七、
 四六五、
 福田勇、
 初布淑、
 髮、
 萍流、
 小澤、
 蘆庵門の四天王の一人なり。

(以上、松屋書院、三)

小寺清先 栢園

生歿 二四〇一、櫻町、寛保元年、
 二四八〇、仁孝、文政三年閏六、二六、
 四八〇、
 備中笠岡、
 不姓源氏、
 福田常陸介、
 栢園、
 清之權園



(以上、神文)

福田務廉 小川萍流 小寺清先

職務

享年

其父母兄弟

姓名

歿年

形成圖説

八田知紀が「天降眞蹟考」の凡例の中に、
 白尾氏は、本居翁同時の入にて、一度は相見もせられしとか聞及べり。著はされし書、くまなく
 ありける中に、神代三陵の考書ありて、其説共は記傳の中にも引用せられたり。さればはやく
 より、消息ありし事は知られたり。
 この説も、又参考とすべきあり。
 文政の初藩の記録奉行を勤め、同三年、物頭に遷れり(國芳氏説)又政四年、歿す。享年六十、葬は鹿兒
 島村南林寺にあり。

父母妻子兄弟

父は本田休左衛門親昌、母は同藩士坂本十兵衛清庸の女、國柱は其二子なり。兄は九左衛門親廣
 といひ、弟は桑門に入りて、一道孝然と稱したり。寛政二年二月十三日、白尾國倫の嫡子となり、新
 納新歲時昌の女を娶りぬ。二男一女あり、長は金左衛門國實、次は女、名は入重、二男は孫次郎國政
 といへり。(家譜)

〔藝文〕 通稱は、初、助之進、後に齋藏と改む。名は初、親白、親慶などいひ、後遂に國柱と改む。號
 は鼓川(鼓泉とも書けり)の外に、瑞楓の別號あり。文政四年辛巳二月十五日卒す。法名平秋亭鼓泉

瑞楓大居士といふ。墓の表には、法名を刻し、左側に、白尾齋藏國柱、享年六十歳。右側に、文政四年辛
 巳二月十五日終と彫りたり。
 形成圖説修撰の命を受けし年は、下に掲ぐる一節にて知らるれど、其全く稿を脱せしは、何時頃
 にかさだかならず。

今同書に關して、自其著書の中にいへる數條を、左に抄出するに止めて、後考をまつ。

〔家譜〕 寛政十一年八月五日、急起行。九月二日、到江戸芝郎。翌三日、歸家考市田助解山盛常、後、歸
 用人富山逸見末推、傳太公重泰公之命。曰、終修成形成圖説、宜以全部一百卷爲成限。

曾昌啓は、蘭學を以て島津家に任へし、曾榮の事なり。重泰が著しつる南山谷語考、及、島名圖覽等
 を校閲したるも、亦此人なり。

〔形成圖説〕 卷一、良桑大意といふ條の尾に、享和二年壬戌於八月數日、因藤原國柱、誦讀。

〔家譜〕に又曰、文化二年五月、成形成圖説二十卷成焉、呈上之。
 文化二年は、修撰の命を受けし年より、七年の後なり。此書に關れる記事は、此二節の外、家譜には
 見えずと云ふ。

『賤の芋環』卷四に、文化の四とせ、水な月廿日あまり、露島可愛映の温泉にまゐりなんとす。……さ
 て、こたびは、兼ておほせ承りし、せいけい國説のうつし、盡になすべき、本草の奇なるを取得よと、
 おほやけよりの案内者、同じ郷なる金右衛門てふ翁、おこしたり。某氏の説に、此書の未刊の中な
 る馬の部八卷を、十數年前に見たりと語りぬ。此書卷一、緒言に、傍動植に及びて、其今古に在て、宜
 く動説すべきものを、圖象して云々」とあるに合ひたり。

賤の麻環十二卷、この頃辛うじて見る事を得たり、自序の中に曰ふ。
 むかし、文化のはじめ、東の御館にて、今も見つ、いにしへも聞えたるを、この事わざども、書つ
 りて、あからさまの御もて遊びに備へまつれど、かしこ、仰承りし時、石の上、藪をたづね、賤
 の口の、廣く世に傳へてし、くさく、漢はどり、あやしき怪談ごとまで、あやしき賤が利權もて
 刈集めつゝ、盡に寫し、筆に染て上りし。そは、丙寅の火に、やけ失たれば、こたび其案文し、うつ
 しとりて上るべき由、こその服の半に、上村大人もて、みそかのおほん旨を傳へさせ給ひける。
 ……玉くしげ再びくり返して、は、かりの圖をも忘れて上れるゆゑ、此ひと巻をば、しづのな
 だまきとなし、假に名づけつゝ……とし文化の九とせ、氣更來の朝日に、うやまひてしるし
 ける。藤原國柱。

藤原國柱

鎌田正夫氏は、島津公爵家の藏本を見たりと語られし。恐らくは此書の原本なるべし。
 瑞楓翁、名者國柱、氏者白尾、藤原興利出多利世々、薩摩人也。父者本田親昌、母者坂本氏、實野之十
 餘二年登志年之八月能五日、題日爾生禮部流乎。寛政乃二年登志年、白尾國倫翁、實野之十
 五。其家乎、總理佐、其家格由、氣乎、傳互師多利、翁自習而、其術乎、窮、人爾教、且盡世、理佐、又少加利、忠
 興利、讀書事乎、好、皇國學乎、伊藤志美而、發明世流、說多加利、佐、京和乃、元年、國史館、爾進、美、數年大
 江戸能、大城乃、下、爾往來而、芝、爾御、爾宿、直志、其君之命乎、奉、互、書、數卷乎、著、氏上、其、説、佐、又、神代
 三陵圖、爾其來山、記乎、上、其、禮、爾、禮、爾、若、神代之靈、爾乃、其、爾、奈、乎、事、乎、恐、美、給、比、且、爾、爾、乎、終、治、新

歌集は、翁の門人、伊勢梅雪といふ人の子、朝倉宮右衛門所持せるを、香友、福地次郎、高取重之
した、十年の擾亂に焼失して今は無しと語れり。可惜也。(以上、加藤雄吉氏)

内山真龍

生歿

生 二四〇〇、櫻町、元文五年正月、元

歿 二四八一、仁孝、文政四年八月二二、三八二、

(以上、忠良、下)

住所

生地 遠江國豊田郡大屋村、

名 市六、後、彌兵衛

(以上、編者補)

系圖

内山徳右衛門美真男、

學統

〔古學〕 眞淵ノ門ニ入り、古學ヲナシ、眞淵身マカレシ後ハ、宣長ノ弟子分トナラレ、國
學ニ名アリ。

著書

〔古學〕 宮所記

地名記

一〇

國號考

姓氏錄註

一五

出雲風土記解

三

〔慶著〕 日本紀類聚解六

遠江國風土記傳

三

香川黃中

景柄

生歿

生 二四〇五、櫻町、延享二年八月二九、

歿 二四八一、仁孝、文政四年一〇三、三七七、

(備三、一)

系圖

〔編者補〕 〇 堯真 — 景新 — 景平 — 景柄

子 景樹
子 景樹 伏田氏、慶應元年十二月 景信 大坂控訴院評定官、明治廿
子 景樹 二十三日歿、年七十四 景信 一年四月一日歿、年四十八

總叙

景二郎 洛東岡崎村住

(續二〇)

〔鑑定〕 景平ノ子ナリ、徳大寺家ノ侍ニシテ、初メ名ハ景柄、從六位上、陸奥介タリ。後、黃中ト號ス。梅月堂ノ家風ヲ守リテ、又一家ノ妙ヲ得タリ。時ニ稱セラレ。文政四年十一月九日、年七十七ニシテ歿ス。唯心院淨阿居士ト號ス。辭世ノ句歌アリ。

〔柵三〕 黃中初メ名ハ景柄(かげもと)、景平の子にして、景樹の養父なり。延享二年八月二十九日生る。寛政八年十二月十九日、從六位下に叙せられ、陸奥介に任ぜらる。文化八年正月十四日、官を辭し、落飾して名を黃中と改む。文政四年十月三日歿す。年七十七。實は九月二十八日なり。

開名寺に葬らる。法名を唯心院淨阿黃中居士といふ。世々徳大寺家に仕へたりしかど、任官せしは此人を以て始とす。父祖に襲ぎて、二條派地下の宗匠たり。叙任及び名の調は、徳大寺家の記録に據る。(井上通泰氏)

〔桂園遺芳〕 古學小傳に「景柄ハ誠チ黃中ト云フ」とあり。徳大寺家録に、

文化八年正月十四日、辭陸奥介。全日落飾。道號黃中。又同書に「箕裘ヲツギ、家聲ヲオトサズ、一家ノ妙ヲ得タリ。徳大寺家ニ仕へ、正六位上ニ叙シ、陸奥介ニ任ズ」とあるも

内山真龍 香川黃中

八〇九

景柄の世に至りて、始めて徳大寺家に仕へしなり。そは景平の禪に、平處士墓とあるにて知らる。徳大寺家記録に、
 景柄(かげもと)徳大寺家侍。寛政八年十二月十九日。假_ニ從六位下。全日任職典介。
 とあり。これより上に進みし事なし。されば、正六位上に叙せらるゝとあるは誤なり。
 又同書に「文政四年十月三日(一)二十一月九日(身マカキ)年七十七。」とあるも
 同き記録に
 文政四年十月三日死、七十七歳。
 とあり。然るに過去帳には、
 唯心院淨阿彌中居士。文政四年九月二十二日、
 とあり。こは九月二十八日に死せしを、十月三日まで移しおきしなるべし。(井上通泰氏)

木下幸文

著書 〔桂園遺芳〕黄中詠藻 四
 生歿 二四三九、後桃園、安永八年、
 二四八一、仁孝、文政四年一一、二、三四三、
 住所 備中國淺口郡長尾村、_同備前京郡
 姓名 備中國淺口郡長尾村、_同備前京郡
 其名 〔目醒_{四九}〕 幸文の十二歳の時、即、寛政二年の詠草には、木下多見殿とあり。寛政三年二月の
 道中日記にも、礎齋とあり。同年七月下旬の詠草には、礎齋とあり。礎齋の訓は、白書けるものに、
 シナホとあり。文化三年七月二十四日の消息には、既に幸文と書けり。されば、礎齋といひしを、
 (以上、四九)

寛政三年に義方と改め同年に又、義實と改めしなり。文化三年に、つひに幸文と改めしことは、井
 上大人通泰の説の如し。(備中淺口郡長尾、小野節)
 幸文は誰も皆、サチアミとよむことなれど、まこととはカカアミとよむべきにやあらむ。備中國吉
 備郡徳社町、畑某所蔵の屏風に貼りたる小切に、
 うめかきたる翠のおほひに、何にまれ、かいつけよと、人のいひければ、年のはじめのあしたに
 は、初うぐひすのひと聲、まして、にほひの身にしむは、そほふるあめのゆふぐれたかふみ、
 と書けるがあり。筆は疑もなく幸文の筆なり。(備中國吉備郡東山、内元院)
 通泰云ふ。或人の寫し傳へたる「木村某が、吾儀紀行の奥に書つけて、かへせることば」といふ文
 の末にも、カカアミとあり。景樹の訓、まことばカケシヤなれど、人も自らカケキと云ひ習へる
 如く、幸文の訓も、まこととはカカアミなれど、よみやすきに付きて、世にサチアミと傳へられし
 にはあらかじか。
 〔榎_{四九}〕 木下幸文、(まろぶみ)備中國、淺口郡、長尾村の人、木下八郎右衛門義方の子なり。通稱は氏
 蔵、初めの名は義實、兄一人、姉二人、弟一人あり。其祖某同村の小野内に仕へて、家宰たりしが、後に
 獨立す。其家、清と云ふ處にあるが故に、小野氏を從屋と云ふに對へて、ないさの從屋と云ふ。其、風
 騎亭と云ふ。文化の始、洛東岡崎にありし時は、其家を朝三亭と云ひ、文政二年四月、浪華に出で、
 は、前栽に竹を植えて、亮々舎(さや)のやと云ふ。一生の半は京に、半は備中にあり。備にては多く
 は石榴園にあり。終に、浪華に没す。幸文、又、詩と書とを能くし、書は、備前、備中、備後の弟子にて、さる方の
 名を風流流者と云ふ。又、禪を誠細和尚に學びて、無庵居士と云ふ。前後二妻あり、嗣なし。初め京に
 ありし程、筆耕を傍業としたりし事あり。以上は小野節氏の談、並に、幸文の日記によりて記しつゝ
 蓋は長野村、御堂山にあり。碑の表には、無庵居士の墓と記し、左傍には、
 木下民蔵幸文 備中長尾人 以文政四年辛巳十一月二日終 享年四十有三
 と記せり。書撰共に頼齋なり。
 幸文、夙より令名あり。初めは浪月に、次には慈延に學び、しばしば、其樹と住僧して、其説を聞く
 間に、遂にこれに心服して、文化元年(一)三月十一日、赤尾可官の紹介にて、其門に入りし。越左の清

木下幸文

熊谷(直好)は、實におそろしき才子なり(下巻)七月二十八日(享和二年)

又

又、香川、僕に、備前出生の由にて、二十計なる男御座候。二三年の稽古の由、おそろしき歌よみなり。赤尾(可官)伊多(?)など云ふは、酒井辨原とも云ひつべし。

かしこの四天王の内なるべし。赤尾には、先日初めて出會はき、とはせぬ男なり(中巻)香川(中巻)先日も申如く、才氣は、絶倫なれども、其才のたゞる事甚く、論と云ふ論、大方世に反する事のみ。歌もどうしても、十首に六首は、むかうの谷へ落ち候童子なり。歌かはしき事なり(下巻)八月十四日(享和二年) 小野泉藏傳。 義貫。

又

防州(直好)が歌、御感心の由、御最もに御座候。先づ三調の件を、ひつくるめたる口付に存候。香川も甚だ恐入居申候。西上人(西行)に似たる所ありとの高論、甚だ御座に承存候。香川にも話し候へば、如何にも無造作なる所、さやうに存候と申候(中巻)飯盛(藤原)富士谷御杖(よみ口)げにも防州にくちべがたし。香川にほれすぎなどの口説、御座に存候。いづれ物にほれるは、其からん事なり。枕雲(?)が府中(?)に歸りての話しに、民藏(幸文)腰をぬかれたとの沙汰、これありし由、これは云ひそくな事なり。御開き候へ。まだ甚き事は、大佛の宮にて、前波(歌軒)が話したと云ふを、伴直樹(高深)の養子(高深)が、高深に云ふたそうなる。民藏が未、備中にありし程、香川と文通するに及んで、香川より申遣其言に、今都方の歌は、己引受けて防々なり。自分(香川)に四國方をぬかりたまうなと、云ひ遣したれば、民藏が答に云、心を砕きたまふ事勿れ、幸ひ我れに一人力合す人も侍れば、無程四國をば切離け候べし。たゞ、都の鎮こそ大事に候へと、云ひ遣はしたり。心身も大體がよい、悉皆謀叛人の様な事を云ふ和期だちぢやと(原註)これ迄、歌軒の話し、右は高深の直話を、常樂寺(惠岳)景樹の弟子(歌軒)が聞いて来て、香川へも己れへも話されたり。評判高き事なり。これらの事より始、小澤余黨(歌軒)布淑等)にては論多かるべし(中巻)さて、香川の人物主の詞のついで、世の評判の上より聞きては、誠狂人の如く、人の思ふは理なり。おのれこの人をとか

上岡崎村に移る

くにしたため不得、うかいひ足にして交る事、たゞ此比迄なり。近比其腹のどんぞこを見候たり。實に、世に稀なる人物なり。歌のよみ口に於ては、世に防州あれども、其に歌すきの稽古すべきは、此人にならぶものあるまじく候。交つて實に益ある人物なり。此人の事に付き、甚だ云ふべき事多かれど、今は論せず。近比はまことに水滸の如し。藤谷も(中巻)飯盛も(中巻)萬葉會四人にて、まわり合の約束致しかけられ、先承知にて候得共、吐附處(慈延)香川に交るまへ、不機嫌なり。まして如何様の遊戯あらんも、はかりがたく覺え候故、此方へは引受けがたく候。さて、今も、置分小舟かな。來春は防州(直好)夢宅も上京の由、さもあらば、いかにはづみ申さんと、今より樂み居り申候(享和二年冬)

又

岡崎廣道(中略)座敷かり候て、明日うつり候答なり(下略)正月三十日(文化元年)

これを見れば、幸文が上岡崎に移りしは、文化元年二月一日と見ゆ。さて、

慈延、贈小野泉藏書に、

木下も此節は、上岡崎へ移り居り候。切支丹(景樹)之宅近候故、邪路に落入り候はんと、氣之毒に御座候。甚心高く候故、中々諫も入れがたく相見え候(下略)二月(文化元年)小野泉藏傳。大巻。

幸文、贈赤尾可官書に、

先日は始めて罷越し(中巻)さて其程御願ひ申候。細者入門之事、歸後早々御書輪持奉候上、願入候處、無滞御聞濟被下、大慶不斜仕合存候。下略三月十三日(文化元年)赤尾左京傳。木下民藏。

景樹、贈桃澤夢宅書に、

木下氏も、隣邊へ引移り被申、其外三五輩、防州備前邊より、歌修行に被來候人御座候て、木下へ相頼、寄宿にて、一統挨拶の出籍に御座候(中略)木下は、先日國許へ病人御座候て、一寸歸國に御座候。晚夏迄には、是非又、上京の筈に御座候(中略)世中實情を懸として、防州の熱谷、木下氏、此三人ならては、親友と頼み候仁、無之候に存候。實情へは去年寛々拜話仕、且つ木下へも、去年以來、晝夜出會仕、又熊谷氏上京に候へば、是も得宜話可申候。さて、今は此世に思ひ馳し候事は無之候に存候(下略)四月十八日(文化元年)桃澤夢宅傳。香川長門介。

赤尾可官、贈桃澤夢宅書に、
 殊に備中木下義賢主、去る三月十一日、改め御入門御座候事、於小子も大慶五福奉存候。右之儀、
 定めて御傳聞も有之哉と奉存候得共、喜悅の餘り申上候。此比は、岡崎村に、其岡大徳と同様に
 て、日々歌合等御座候て、御話之御様子、及承、浦山敷事どもに御座候(下略)六月朔日(文化元年)
 桃澤夢宅様。赤尾左京可官。

慈延、贈小野泉藏書に、

茶樹夢宅が歌など、評するには足らず候へ共、餘にあきれば、てたる歌放(中略)さて、
 しく候近來、木下もとの風にかたぶき候。氣之毒千萬なる事に候(下略)十月十五日(文化元年)
 小野泉藏様。慈延。

景樹、此年、齡三十七、卒文は二十六。(以上、井上通泰氏)

さや／＼遺稿
の出版

〔欄三〕 木下幸文の隨筆を「さや／＼草紙」といひ、家集を「さや／＼遺稿」といふ。さや／＼は家の
 號なり(交々舎)さて、草紙の方は、風く板に上りて、世にひろまりたり。遺稿も、板には風く上りつれ
 ども、いさゝかばかり刷りて、門人のあひだに順ちしましにて、その板を備中倉敷なる殿岡某が
 許に、買物にあづけおきしを、年経れども引取る人なければ、今は掘きて、刷とせんと思ひしかど
 も、又思へば、げに買げにはなきものから、あたためて、板に鑽りつるものをとて、また元の如
 くになしおきけり。かく思ひ立ち、思ひかへすこと、あまた、びなりける間に、氣運やうやく來り
 て、幸文の家集をもとむる人多きより、このごろ数十年の塵をばらひて、刷りて、世にいだせしな
 りとぞ。(吉川半七物語)

著書 「慶著」さや／＼遺稿

衣川長秋

生歿

〔四〕 二四二五、後櫻町、明和二年、

住所

〔四〕 二四八二、仁孝、文政五年二、二〇、〔四〕五八、

姓名

伊勢國壹志郡須川里、浪華、圓珠庵、契沖墓傍、

學統

〔通〕 宰記、圓瓊齋、

碑文

本居宣長門人、

(以上、浪華草)

著書

〔備考〕「浪華草」衣川宰記主波、伊勢國壹志郡須川里、池田某乃子也、所由有、衣川乃家、平
 嗣留奈利、本姓池田氏波、吾本居族也。…寛政三年、鈴屋翁附從、…伯耆國乃古學、平開
 支、…雅名瓊齋。…文政五年二月十日、浪華。…門人中島豐足乃高、圓珠身死。…年
 五十八。…本居大平。

〔慶著〕百人一首峰梯二

田蓑日記 二

耶都禮日記 二

塙保己一

生歿

〔四〕 二四〇六年、櫻町、延享三年五、五、

住所

〔四〕 二四八二年、仁孝、文政五年七、三、〔四〕七七、

〔註〕武藏國見玉郡保己野村、〔四〕江戶六番町、〔四〕四谷降玉山安樂寺、(其寺、
 治三十一、年十月、井
 之上、頼四、等、愛染院、に、移)

衣川長秋 塙保己一

八一七

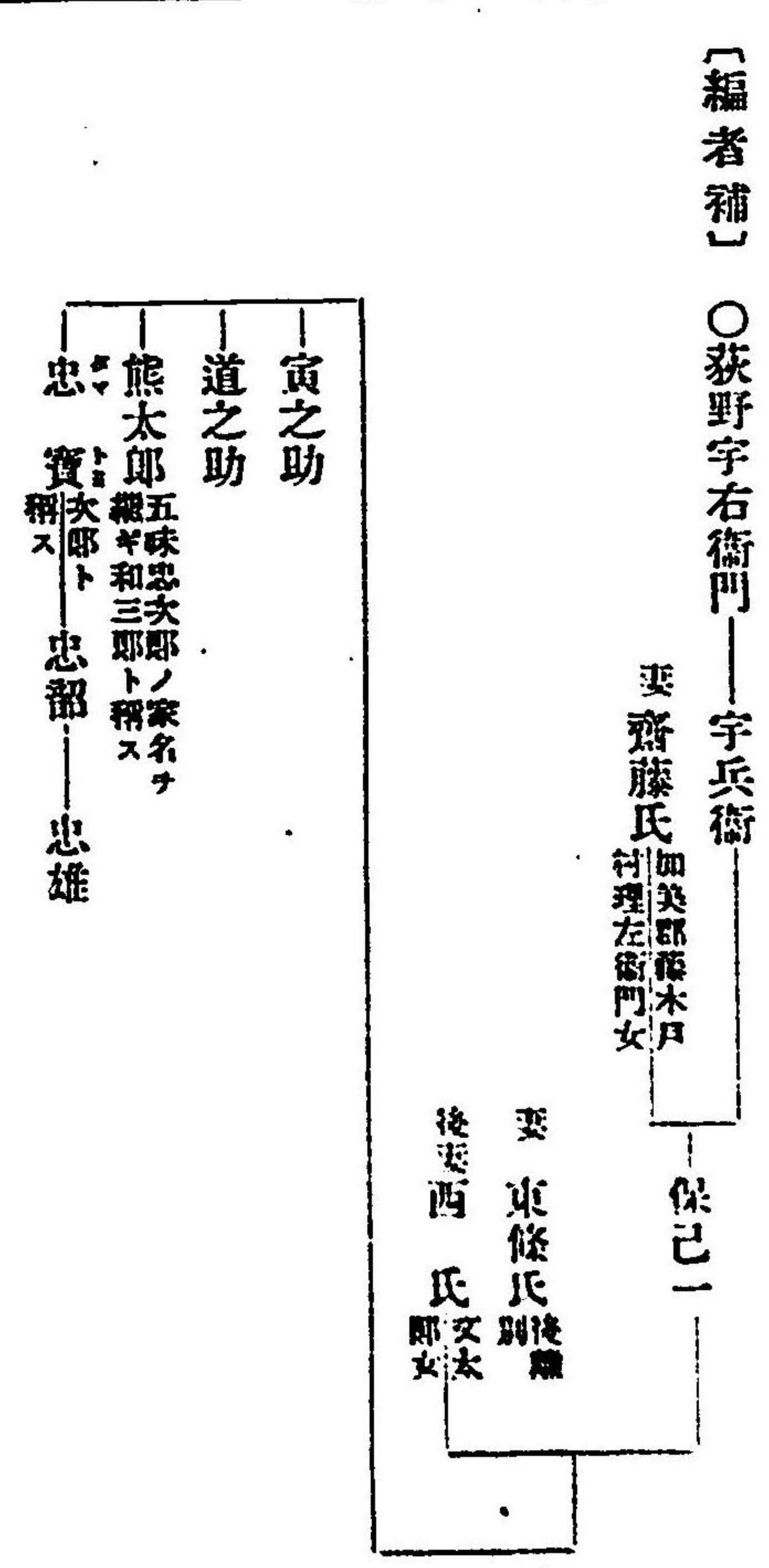
姓名

〔退閑雜記〕 瑛保己一は、名高き盲人なりけり。和學をよくし、政令式ものがたりものなど、講釋し、または類聚もの多く板行し、いまは、水府へいて、日本史の校合にあづかる。寛政五年のころ、朝に願ひて、和學校所とりたつべき旨にて、推所を下し給ひける。この學校の名を予、松平定信に乞ふことしきりなり。故に温古堂とつけよと、人をもて云やりたり。

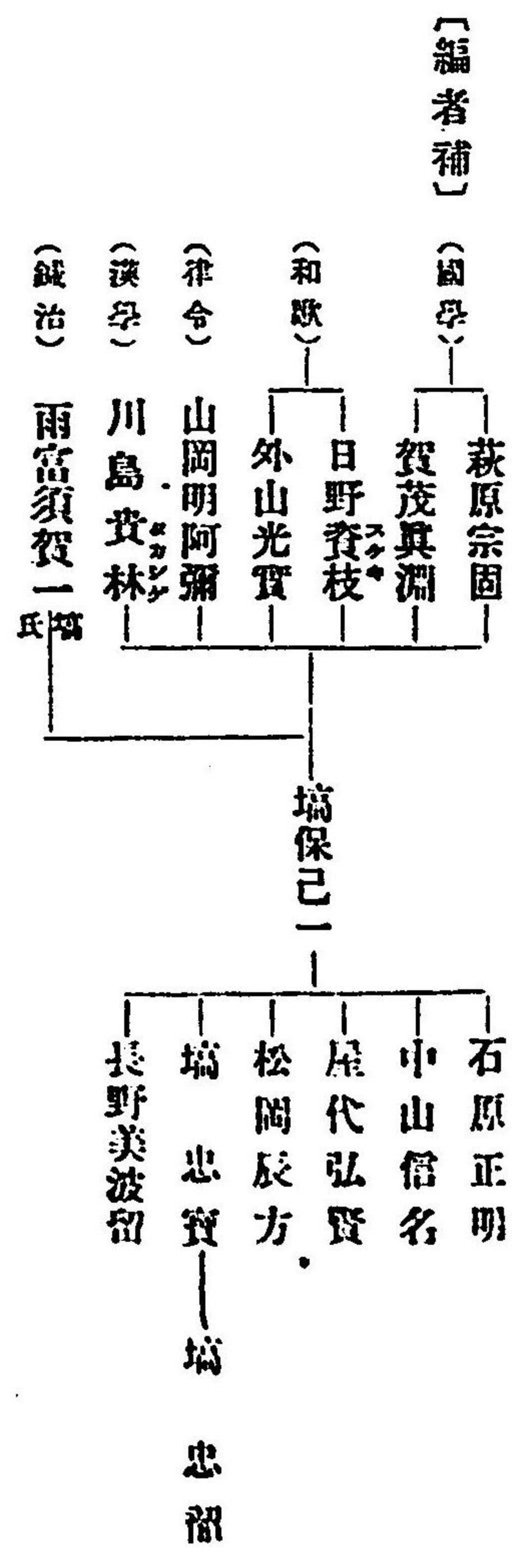
〔永母〕 因にいふ温古堂の類也。〔因〕 和學院總檢校心眼明光居士。

〔永母〕 因にいふ温古堂の類也。〔因〕 和學院總檢校心眼明光居士。

系圖



學統



總叙

〔温故堂瑛先生傳〕

温故堂瑛大人、名は保己一、氏は荻野といふ。瑛は其師須賀一檢校の本姓を曰されし也。其先、參議小野朝臣篁卿より出て、世々武藏國兒玉郡保木野村に家居す。初め篁卿七世の孫孝泰一説と聞えし人、武藏守になりて、この國に下りしが、その比のならひとて、任はて、後もなほこゝにとまらずみ、多くの庄園をたくはへもたれしかば、その子義孝一説も是に次て、多摩郡横山の里に家造し、遂に國人となれりしが、家も富りしまし、に武藏權介に請じなりて、五位のくらゐにさへあづかりしゆゑに、野大夫とも、又横山大夫ともきこえし也。この人の子十人あり、中に太郎資孝一説は、横山黨の始祖なり。三郎時資は猪俣黨のはじめにて、共に一族多く、世にも聞えし氏なり。八郎義兼は横山野

瑛保己一

(學統總叙)

八一九

始祖

先祖

父字兵衛

八とよばる。その子新大夫盛兼といふ人相模守源有兼といふが女をめとりて三郎季兼をうむ。季兼は外戚の祖父有兼が養子となりて、かの國に移り住て、字を海老名の源太と改め、永くかしの國人となれり。是より小野氏を改めて、村上源氏の姓を習す。其子季定一説も又海老名源八とよばる。一説に源太又後に相模權守となる。横山新大夫季兼一説に孫一が女をめとりて、あまたの子を生せたり。海老名本間國府などいふやからは、皆これが末也。其五郎に季時は一説に季重又といひける人、はじめて荻野五郎とよびて、この氏の始祖なり。伯叔、小倉二郎經孝季兼の子一といひける人の女を妻として、子多く儲たり。治承の亂に平家の方人して、右兵衛佐主を射たりし罪によりて、終に失はれぬ。されども兄弟一族、みな鎌倉殿の御家人となりしかば、季時が子ども、皆其良につらなりて、永く鎌倉に仕へき。武藏にはもとよりの因縁ふかき族も多かりければ、其中にはおのづから、移り住ものも有けり。これら則大人の先祖なり。星移りて、元和の亂に、荻野某、難波の城にこもり、事果て後郷里なれば、武藏にかへり、保木野村に隠れ住めり。この人持りし太刀は、割と名づけて、難波の役に、敵を討たがらにきりたるものなり。とめり。家に傳へたりしが、中頃故ありて、他の手に渡りき。又そのをり川ひられたる並なり。といと古き釜一口あり、今に大人の家に蔵す。太刀は三尺ばかりありしといふ。夫より永く農人となり、世を經て、宇右衛門に至る。宇右衛門、宇兵衛を生む。これ大人の所生也。宇兵衛生質、隱徳を好み、人の爲には、あへて身をも顧みず。人もし疫疾病病など、やむ者あれば、親戚さへ病の傳移を恐れて、近づくものも稀なる習なるに、あへていとふことなく、自ら其家に行て、もて扱ひ養療を加へ

保己一生る
五歳盲目とな

改名
嗜好

十二歳母を喪
立志

十三歳の春東
都に出で須賀
一の門に入る

しかば、夫か爲に助かる者多かりけり。其他の行狀これをもてはかりしるべし。この人加美郡藤木戸村の父老齋藤理左衛門この人親に奉行なりければ、公より稱はりて、といふものゝ女を妻として、延享三年寅寅大人を生めり。幼名を寅之助といふ。三歳の年より肝を病て、五歳の春、俄に盲目となる。或人大人の父母に告て曰く、寅之助が歳、其身にかなはず。むべ歳星の次を轉しなばよかるべしと。これによりて、生年二歳を減じ、戊辰の生に准へ辰之助と改む。又同郡池田村なる職者正覺房が名に擬らへて、一名を多門房と名づけらる。幼少より本草の花を好みて、いまだ盲目ならざりし時、野邊に出て、すみれ數種を求めて、前栽に植られしことありき。ものみずなりて、後も、何にまれ、花さく、木章を數多植置て、人の見悦ことあれば、みづからも並ならずたのしみめづること常の業なり。されば人もし物の色めをかたらんとする時に、花のいろにつきていへば、いと悦てかたられき。十二といふ年、寅母をうしなひて、うれひ忍ぶこと尋常ならず。これより漸く東都に出て、業をなすべき心起されしが、或人の語るをきかれしに、當時某とかやいふもの、太平記一部を暗誦し、東都にありて諸家にいて、いり、名を顯はすとき、して、大人心におもはく、太平記は全部四十卷に過ず、これをしるをもて、名を顯はし、妻子を養ふことを得、かたかるべきとかは、こゝに至て、東都にいづるの志いと切なり。十三といふとしの春、庚申三月、父に請て、絹商と共に、東都にいたり、此絹商は江戸へ出、後遂に町奉行まで、昇進して、根岸肥前守といひし人也。さてかく立て、兩宮儀校須賀一が江戸までくる途中にて、大人と互に名の擧げくりべせん、と約されしとぞ。兩宮儀校須賀一が

門人となり、彼家に寄宿し、名を千彌と改む。其父一檢校、木氏は常陸國茨城郡、市原村名といふものにて、別稱なり、木氏をそのまゝに、在名に用ふる人もあり、官人一塵のならば、在ことに脱けて稱ふるものもあり、雨宮の家は四谷の四念寺横町にあり。官人一塵のならば、在にて、この座につらなるものは、必ず琵琶、琴、三絃などいふものを習ひ得て、音曲の事を業とし、又は針治導引杯なりは、ひぐさとなすと、大人は文よまむと思ふ事、始よりの根ざしなれば、心そこにあらず、されど師のいさめやむとなければ、其筋のことも習ふさまなれど、ともすればひまをうかひ、文讀ことのみを行とす。翌年、萩原宗國宗國、稱す、が門弟となり、物語やうの文どもを讀て、歌よむ業をまなばる。其比、川島貴林、源平八郎といふ人あり、山崎の流れを汲みて、神道の事にこゝろをいたせし人也。大人これにつきて、小學近思錄などよりはじめて、異朝の書籍をならふ節には、神道の教をも受たり。又雨宮が家の隣は松平乗尹正徳部の家なりけるが、この人も文よむことを好み、大人の學才の人にとなるをめて、いと懇にして、劇務のひまには、物よみをしへければ、大人もいとうれしきことに思ひ、其家に行通ひて、契約をたて、あしたの寅の刻より卯の刻にいたりて、一時がほどは、必ず文よみならはれけり。乘尹は公の務いとまなき人なれば、一日をへだてつゝも、かくはせられけり。一日、乘尹同僚に語りけらく、彼替人が人となりを見るに、度量大に常人に越たり。彼をして明あきたらんには、かへりて法令をもあかし、其身をもそこなひなん。明なきこそ幸にはありける。後に必ず業をなしぬべきものなり。かく思ふが故に、懇にはすなりとぞいひける。山岡妙阿は、その比博學な

圃勉
乘尹、保己一
を評す

十八歳一塵の
衆分となる

音曲に疎し

雨宮、保己一
を誠じ

るをもて、名をあらはす。大人又この故によりて、律令をよまれき。難經素問などいふ醫書をば、品川東禪寺の僧、孝首座に習ふ。十八といふ年、寶曆十三年一塵の衆分となり、名を保木野一といふ。凡百人一塵の長官を檢校とし、大官を知事といふ。其つぎ平千日の間、一日に百卷よまば、この力によりて衆分となることを得むと、果して期日にして是を得たり。こゝに至てよくつとめて、物よむとを旨とす。もとより肥體すぐれしかば、やうやくその名をしるものあるに到る。はじめ大人、雨宮の家にいりし時、そのをしへにまかせ、三絃を習ひけるに、今日ならひ得しものは、一夜の程にわすれて、明日はしらすなりけり。すべて三年が間に、一曲をも全く覚え得ざるのみか、調子さへ合ざりければ、雨宮もせんすべなくて、針治の術を旨と習はせけるに、醫書よむ方は人にすぐれて、二度よますれば、其次の度には、一文字もたがはず讀ほどなりけれど、術にかくれば人よりは遙に劣れり。こは文よむかたにひかるればなるべし。雨宮餘りに覺えて、せめいひけるは、凡人の郷里をさりて他邦に赴くとは、なす事あらんとての意なり。汝父母の家をいで、こゝに来るもしかなるべし。されども産業となすべきこと、一つも習ひ得るものなし。且朝夕汝がなすところ、露ばかりも我心にかなはず。さはあれど、門人のなりはひとなる術をしふるは、師の職分なり。汝が好まざるとをなせといふに、あらず。賊と博とを除きてのほかは、何にまれ、心にかなひたらんものをつとむべし。これよりして、三とせが間、汝を養ふべし。三年へてなすことなくば、速に郷里に送りやるべしといふ。大

ますく讀書に耽る

人肝にしるして晝夜となく讀書をつとめしかば終には名をあらはすまでになりたり、されば大人意を得て、後常にいへらく我素より讀書をこのまざるにあらず、然れども業をなし名を顯すものは、皆師のたまもの也、只うらむる處は、師在世のほど、かばかりの幸をさかしむる事なきのみなりと、大人もと病多し、雨宮よくやしなふに、なほいえず、一日雨宮大人に告て云く、なすとあらんと思ふもの、病多ければ果すこと能はず、病ある人、旅に赴く時は、まゝいゆることあり、思ふに汝が病も、又しかる事あらん、我金五兩をあたふべし、我に代りて伊勢の神宮に詣てよ、雨ふらん日はゆくとなかれ、必ず、あしき氣をうけぬべし、費餘りあらば、なほ他方に行き、盡るに従ひて、歸り來るべしといふ、大人をしへを受け、廿一といふとし、明和三年丙戌の春、父宇兵衛と共に、海道をのぼり、まづ伊勢にまうて、雨宮を拜し、師より始て、さるべき人の平ならん事を、ねんごろにのべて、朝熊二見などめぐりありきて、その夜、旅宿に歸りけるが、宇兵衛は大人のぬぎおける脚半を見るに、その裏の赤きと、すはうもて染たる布の如し、あやしみながら、水もてそゝぎ見るに、水さへいと赤くなりたり、いぶかしとおもへど、大人の物思はむともやと、そこにては語らず、日をへてかうくありしと告ければ、大人も如何なる祥ならんと思はれしが、東都に歸りて後にさけば、その日は雨宮の師なりし雨宮といひける、檢校の事に當りて、總録のつかさとなられし日に、あたれりとか、神も大人の誠をいたして、こひのみけるにめて、かゝる神異をも、示されし成べし、又伊勢より京都に上

伊勢に神宮に詣つ

神異

北野神を一身守護神と定む

りて、寺社佛寺など詣てありきけるが、北野にまわりて、ことにたうとく思はれければ、永く一身守護神とせられき、これより先、大人思はく、凡人は神明をたのみて、心を決むるにあらざれば、業をなすことを得ず、抑、皇國の神明の内にては、伊勢石清水はいふもかしこし、人臣の分にては、北野か、もしくは豊臣太閤か、北野はもと文筆の家より起り、官は大臣を極め、死ては神となり、上は公家よりはじめて、下は凡民にいたるまで、敬事よの常ならず、太閤はもと尾張の賤民也、一たび起に及びて、天下悉く服従つとき、威風異邦におほへり、本朝文武の名を揚られたる鏡なり、この二人を除ては、又よるべきの神なしと、然れども心未だ定まらず、或はおもはく、太閤をいのらん、又おもはく、北野をたのまん、こゝに至て、定て北野をいのる、この後は、百度詣千度詣など、年毎に絶ることなし、それより難波にいたり、住吉天王寺を禮し、播磨に渡りて、須磨明石の浦傳ひし、再び難波に歸り、堺の浦をへて、紀の國にいたり、高野山、粉河寺、三井寺にも詣しかば、大和にかへり、南都を巡禮す、彌生の程なりければ、吉野山に行て、花をめてつゝ、西行庵にしばしやすらひけるに、藤門秀齋といふ老人、法隆寺住持人又外に二人、一人は藤田の人、これも花見にとて、こゝに來り合けるが、かたみにうしはいづくの人ぞ、なかたらしめて、かかる花の本にたいめしつるが、興あるわざなれば、當座の歌よまんとして、秀齋よりはじめて、皆よみたりしに、大人は、盛りには、いづれをそれとしら雲のかゝるも匂ふ、みよしの、花となむ聞えし、各めて悦びて別れにけり、なべて六十あまりの日を積て、東都に

吉野に花を賞す

宗國翁の勤
從ひ眞淵翁の
門に入る

歸られけり。果して雨宮の言のごと、病はみな瘥たりき。いとあやしきことになん。廿四といふ年の春明和三月六日の師宗國、大人と横田の茂語兵衛とを招ていへらく、汝等、このとしごろ讀書詠歌にまめなること、餘人にすぎたり。後には曾業なりぬべし。然れども人各得る處あり。彼を學びこれをならはんとすれば、人にすぐれんことかたかりな。これよりの後、茂語は歌をむねとし、讀書はこれにつげよ。保木は歌よむことをやめて、専ら文よむべし。されどことに勝れたらん人によらずば、ことゆくべからず。當今賢茂眞淵は、國學の才名世にしられたり。保木は彼につきて學べよ。但吾にならひしこと、かたかくたるべからず。もと學流異なれば、かの人もしくば、隔心ありなんと。大人そのことに從ひ、縣居につきてならふ。初めてゆきたりしを、縣居こゝまでは、何書讀れしやなど、問れければ、文よむすべをも、わかぬしまゝには、宗祇季吟などやらの人の、かかれたりける書のみ、よみて侍れば、あたらいとまをむなしくなし候と、いらへられしに、縣居いたくめて、そはよき業をしつる人かな。今の世の學者は、大かた人のいひけん言まなびをのみして、書のよしあしを、おのれとさとする人は、少なし。おのれとわかまへしるものならねば、業なりがたしとなんいひける。又大人の詠て出したる歌は、すがるなす、腰ぼそ未通女、えましかば、あさよいさけず、なづさはましを。今一首のは、宮城野の萩の露はら、分ぬ夜も、ひとりしぬれば、ぬるゝ袖かな。とぞありし。大人古鉢の歌よまれしは、多く聞えず。且これぞ初にはありける。されば縣居も並ならず、感思はれけり。こゝ

眞淵翁に就る

にて六國史をもとげ讀れけり。されどこの冬、縣居死たりければ、わづか半年ばかりなむ。教へをば受られにき。この比、豊一といふ衆分の盲人あり。金若干をたくはへもたりしが、俄に死てゆづるべき子もなかりければ、或人大人をして、その家をつがしめなばよかりなむと、雨宮にすゝむるものあり。雨宮このよしをきこゆ。大人うけずして、いへらく、豊一生りしをり、おのれとこゝろよからず、死たりとて、その家をつぐべきすぢあるべからず。且彼が家をつがてありとも、去べき果報のありなんには、かばかりの財たくはへなんこと、難かるべからずと、答ければ、雨宮我もしか思へりとて、そのこと止てけり。さて大人の學業口を追て、進けるまゝに、雨宮もいたくめて、一日大人を招て、さとすやう。當世一座の様を見るに、序を進むるもの皆金をむねとして、術藝にかゝはらず。かくて有なば、後には一座のうち、藝學ぶものたえうせなん。汝が學業はやう人に越たりしかれども、財も持えざれば、序をすゝむる事得べからず。吾これをおもふがゆゑに、汝が爲に金百兩をたくはへ置り、むべこれをもちて、序をすゝむる料とせよとて出した。びたれば、遂に安永四年といふとしの元日、階を進めて、一座の勾當となり。勾當と稱す。名を保己一と改む。文選に保己安百年といふによれり。これよりさき、大人この職に昇んことを、天滿宮にいのり、日參し、あした毎に火の物たちて、心經百卷を讀誦し、千日に見てんといふ願をおこさる。こゝに至りて九百日にして、その望を得たり。このとし雨宮の家を離れて、番町麻谷マヤノの北坂上なる、高井大馬タカイの宅地に移りすむ。大人つ

勾當に進み保己一と改名す

居を番町に移す

群書類從を輯むる願を起す

土手四番町に移る

ら／＼おもはく、われすこしの財をだに持ちえずして、尙書の職にもなりにたり、これまさしく、天満宮の御はからひにして、心經薫陶の功力なるべし、猶二千日の願を起しなば、檢校職にもあがりなるとかたかるべからず、しかれども、そは一身のはかりごとぞかし、あはれ世のため、後のためにもならんとをなしてん、異朝には漢魏叢書などよりはじめて、さる叢書ども、聞えたり、皇國には、いまだそのためしなし、さらばこゝにも、かしてならひて、かしてこゝにちりほひある、一卷二卷の書をとれ、集めて、かた木に添りおきなば、國學する人の、能たすけなるべしと思ひとりて、同八年己亥の元日より、天満宮に誓ひ、心經百萬卷願たてし、なかばよまむほどに、千部の書をあつめ、よみへなんまでには、上木の功なりねかして、これよりあしたあしたには、鹽だちし、日ごと、に寅の時より起いて、百卷つゝの看經おこたらず、此年又家うつりして、土手四番町なる東條守信の宅地に住む、これより先にも、來り學ぶもの無にはあらねど、こゝに至りて、門人となるもの數多かり、源氏など講ぜらるゝに、つどひさく人、大かたならず、奈佐・勝・阿の門人・宇・横田茂語などは、みな學びのともなりけるが、物語やうのこと業、大人に問聞えけり、屋代弘賢字太即も大人の門人となりて、二心なく學びければ、後には世にもきこゆる人となれり、さて彼集めてんと思ふ書をば、群書類從といふ名を設けて、こゝに求め、かしてこゝにかり得しほどに、珍書ども、多くいてきければ、やがて上木の功を起し、年に従ひて若干の卷數いてきにけり、天明三年といふとしの春、思ひのほ

檢校の職にうつる

先師兩宮の財を固辭す

宗固翁の勳に從ひ和歌を日野卿に學ぶ

かに檢校の職にうつり、翌年天明四年兩宮やみて死なんとせしをり、大人を呼で、いひけらく、われさきに人にかし置る金若干あり、その中に我世にありてすらかへし得ざる入あり、其券契をば皆やきすてたり、さもとおもふ券契をば、こゝに残し置けり、ゆづるべき子もなければ、われ死んぬのちには、うべとりて汝が用にあてよかして、きこえければ、大人うけずしていらへしやうは、やつがれ郷里を出しをりは、露ばかりのたくは、へなかりしに、師のめぐみによりて、檢校にさへなりにけり、慥これよりあつかるはなし、このほかに何をか給はりなんや、その券をば、いまだ職にもあづからである門人に、たび給へかして、かへされけり、これをさく人感ざるはなし、このとし宗固、また大人をよびて、いふやう、汝先に我ことに従ひ、歌を廢て、讀書に力を盡して、今既に學術なりにより、むべこれより又歌をかね勤むべし、人の拒むをりに、上下つゝかざらん、歌よまむも便なければなり、われ年老にたれば、かなふ可らず、日野資枝卿の門人と成るべしと聞えければ、これより日野殿の教をうけらる、當時宗固翁は冷泉家にて、爲村卿の門人なり、さるを二條家なる日野殿の門に在るべきよしは、れたるは、翁もはじめは二條家にて、烏丸光永卿の門下なりしが、令息光種卿事にあたりて、然居ありし、後爲村卿には從ひけり、これ爲村卿は、もと光永卿に習ひ給ひしゆかりあるゆゑなり、されば初を思ひて、かくいはれたるものなりとぞ、資枝卿薨じ給ひし後は、閑院宮に學びまらせ、又宮もかくれ給ひては、外山光實卿の門にいられしなり、大人一日、屋代弘賢の家を

傳説能く御願
文を証す

水月文公に賜
す

花咲松を著す

立原萬同僚と
保己一の性格
を論ず

とむらはれしをり、水戸の文學、立原萬五郎もその席にありて、某が秘藏せる三年の御願文のことを、弘賢と論らひたり。この御願文は、奥に太上天皇某とのせられて、御諱まさしくするされず、當年は後伏見院花園院ともに、太上帝にておはせし時なれば、いづれともわかかねたりしに、大人かたはらにきいて、その文はいかにか、せ給ふにや、一通りきかせ給へとて、よまするに、帝禁之闕、宸居無勳、姑射之山、南樹不虧、といふ句にいたりて、大人そこにてよくわかれにたり、花帝の御願文なり、いかにといふに、先づ帝禁之闕とか、せ給へるは、後花園帝なり、これは御子ながらも、御位におはすれば也、つぎに姑射之山とか、せ給ひしは、父の帝、後伏見院をさ、せ給へる也、されば花園帝に、たがひあるまじといはれければ、萬をはじめて皆感じ合たり、初め萬、大人の名をきくこゝにいたりて、名と實のかなへるを知り、日本史の校合をゆだねるの意を起す、然れども、同僚のうけざらんとをはかりて、まづ参考盛衰記を校正すに、ことつけて大人を文公にす、む、この故に同じき五年といふとし、始めて文公を拜し、月俸五人の分を給りて、往來のたすけとす、盛衰記の校合の事は、また、日本史の校合にあづかる、其功勞あるをもて、月俸をまして十人の分を給はる、これよりさき、大人、花咲松といふ書をあらはす、こは南朝長慶院と後龜山院との御位のことを論ぜり、萬いまだ其説にしたがはず、問答あまた、びになりて、萬、つひにそのいふ所をよしとす、これによりて、いよいよ大人をす、めて、このよせあるとを得たり、そのをりに萬の同僚、みないさめてい

王侯貴人に聘
せらる

火災に罹る

ひけらく、國史はわが先君の修むるところなり、賢者をしてその事にあづからしむ、これ吾等の耻にはあらずや、むべそのことをとむべしと、萬、うけずして、いうやう、その人の盲たるは病なり、尊卑のいたす處にあらず、しかれども、つねにいはゆる賢人は、世のもてあそびぐさとなることを勤とす、このゆゑに、いやしまれざることかたし、城は文學を業とし、人多く師の禮をいたして、來り學ぶ、その説もまた取るべきが多し、さらば、いかてか、明不明のへだてあるべきや、もし國史の校正にあづかりて、補ふところなれば、萬、その罪をかふむり、なんといらへしかば、終にそのことなり、にけり、こゝにいたりて、大人の名、四方にあらはる、たゞ、磯川殿磯川殿にさむらふのみならず、市谷殿、麴町殿にまうて、貴跡を拜しまつれり、其外諸侯大夫の家に往來するは、わけても、いひがたし、寛政四年といふとし、斧橋のほとりより、火いて、東都なかば、焼けたりし日、四番町の家もやけにければ、しばし、入の家に假居したり、そのをりに、驗者常照院といふものあり、上野國、文字のかたにも、こゝろありければ、常に大人のかたに來とぶらひてけるが、いふやう、今の世は、文道ひらけて、經書よむかたはいふも、さらなり、神道歌道につきても、その家々皆定まれり、たゞ、歴史律令などよむかたのなきが、いとをしきに、あはれ、公に請て、さるべき地所給はりて、講談の所さだめ、かんのくだり、ときをしへて、んやと、大人もさるべく思はれければ、翌年の春、寛政五年、そのあらましをこひもうせしかば、公にもいとよきとに、おぼして、和學講談所建つべき地所、かし給はるべきよし、とみに仰と

講談所を建つ
盲人一座の取
締を命ぜらる

群書類従原板
所蔵の原を建
つ

門人を派し諸
家の日記を蒐
む

日本後紀上梓
す
今雅解百練抄
などを撰刻す

ありて、その七月に裏六番町なる宅地四百坪をかし給はる。同じき十一月、講談所なり
にければ、やがて會始あり、翌寛政六年、盲人一座の取締といふ仰を蒙り、秋の比九山道
より京上せられけるが、確氷の峠にて、紅葉ばのうすひのみさか越しより、猶ふかへら
ん山路をぞおもふと詠れたりしが、しらべめてたしとて、人の口すさみとはなれり。同
七年の九月に、講談所永く絶まじき料にとて、町屋敷を給はり、年ごとにその納むる金
五十兩をもて、雜費にあてらる。同十二月、白銀十枚を給ふ。是よりさき、群書類従の内
板なりたる者、若干卷を奉るが故なり。同十年五月、開板のかたき納むべき庫、たつべき
敷地にとて、品川村のうち、御殿山の下なる地、千六十坪をかし給はる。同十一年五月、一
座の取締の職辭し申すにより、しる銀二十枚を給はせて、その勞苦を賞給ふ。同十二月、
この頃學問所にて撰ばせらるゝ所の孝義錄を校正し、假字のつかひざま調のへや
うなど、改むべき仰とありて、あまねく校へたゞして、功なりにたれば、やがて開板なる。
又ことなる仰とによりて、この年より門人を京師にのぼらしめ、諸家にひめもてる
名記を寫さしめ、書あらためて、紅葉山の御文庫に納む。年を追て數百部に及ぶ。其京稿
をば家に納ることをゆるさる。當時かくばかり家々の日記を納めもてる人、絶て有と
なし。又日本後紀は世のなかに、久しく絶て傳はらざりしを、さきに京都の名家よりも
とめ出されて、かた木に系らしむずべて十卷あり、全部の五分が一なりといへども、な
ほ六國史の具備はることは、今の御代となりて、この時はじめなる。今雅解、百練抄など

一座惣録とな
り本所に移る

惣録を辭して
十老に入る

史料編纂

益蠲抄を撰す

をも、よくかうがへ正して、ともにかた木に系りて、世にひろく行はしむ。このほか國史
格式など、ことごとく校正して、なほ追て上木の功をくはだてらる。世の國學をいふも
の、たはやすく奇書を見るところを得しは、多くは大人のいさをなり。享和三年、一座惣録と
なりて、本所なる惣録やしきに移り住む。文化二年正月、裏六番町なる敷地を召上られ
て、そのかはりとして、表六番町にて敷地八百四十坪を給はり、講談所をこゝに移した
つ。これまでの地所せまきをもて也。天滿宮を宅地中にいとなみ、年比の宿願を奏す。こ
の年、一座の惣録の職を辭て、十老の列となり、表六番町に歸りすむ。一座の先例、十老に
入もの、必ず京師に移りすむ。しかるに大人はことなる勳あるを以て、公より江戸にと
どめ給ふ。同五年六月、宇多帝仁和三年よりこのかた、後陽成帝慶長八年までの間、實錄
修めらるべき料、あみて奉るべき山仰と有て、これを史料といふ。御家に侍ふ人の内
にて、門人のさるべき者あまたをさへ添へ給ふ。又その序をもて、武家にかゝれるもの、
職名文書兵器など、なべてあるべき名目をも、類聚し奉るべきよしをも命ぜらる。これ
によりて、ことに御手當として、年毎に金五十兩を給ふ。同八年、益蠲抄六卷をまらびて
奉りしかば、白銀五枚を給へりて賞せられき。同十二年四月、和學のことにつきて、常に
公の御事を承り、いさをしあるを賞し給ひて、大城にまうて、はじめて兩御所を拜し奉
る。これより年毎のはじめには、御醫者たちと共に、年の始の御悦を申して拜謁しける。
大人さきに子弟に語ていはく、一座の職たる者、一職といふかならず、公を拜し奉ると

臨坂義同、保
巳一を相す

群書類従全
成る

榮花物語を標
註す

信名の此傳を
無む理由

は規模なりといへども、常の例なり。われも職にいたらざる前に、その望をえば、願たりぬべしと。こゝに至てその望をとぐるを得給へり。これよりさき、臨坂義同といふものあり、心學をもて名を顯はす。又よく人を相するに巧なり。大人のいまだ大にあらはれざりし程に、相していはく、大人の容貌、常にすぐれたり。大に名をのこす事あらん。こゝに貴人の爲に愛せらるゝの相なり。願ふ所果して其處を得べし。且壽あるべしと。當時の相をいふものゝこと、多くはこの類ひ也。こゝに至て昔そのことの如し。文政二年、群書類従六百七十巻、かたぎの功またくなる。この志起して、四十一年が間に、願望はとげぬ。國開けてより後、かゝる大部の書上木せしと、これにこゆるものなし。これよりさき、續集のくはだてありて、年を追て奇書多く集り、すべて一千八百部にいたる。前編千二百七十部餘、合せて三千餘部なり。つゞきて上木の功をよこさんとす。大人、物語てふものも何ならずくらからねど、ことに源氏榮花などをぞむねとせられしなり。源氏など講ぜられしをり、よむもの讀たがへたりしをりは、よみつぎなどせらるゝに、一文字もたがはず榮花を標注せられたれど、未板にはのぼせられず。ことし大人年七十四、そのさかりなると常の人の五十餘ほどの如し。猶このさきも、いかばかりの榮かゝはすらんと、いとたのもし。凡大人にしたがひ、をしへを受るなかに、術を得たる人すくなからず。屋代弘賢、松岡辰方、稻山行教、石原正明など、ことにその旨を得し人どもなり。信名等ほどのものは、數多ければ、いふにたらねど、この年比並ならずをしへを受しかば、い

和學講談所

將軍謁見を賜ふ

年譜

かてそのいつくしみをも、むくいんと思ふほどに、このごろ、大人の集られし群書類従の上木、功なりしまゝに、その思ひくはだしれし、はじめをはりをも、人にしらせたまふしなど、同じ學びの友なる人共に語りしに、おなじくば大人の行狀をも、大様に筆とりものせよと、すゝめられしかば、おのれが術のつたなきをもしらて、文政二年といふとし、なが月もちばかりにしるし侍りぬ。こは大人の隱徳の世にひろごりて、この徳に慕もいやながゝらんことを、あふぎ願ふになむ。

〔明良帶録三〕 寛政の度に、和學に習熟する故を以て、和學講談所と號し、六帶町に於て、第宅を拜領被仰付、和書著述編集せり。群書類従、六國史、二十一代集、江家次第、菅家次第、百鍊抄等を考訂す。其外著述の書籍、御書物奉行へ訴て、御留列有之、品川狗屋敷に藏板を入置けり。

〔日本教育史資料六〕 東京府教育沿革(中學) 文化二年正月十六日、幕府和學講談所ノ地、東六帶町ノ三百坪ヲ收メ、更ニ東六帶町ノ地、八百四十餘坪ヲ賜フ。四月廿八日、校正ノ圖書ヲ上ルヲ以テ、幕府、堀保己一ヲ召シ、將軍謁見ヲ賜フ。

〔堀前總檢校年譜〕

延享 三丙	一、歲	武州兒玉郡、保木野村に出生、稱實之助、父者岡村百雄、森野宇兵衛、母者岡村加美、藤木戸村百姓、齋藤理左衛門女。
寛延 元辰	三、	肝の病をうれふ。
同 三午庚	五、	春、肝の病のために、盲目と成、故ありて、長之助と名を改む。一名を堀保己一となづく。

堀保己一

(年譜)

同 四 未乙	安永 三 午甲	同 六 丑己	明和 三 戌丙	同 一 三 未癸	同 九 卯己	寶曆 八 寅戊
三〇、	二九、	二四、	二二、	一八、	一四、	一三、
正月元日、勾當にすゝみ、城勾當と稱す。名、保木野一を改めて、保己一とす。(文選に保己は百甲一)	兩宮須賀一、語りて云、當時一座のものゝまをみるに、席をすゝむるに、金をむねとして、備前にかへはらず、斯てあらば、一席のうち、席をすゝむもの絶えん。汝は學業人に感たり。然れども計費を持たず、されば席を進むとあたはず。我是を思ひて、百兩の金をたくはへたり。是もて席を進めよとて、四百金をさづく。(此年牛込原町、經王寺に於て、賣合の儀あり。)	宗因のすゝめによりて、寶院流瀨の門に入、六國史等を學ぶといへども、此冬流瀨死す。よりてただ中年ばかり、教をうく、眞瀨に入門したる比、よめるうた、 すかるなす、こし細未通女、まましかば、朝よひさけす、なづきはましき。 みやぎ野の、はぎの露はら、わかぬ夜も、ひとりしぬれば、ぬるゝ袖かな。	吉野山に登りて、四行庵に暫し休らひしに、成人の常態の歌よめと對めければ、 さかりには、いづれをそれと、しら雲の、かゝるも白ふ、みよしの花。	兼分にすゝみ、保木野一と改む。	萩原宗因門に入り、歌物語の類を學び、又川島源入郎實林に隨ひて、小學近思錄等を學び、兼神道の教をうけ、其後山岡妙阿につきて、律令の類を學び、又品川東輝守の傳、兼清庵によりて、兼經素問の醫書を學ぶ。	八月、父に請て、東郡に出て、西宮校授須賀一、門人に成、名を千鶴と改む。

同 八 亥己	天明 二 寅壬	同 三 卯癸	同 五 巳乙	同 六 午丙	寛政 二 戌庚	同 四 子壬
三四、	三七、	三八、	四〇、	四一、	四五、	四七、
紀伊家の醫師、東條清民の女を娶りて、妻とす。	三月、檢校の官にすゝむ。同月一女出生す。(母は清民女)○此年、宗因のすゝめによりて、日野食枝卿の門に入て、和歌を學ぶ。(寶枝卿薨去、後、關院宮の門に入、又後に、外山光實卿の門に在る。)	此年水戸文公にまみえて、盛衰記の校正にあづかり、月俸五人分を賜ふ。盛衰記の校正畢りて後、日本史校正にまたあづかる。其功あるを賞し給ひて、月俸をまして、十人分を給ふ、此年病弱を離別す。	今物語刻成(淨書は屋代證賢、)	男子誕生す、名を寅之助といふ。八歳にして死す。母は四女次郎の女、これより先に、結婚と一のふといへども、其年を野にせず)	□月、麻布鉾橋より、火燃出、東郡通半焼失す。此時四番町の家も、灰燼と成、よりてしばらく、御茶水大臣四郎兵衛の居宅に假住す。	若友上野國人、常照院來りて云、當時文明の御世にて、淨書よむかたはさらなり、神道歌道につきて

瑠保己一

(年譜)

八三七

同 六寅甲	同 七卯乙	同 九巳丁	寛政 五 五癸	四八、	も、其家定まりあれども、たゞ本朝の歴史律令など、よむかたなきは、いぶかしき事となげきて、歴史律令の撰議せん所を定めんとを、公に願出んはいかにとすむ、○二月、國學講義所、并文庫取立候場所、拜借之儀、寺社奉行、島坂渡路守殿へ奉願候處、四月御同所に於て、願之通被仰付、場所見立候儀、被仰渡、○五月廿八日、裏六番町、小普請組、近藤左京支度、小泉新三郎上棟、六百坪之地所之内、三百坪拜借奉願候處、七月廿三日、願之通被仰付、○同十一月、普請出来に付、會願相始む。百人一座取給被仰付、寺社奉行より成へし、月日を詳にせず、○秋九月、一座取給用向に付上京。
同 九巳丁	同 七卯乙	同 九巳丁	同 六寅甲	四九、	父字兵衛死去、九月六日、和學講義所、永成爲御手宮、小傳馬町三町目、長崎町三町目、龜井町橋、木町登丁目、川通り上納地、交ヶ所被下、尤地面之儀は、町年寄方にて預り置在、立ヶ年取立金五拾兩宛、町奉行所より御渡に相成候旨、松平伊豆守殿、以御書付被仰付候處、青山下野守殿被仰渡、○同日、和學講義所之儀は、以來林大學頭御支度に罷成、和學御用儀も、有之候節は、御同人御指揮に願ひ、相辨候儀、是又伊豆守殿、以御書付、被仰付候旨、下野守殿被仰付、○同月、 日 、群書類從、願板出来之分、四拾三冊献上、○同十二月、編纂之群書類從、悉上候に付、白紙拾枚御書券として、被下候趣、林大學頭殿被仰渡。
同 九巳丁	同 七卯乙	同 九巳丁	同 六寅甲	五〇、	二月、群書類從之板木、入置候土蔵、取立候場所、拜借仕度段、願書差出、願濟之儀、願書無之後日、願書へし、○同月、國史律令、是迄有來之本、誤字脱文、有之候に付、校正之上、道而は開板も化度、心願に付、公儀御文庫之國史等、拜借仕度段、奉願候處、八月、林大學頭殿、御書券御借之儀、一同拜借被致置、御同人御宅に而、校合仕候儀、堀田藩津守殿、被仰渡候旨、林大學頭殿申渡、(此後拜借書齋度々有之略之)○十二月、板木藏、取立場所、品川御殿、山下土取場、外貳ヶ所、見立候節、願書差出。
同 九巳丁	同 七卯乙	同 九巳丁	同 六寅甲	五一、	五月、板木藏、取立場所として、御殿山下、土取場、外空地とも、千六拾坪餘、願之通、拜借被仰付候趣、堀田藩津守殿、被仰渡候旨、林大學頭殿申渡、○七月、品川御殿山下土取場、板木藏、地所

同 一〇午戌	同 一一未己	同 一二庚申	享和 元 酉辛	同 二戌壬	同 三亥癸	
五三、	五四、	五五、	五六、	五七、	五八、	
地代。金貳兩貳分、并林段、是迄之通り、上納仕候儀、地所拜借之節、被仰渡、有之處、地代金以上納に不及、右地所に附候、御年貢并三役高掛り物等、是迄仕來之通、差出候儀、堀田藩津守殿、被仰渡候旨、林大學頭殿申渡、○十月、國史律令開板之儀に付、拜借金奉願候處、十二月、願之通、金五百兩、拜借被仰付候旨、堀田藩津守殿、被仰渡候旨、林大學頭殿申渡。	五月、百人一座取給、御免奉願候處、願之通被仰付、御書券として、白紙貳拾枚被下、○十一月、願板之國史、献上之儀奉何候處、開板次第、献上可仕旨、堀田藩津守殿、被仰渡候旨、林大學頭殿申渡、(後に開板出来之國史等、献上可有之と、いども、無書記)○十二月、奉願候校正、並淨書被仰渡、○同月、堂上家記類、校正書寫、調進仕度段、願書差出、何濟之儀、有書無之、○此年、日本後紀八巻刻成。	正月、昌平坂聖堂、釋奠之節、裝束心得候門人、定式差出候儀、出来可仕世之段、御書に付、是宜無御座趣、御受化、(此後春秋釋奠之節、爲裝束付、門人三人ヲ、差出下、)○六月、堂上家記、拾紙、調進、○同月、家記寫取爲入用、寫料之内、金五拾兩、堀田藩津守殿へ、御伺濟之儀を以、前拜借被仰付、○九月、奉願候校正之儀、備中守殿御下知之旨、林大學頭殿被仰渡、○十月、右板下淨書仕立候儀、前同斷被仰渡、○此年、令釋開板成。	六月、家記貳拾八部調進、○十二月、同斷貳拾五部調進、○日本後紀二巻刻成、○史料取立御入用候、内々林大學頭殿差出下。	六月、家記貳拾八部調進、○九月、於講義所、和會類開板有之候趣、御沙汰書差下候儀、願書差出、○十二月、家記拾七部調進、○大男道之助生、(翌年死、母家女)	正月、和學講義所、勤學場所、手帳に相成、御用書寫物等に而、課席差支候儀も有之に付、地所等之内、願書差出、(願濟書記無之)○六月、一座總編纂に相成、本所一ツ目、總編纂(鶴屋、文化二五	

瑞保己一

(年譜)

八三九

文化 元子甲	五九	十月、和學所管地、場所見立候に付、願書差出、〇十一月、家記活版所調進、同月家記御入用、前拜堂相願、十二月、願之通被仰渡、〇十二月病歿死。
同 二五乙	六〇	正月、裏六雷町拜借地、御川に付並上、替地裏六雷町、小林種太夫、拜領地八百四十坪餘、拜借被仰付候趣、寺社奉行、水野出羽守殿被仰渡、〇三月、三男藤太郎生、後三五味忠次郎子に相成、五味和三郎と改名、母家女、〇五月、家記立部調進、〇十二月、同前拾六郎調進、〇一應十老に入。
同 三寅丙	六一	四月、昨年十老入に付上京、七月頃歸府、〇十月廿九日、史料御取立之儀、先御試仕候儀、林大學頭殿被申渡、當分御手當として、當節金五拾兩、御渡被下候旨、御同人、是亦被申渡、〇十一月、武家名目抄、史料取立之節、是又編立候儀、林大學頭殿被申渡、同月、裏六雷町拜借地、東之方なだれ之場所、貳拾四坪餘、石垣代として、増拜借仕度段、奉願候處、十二月廿九日、願之通被仰付候旨、寺社御奉行、臨坂中務大輔殿被仰渡、〇同月、家記三拾五郎調進。
同 四卯丁	六二	家記調進、寫料之内金百兩、前拜借奉願候處、願之通被仰渡、〇十二月、四男太郎生、母家女、和學講談所相續す。
同 五辰戊	六三	六月十七日、史料御取立被仰付、御川中御手當として、年々金五拾兩、被下候旨、奥田藤守守殿被仰候旨、林大學頭殿被申渡、〇同日、史料御川、助筆七八人も出来候旨に付、御家人并御生、相續び可申上段、御同人被申渡、〇同月、御川出役三人、手傳四人名前申上候處、七月、出役手傳等、願之通被仰付、御助料、儀儀代、銘々被下候趣、林大學頭殿被申渡、出役并手傳之事、まよりの大儀あれども、多端によりて、こゝに略す、別に録すべし。
同 六巳	六四	十一月、大納言御被仰渡、御祝儀御能、開口文句、相考候儀被仰渡。

同 七午庚	六五	二月、伊勢林崎、豐受宮崎、兩文庫之書誌之内、史料御用、見合に可相成願高取度、依之其旨、御沙汰之段奉願、(願濟之非無留記)、〇十二月廿七日、史料字多天皇奉記、貳拾貳郎調進。
同 八未辛	六六	〇月、和學所別御手當として、來申年より、拾ヶ年之間、學問所書齋、御用御用、御貸附料金之内より、百五拾兩宛被下候趣、奥田藤津守殿へ、御伺濟に付、林大學頭殿被申渡、〇此年、願濟之儀被抄、六卷献上之處、御褒美として、白銀五兩被下候。
同 九申壬	六七	十二月、史料臨關天皇奉記、五拾七册調進。
同 一一戌甲	六九	四月、京都本國寺、靈寶物之内、史料御用三可相成文書等、關中(淺草法皇寺にて開帳有之)、蓋印に不相成候、寫取仕度、依之、本國寺へ御送之儀、奉願候處、松平右京亮殿より、御送有之、右靈寶物、五月中書寫之、〇八月、群書類從、開帳之儀に付、拜借金奉願候處、同九月、格別之御旨、金三百五拾兩、願之通、拜借被仰付候趣、奥田藤津守殿、以御寄付、被仰渡候趣、林大學頭殿被申渡。
同 一二亥乙	七〇	正月、多年御用相勤候に付、御目見被仰付、被下候儀仕度段、内願書差出申候處、四月七日、多年御川向相勤、書物類校正並上、骨折候に付、御序之節、御目見可被仰付候、於藤田ノ間、土井大炊頭殿被仰渡、〇同月廿八日、御目見被仰付、〇七月、自分之儀御目見御師之儀合に心得候儀、被仰渡、〇十二月、鹿島香取、兩社之古文書、寫取、中山平四郎、中津金十郎、願之上願處、平四郎(は、旅御手當被下候、〇此年、日光御神忌に付、御鹿開口文句、相考候儀被仰渡。
同 一三子丙	七一	二月、史料見合に、可相成書齋、寫取出上京、五月歸府。
同 一四丑丁	七二	十一月廿四日、和學所開帳入用のため、大坂町人、増本屋安兵衛、差出金平兩、御貸附被下候趣、被仰渡、〇十二月、朱雀奉記、三拾七册調進、〇同月、大坂町人増本屋安兵衛、差出金川向相願、史料見合書齋、取出之爲上京、翌年春歸府。

文政 元寅	七三	正月、二老に相違、在京可仕、座法之處、和學所用も有之候に付、其儘在府可仕旨、守此奉行、松平和泉守殿、總持野田檢校へ被仰渡、○三月、大坂町人、増本屋安兵衛、兼田金御貸付に相成候、内金貳百兩、拜借仕度段、願之通、御下被下候趣、細田藩津守殿、被仰渡旨、林大學頭殿被申渡、○十月、御書物奉行宅、寄合之節、出席之儀、申來候事も、可有之段、林大學頭殿被申渡。
同 二卯乙	七四	四月、堀井妙法院御門跡、並東守智杖院、觀山大原等之古文書等、爲寫取上京、六月歸省、(此時尾州名古屋へ立寄、眞福寺之古書等寄寫)
同 三辰庚	七五	官板扶桑書記、校正淨寫成、此年刻成、○類聚符宜抄校正淨寫成、(一二年を経て刻成)
同 四巳辛	七六	正月、上京、二月過檢校日之儀、所司代松平和泉守殿、被仰渡、○五月、出府、繼日爲御書、御目見仕、同月、御暇被下候に付、金貳枚、時服貳、拜領被仰付、(上京すへき處、病によりて江戸に留まる、○八月二十三日、病氣に付、總檢校辭職、隱居奉願候趣、願之通、所司代松平和泉守殿、被仰渡、○八月十八日、俄に臥病、九月十二日薨逝。
同 五午壬	七七	三月、村上事記五拾册、名目抄草稿拾八册、家記八部調遣、○同月、群書類從、献上残り分、百六拾九册、并續群書類從目錄献上、(已前之類從献上留記無之)○同月、御買上分群書類從、殘書並上(此代料、先年御願流之時、全部見込代金三拾五兩、御下少ニ相成、此度殘金拾三兩餘、御下少ニ相成、代金頂戴之儀ニ付、所司代事アリ)○六月、編纂之群書類從全部、並上候ニ付、白銀三拾枚、御買上として被下候旨、内藤紀伊守殿、被仰渡候趣、林大學頭殿被申渡、○七月三日、病氣ニ付、歸日圖書並出、○同九月死去。

逸話

〔水母餘韻〕 ○大人、田舎より始めて江戸に出る時、衣替の服を素襦袢に入れ、之を背負ひて出られたり。今に此箱家に蔵し、御寶箱と稱す。是は林大學頭名は衝、快烈と號す。世に林書と稱し、林

攝津守の夫人に愛せらるる
療治代に讀書
書籍所持の始
刻苦
鍼術及び音曲に耽り
かん鏡し
群書類從著述の動機

家中興の英材なり)の命名せる所なりと。
○征山攝津守(御作事奉行、番町に住す)の家へ、大人少年の折、按摩に出入りけるが、其要常に大人を愛せられて、其方は疔あしくして、食事のさま甚だ見ぐるし。他家にては食事をおかへて、途中之を喰せよとて、豆羹を包みて與へらるゝこと、つれのことなりしと。
○高井山城守(嘗て、大坂町奉行の時、大體平八郎を任用して、感見高明也と、藤田東湖評せり)の妻某女の許へ、大人少年の折、常に按摩に通ひしが、その療治代にとて、和書を讀聞せられたり。某女夏は蚊帳の中に在て本を讀み、大人は蚊帳の外に坐し、兩手を縛りて之を聞きたり。これは蚊を讀ふために、氣のちることなからん爲め、かくはせられけると。
○同某女が、古本榮花物語を購ひ求めて、大人に與へられたり。これぞ大人が書籍所持のはじめなりと、大人後に萬巻の書を蔵せる中にも、これをいと大切にせられしといへり。
○大人、至てかんによく、性極めて無器用にて、通常の盲人の業に類なれば、かくては世渡りの術なし。徒にながらへても詮なければとて、九段坂の滾牛ヶ淵へ身を投げばやと、そのほり端にいたりて、また思ふやう、かくては初志に反れる仕わざ、死ぬべきことかは。命かぎりにはげみなば、などて業の成らざらんやと、心をひるがへして立歸りしと。かくの如きこと、一度ならずありしといへり。これ歳はたち前のことなるべし。
○大人、性來至て無器用にて、按摩鍼術にも拙なかりけり。ことにかん甚だめしく、等三絃の藝など、三年がほど、ならへどもならへども、かんどこもわからず、調子も合はず、ばては音曲のことは心も染まず、ひたすら文の道にはげまれたり。
○多くの習者は、かんのよきものなるに、大人はしからず。つれづれ、路ゆく折には、曲り角あるは橋渡などの邊、困じなやめるやうにてありける。又談事の折には、いはゆる繩り寄もて、腕の向ふの端より、口に掻こみ食せりと。
○今物語(或は云時秋物語)を校正し、之を始めて出版して、細田攝津守(正教若年寄、賢明の名一時に高し)へもて参りければ、攝津守いふやう、其方は習者にして、書を讀むは、名を天下に揚げ、功を後世に貽さんとしてなるべし。然るに今斯の一小書をものすとはいかにやと。是より大人奮發し

強記

書目を山陽に
語る

清原

負債

名聲甚

難波の歌會

大磯の宿

て、大著述の志あり。遂に群書類従上木の擧あるに至れり。
 ○大人、晩年のことなりしが、歌會の判者にとて、三浦志摩守、英作、國壽山城主、内室某氏は門人也。へいたり、點刺すべき歌、五十首聽きて、歸宅の後、うち三首をわすれければ、家人に向ひ、余はかく物忘るしやうにては、今年は死ぬるやもしれずとなん、かたられしと。
 ○頼山陽、壯歳志を起して、日本外史編述のはじめ、そが引用書類を大人にたづね問ひて、その聞けるがまゝの名目を、やがて外史に掲げしなりと。
 ○門人なりける或る盲人某、聲者のならひとて、高利の金を貸つけて、大に富みけるが、或時其手代が、負債家の許に到りて、催催の末、其家の小兒、痘瘡にて臥したる、夜着を引はぎて持歸へりたりとの由を聞き、早速其盲人を呼びて、其非を詰り、遂に破門をなしけると、或は云、盲人は性寺家村と云て、後に檢校になりしものなりと。
 ○世の檢校は、或な金あり、ことに總録ともなるものは、大福有なることは、盲人知る所なり。然に大人は、恒に一錢の蓄はへもなきのみか、數千圓の借財ありき。大坂の池ノ池に二千兩、岡崎千束屋安兵衛に二千兩の負債ありしと。是れ皆老風も他事に費したるはなく、悉く群書類編纂刊行、其他書籍の上に用ひしなりと。
 以上多くは大人の一女とせ子、即忠昭主の伯母君の曾孫へしことにもにて、婿家の口譯に存するところなり。とせ子、妙齡の折、或家に嫁せしが、故あり家に大歸し、家學を受け、和書に通じ、歌にたえ、筆蹟すぐれしかば、毎に大人の代筆をなせりと云。
 ○文化のはじめ、三年寅の五月初發足、大人京都に遊び、又難波にいたる。この兩地に於て、名をしられし人ども、久しく大人の名をきく。こゝにいたりて來りま見ゆるもの甚多し。朝より夕に及ぶまでたゆることなし。或は肖像を寫して、持さるものあるにいたる。これより後、京師また難波にいたること、みなかくの如し。又東都にありて、諸方の人の來りとふことは、いふもさら也。
 ○難波にて、阿部播磨守御城代の時、其宅にて有賀長秋、寺島藤右衛門と歌の會あり、長秋來りて、今よりは、問ひみ問はれみ言の葉の、梅の松に、千代ちぎらまし。
 ○大磯の宿、松風に、沖つしら浪、打よせて、その名もしるき、大磯のさと。

浮島原にて

東海道驛々

寛宏

川柳

眼あるもの何ぞ不便なる

兼好と賭抄大成

總撰集に就て

○文化七年午の九月三日、東海道浮島原にて、
 ○文化六年上京の時、五十三つぎにて、皆よむとかや。
 見し春の、ゆかりの色を、今もなほ、櫻にのこす、ふぢえだのさと。
 五月五日の朝、沼津にて、
 あやめ引、沼津の里は、旅人の、袖にもかをる、露の朝風。
 萩もさき、爾も香ひて、のる胸の、すゝ虫さほふ、草の中道。

○大人年いと若かりし時、思はく、なべて業をなさんとすもの、忿怒の心ありては、なすことを得ずと、すなはち心に誓ひ、年をかぎりて、その心を起さざることをいひのる。一日徳町をすぐ。東海道にありて、しきりにあざけり笑ひ、又道をさへぎるものあり。大人笑をふくみて、あらそはず。東部いかにせんすべなくて、しりぞきけりとぞ。業なるに及ぶまで、はじめの誓を改めず、その器の大なるもの、みなこのたぐひなり。

〔瑞檢校傳〕 川柳、大人番町に、和學所を設けられたる比なりけん、當時の川柳に、
 番町で、日あきめくらに、道を問ひ。

〔海録〕 瑞檢校ある時、さる方へ行て、源氏物語の講釋せられし頃、折節夜分にて、風吹て燈を吹消けるに、蒲座間かりしかば、先生しほしまたせ給へと云けるに、檢校は火の消たるもしらざれば、何故にて候哉と尋ねらるゝに、燈火の消て候へば、火ともすまてまたせ給はれと答けるに、さては目のある方々、不自由のものかなといはれしと也。此一話、春野談と云、册子にありと輪池云。〔内安録〕 太田翠より瑞保己一に、徒然草の諸集大成は、よく委數註を寄たるものにて、見るによきものと存候。いかゞと問ければ、徒然草を寄たる兼好は、諸集大成に寄たる程は、ものは知るまじきとて笑ひき。
 〔三養雜記三〕 常に詠ずるところの和歌をあつめ、名づけて總撰集といふ。ある人、その書名を

便日あるもの不
五月五日に生
る子は父母
を害す

雜載

宇多天皇事記

とふことありしに、檢校わらひて云、深き意あるにあらず、總檢校の隱居の條といふことなりと、いはれたりとぞ。又ある時、さる方にて、水無月のころ、暮かけて源氏物語を講讀せられ給たるに、ひとしきりの涼風吹きたるやいなや、かたはらに侍し人の、先生しばし待たまへといひければ、檢校は火の消たるもしらざれば、何故にかといはれけるに、ともし火の消て候へば、火ともすまて待せたまはれと、答けるに、檢校のうちよみて、目のあるかたは不自山なるものかかと、顔いはれけるよし。かゝる滑稽もまゝありしとかや。また五月五日は、檢校の誕生日なれば、或人云、五月五日に生る子は、親にたるといふよし、昔よりいひ傳れど、檢校の家を興し、子孫のさかえしに、て、古來の俗説をやぶるに足れりといへり。因に云、五月五日に生子を忌こと、史記に、孟嘗君以五月五日生。云々。五月子者、長興、戶齊、將不利其父母。とあり。宋隱に、風俗通云、俗説、五月五日生子、男害父、女害母也。といへり。大鏡裏書にも見え、遠藤鈔にもしるしたれば、汗邪にても、ふるきならはしと見えたり。

〔比古婆衣九〕 折しも習者職、檢校保己一が、公さまの命率りて、纂叙たりと聞ゆる史料の首、宇多天皇事記を得て見るに、いと數多の古書どもの中より、其御世に係れる事どもを抄出で、編年に書載て十六卷あり。引據の正しく、考証の明確なる事、實に史料とすべきいとめてたき書になむ有ける。そも、此檢校いとけなきよりの旨目なりける。あやしく書よむ事を好て、思慮深く許多の古書どもを博く集め、世に隠れたりける珍書どもをさへに、數多求め出し、貯へてよみかへ校訂し、此彼のめてたき書どもを、次々に摺木となし、又百枚に足らぬばかりの書どもを、千二百七十餘部とり集めて、群書類従と號たるを、六百三十卷有り。摺木にして世に著し、讀其に難せるを、前に劣らぬばかり、續編とすべくものして、目錄は既く摺木にして、世にしめせり。又古書どもを參へ考へて、めてたく書き整へたる書どもも、何くれと見え聞て、とりめてたき中に、此史料はしも、上に論へる新國史本朝世紀にも、立脚りたらむと思はるゝばかりにて、殊に大なる功になむ有ける。かの世紀を著したる、信四の世盛りの頃より、六百五十年計の後の世にして、首にてさへあるが、年頃力を盡せる勞の思ひやられて、翌の餘に涙も落ぬ計也。さて後宇多の御門の御世を首にて、次々の事記を書整へ、近き世にも及ぶべく、下筆して己がなからむ後の事と

矢野約出版の嚆

ても、沙汰し置て、通にし文政五年見まかりぬとぞ。あはれ書讀む道に志深く、力を盡して、功しく事成せるは、古へより比なき大人になむ有ける。

〔二話一言二〕 群書類従上木の勳告

- 群書類従 四百八十卷 八百餘種
- 神祇之部 廿八卷 帝王之部 十三卷 補任之部 十卷 簿之部 三卷 官職之部 五卷 律令之部 七卷 公事之部 十七卷 有職之部 廿二卷 裝束之部 七卷 文筆之部 十七卷 和歌之部 百四十五卷 物語之部 五卷 日記之部 七卷 紀行之部 十三卷 抄物之部 卅二卷 管絃之部 十卷 藏鞠之部 二卷 鷹之部 五卷 遊戯之部 七卷 合戦之部 卅五卷 武家之部 十五卷 釋教之部 廿三卷 雜々之部 卅六卷

右之書次第に拘らず、望の者多く有之候を、去々月より一二冊づゝ、開版仕候、何れの部にても御好に任せ候間、御懇望の方は、當六月廿五日より十月六日迄に、土手四番町堀檢校宅へ可讀仰遣候。獨に開版不然ものも御座候に付、摺たて貳百部を限り候間、其後は御斷申候。料は今物語の通の紙仕立にて、紙十枚二分二リ仕たて、四分五リに御座候。

天明六年丙午二月廿五日、今物語一巻板行出来、但是は群書類従の外也、同六月より右之通段々出来也。

類從編纂の由

〔群書一覽六〕 群書類従五百三十卷、六百三十三本、江都の堀檢校保己一、これをあつめて藏刻とす。此書漢土の叢書の類にして、皇國古今小冊の書、一千二百七十三種、或は合せ、或は分ちて、六百三十六冊とし、目錄一卷を附す。其類を分つ事左の如し。目錄略す。按ずるに、本邦古來、書典の大部なるものは、滋野貞主の、秘符略千卷のみ、それより降りて、藤原の敦基の、柱下類林、三百六十卷、藤原の通憲の、法曹類林、二百三十卷等なり。其書とも、早く

著述書目

亡びて世に傳はらず。國史に云、淳和天皇の天長八年、東宮學士、遊野貞主、諸儒と古今の書を集集す。類を以て相從ふ、一千卷あり、秘符略と名づく云々、今堀氏集むる所の書、すてに一千二百七十餘部に及べり。彼天長より後、千歳の今に至て、此盛舉あること、その功亦偉ならずや。また此書に名づくるに、類從の二字を以てすることは、ひそかに秘符略にとるところあるにや。このごろ、續群書類從編輯のころ、乃ざしありて、再び古今の書をあつむるに、已に一千部のなかばに過たるよし、其門人某氏ものがたれり。

〔稿檢校傳〕 大人編纂著述したる書、凡十五種あり。又校正したる書、十種あり。其書目左の如し。

- 一 史料(宇多帝より後一條帝に至る實錄なり)
- 一 武家名目抄(武家に係る職名を初め一切の名目)
- 一 群書類從(從前書寫にて傳へる古今三卷以下の書を纂す)
- 一 續群書類從(同上)
- 一 益蠅抄(皇國と外國との關係を審にす)
- 一 雞林拾葉(朝鮮の皇國に關せる事蹟の考證)
- 一 花咲松(長慶院と後龜山院との事を論ず)
- 一 皇親譜略(皇子皇女)
- 一 椒庭譜略(皇妃)
- 一 假名曆略註(曆の疏解)
- 一 家記(幕命を奉じ、繪神家所藏の書類を輯録す)
- 一 榮花物語標註
- 一 徒然神拾遺(本書中の名目稱呼を考證せるもの)
- 一 重の色目裝束色目を裝束抄より抄出せるもの)

四百五拾卷
凡七百卷
六百六拾五卷
凡一千貳百卷
六卷
拾七卷
壹卷
七卷
七卷
壹卷
百七拾八卷
卷數不詳
卷數不詳
卷數不詳

校正書目

一 松山集(家集歌數凡五百五十首あり、初め總隱集と云、後この名にあらむるは、卷頭に松山の歌あるを以てなり、)

○ 古木の異書を檢定し、原本を校正したる書、左の如し

- 一 今物語(初めこれを校訂上梓せり、後に群書類從の中に編入す)
- 一 律(同上)
- 一 孝義錄(太田草撰する所、皇朝孝子の記、幕命により校正す)
- 一 日本後紀(校正上梓す)
- 一 合義解(校正上梓す)
- 一 扶桑畧記(官版上木に就き幕命により校正す)
- 一 類聚符宣抄(幕命により校正す、官版)
- 一 百練抄(著者未詳、天治承安文曆十七卷、建長正元十一卷)
- 一 盛衰記(水戸文公の囑託により校正す)
- 一 大日本史(同上)

壹卷
壹卷
拾卷
拾卷
卷數不詳
七卷
貳拾八卷
卷數不詳
卷數不詳

温古堂學則

〔同上〕 温古堂學則

一 古事記 六國史 律 令義解 三代格 内理式 儀式 延喜式 符宣抄 内宮記 北山抄 江家次第 日本紀略 扶桑畧記 百練抄 帝王編年記 一代要記 歷代名記 實錄 水鏡 大鏡 今鏡 增鏡 榮花物語 東鑑 本朝文粹 續本朝文粹 政事要畧 朝野群載 萬葉集 廿一代集 新葉集 源氏物語

右三拾三部の書中、毎月九之日、自午中刻至申中刻まで、申合會讀校正可致事、

一 稽古の道は、書として讀べからざるはなし。依之、遺爲三拾三部之外、申合白申中刻至四上刻まで可致考訂事、

一 讀書の間は、雜談殊に令停止、議論校正專一にいたすべき事、

温古堂

國學院の創設

○和學講談所、寛政五年、癸丑十一月、幕六番町に於て、和學所普請落成し、會談を始めたり。是れ實に、開闢以來、國學院の創設なりと云。幕府に於て、初めは、大人の私願を存れ、保護を興へ、遂には林大學頭の支配に屬せしむ。實は林家より、之を視て、獨立の一學院と爲し、令達を、取次のみなりき。

和學所定員

開祖初代 堀保己一(自寛政五年、至文政五年、三十年間) 二代男堀次郎(寛政、自文政五年、至文久二年、卅六年間) 三代孫堀敬太郎(自文久二年、至慶應三年、六年間) 和學所定員 出役 拾人 手傳 出役 稽古所共拾四人 手傳 出役 八人 稽古所附世談心得 五人 同世談心得 九人(稽古所とは、和學所の學業なり、堀の家、温古堂と、温する由れ) 因に云、幕府末世には、松岡重三郎事務を幹し、小貫彌太郎出役頭取たり。又、鈴木彌重取調として、木村莊之助(正辭)小中村將實(清矩)横山保三(山清)の三人會頭助を勤め、石東達三郎、武家故實會頭世話心得たりしが、慶應三年六月、堀を始め、役向一同廢せられたり。

追悼の和歌

〔視聽草〕 堀檢校追悼の和歌

散のこる、萩のにしきを、かたみにて、消にし露の、行へしらずも、
風さそふ、あきの木葉の、散うきて、かへらぬ水の、あはれ世の中、
暮て行、秋はさらなり、それもまた、さめてかひなき、長き夜の夢、
はかなさを、さらてもしのぶ、露の世に、光りととめぬ、背の稻妻、
消ていま、人はなみだの、そてにのみ、しのぶ別れの、秋の夕つゆ、
武藏野に、名を得てささし、秋萩の花は、はかなく、散にけるかな、
なき玉は、あまりけりてや、秋の夜の、長き茶を、さはまもるらん、
草むらに、聲ふりたつる、鈴むしも、ながらふべしや、哀いつまで、

松平樂翁
阿部正格 中守
大久保忠真 中守
關田正教 中守
京橋高備 中守
巨勢利知 中守
辰代弘賢 中守
植村家長 中守

著書

秋風に、こぼるゝ露を、みるごとに、常なき世こそ、思ひしらるゝ。 植村蔓 子時守
六十餘り、なれぬる秋の、袖の露、さえぬものとは、なに頼みけん。 秋無常 袋翁
〔古學〕皇親譜略 一 花咲松 二 椒庭譜略 一
登蠅抄 七 總隱集 二 松山集 一
群書類從 六六六 續群書類從 一一八五
〔慶著〕士氣城再興記 二 鷄林拾葉 八 三國年數國中抄 二
假字曆略記 一 武家名目抄 史料
耳食勞筆 二〇 水月文藻 一〇
〔編者補〕南朝公卿補任考 一 和學講談所藏書目錄 二

長野美波留

總叙 〔鑑定〕 江戸の人、初大村光枝に學び、後、堀保己一の門人となり、學問談博なり。
著書 〔慶著〕百人一首抄 一 徵古圖錄 一 對照假字格 一
縣居雜錄標註 六 縣居雜錄補鈔標註 一
〔編者補〕萬葉集類句 五

千葉直胤

總叙
〔慶著〕江戸人、塙保己一門。
〔同上〕うぐひす考 一

細井貞雄 昌阿

著書	生歿	住所	姓名	學統	著書
	目 二四三二、後桃開、安永元年、				
	目 二四八三、仁孝、文政六年九、二、目五二、				
	江戸桶町を勤む、淺草傳法院裏門の邊、淺草西本願寺中福泉寺、				
	〔古學下〕ハヤク家ノツトメチサケ、淺草傳法院裏門ノ邊ニ開居シ、山本正臣ガ門ヨリ入、モノマナビチイソシミ、後本居ノ弟子トナリ、有職ハ大炊御門ノ門弟ニテ、最性氏學ニ精シカリケリ。論議、及睡帳密ナド、コトニウラルハシキ友ナリ。平生茶ヲ好マレ、シテカニ世ヲモテアソバレシガ、文政六年九月二日、風ト病シテ歿ス。				
	〔慶著〕三代實錄補遺ニ				宇津保物語玉琴 二
	太古冠服考 一				五十音考 一
	姓序考 一				職位考 二
					文章考 一
					地名類聚 二〇

山本正臣

生歿	住所	姓名	學統	著書
目 二四一四、桃開、寶曆四年、	目 二四八三、仁孝、文政六年九、一四、目七〇、	京都、江戸、下谷蓮華寺、	〔藤原氏〕欽若、藤清溪、	
			〔續人物下〕京ノ人家、世、大炊御門藤公ニ仕フ、從四位下ニ叙シ、近江守ニ任ズ、少年ヨリ國學ニ志シ、歷代ノ制度ニ精シ、又和歌ヲヨクス、晩年、江戸ニ遊テ、客旅中ニ卒ス、	
			〔續近著〕源語圖鈔 二	制度通補遺 二〇
			八省考 一	百官職掌便覽 二
			增補元明史略 四	攝家次第 一
				清溪遺稿 六
				清溪集 一

(以上、古學下)

村田泰足

總叙
〔日本教育史資料〕 村田泰足、凝烟舎ト號ス、初メ新次郎ト稱シ、後ニ大介ト改メ、終ニ大輔ト改ム、明和六年、祖父武兵衛ノ後ヲ繼ギ、二十四卷三口俵ヲ給ス、旗守領ヲリ、安永二年閏三月廿九日、班ヲ進メテ歩行ト爲ル、是ヲ七十人歩行ト曰フ、寛政三年五月廿七

千葉直胤 細井貞雄 山本正臣 村田泰足

雜載
眞淵の用歌

聲音の學に精

ニハ考へ及バザルヲアリトタ、ヘリ又詞ノ玉衣ハ人最モ其用心ヲ稱セリ。
 「岡部日記」 藤原の龍慶、今年む月ばかり、身まかれりけるに、其幕に高松山といふ所にまうて、花など手向けて、松のしげれる中にたゞすむに、秋風のいと身にしむ心地すれば、眞夜眞淵、松たかき、山のあらしの、こまのみや、そこはかとなく、聞て歸らん。
 其繼母なるも、うせて、暮のならびてあるに、同じく手むけす。あはれさいはんかたなし。
 たむけする、心や野へに、かよふらん、折る花ごとに、露こぼれつ。
 「玉勝間」 もろくのことばの清濁を、おまねくかむがへわたすことあたはずして、いとくちをしく思ひわたれば、友だちにも此事つれにかたりけるに、おのがをしへの子に、道江國ふちの郡細田村の人石無龍慶なん、この事に心おこして、古書どもをあまねく、はしくかむがへわたして、此ちかきほど、古言清濁考といふ、みをおらほしたりける。此考によりて見れば、おのれ(宣長)さきにあらほしたりつる、神代正語などにも、なほまれくには、かむがへ及ばざりしこともある也。いにしへまなびせむともがらば、此清濁考、かならず見べき書ぞかし。
 「近著」古言清濁考 三 かなづかひ奥の山道三 眞菫葉
 「慶著」詞玉衣 五 鈴屋大人郡日記 二

服部中庸

生 歿 二四一六、桃 園、寶曆六年、
 二四八四、仁 孝、文政七年二二三、 四六九、
 本姓 源氏、編補 義内、監 水月、

學 統 伊勢松坂の人にて本居宣長門下、
 著 書 「慶著」三大考 一 (以上、編補、上)

清水濱臣

生 歿 二四三六、後桃園、安永五年、
 二四八四、仁 孝、文政七年八一七、 四四九、
 住 所 江戸下谷不忍池畔、國淺草本願寺中善照寺、
 姓 名 藤原氏、國元長、國泊酒舎、又月齋、
 「三十六家」 泊酒舎と號す。江戸の人なり、不忍の池邊に卜居す、故に泊酒の號あり、傳を以て業とす。 (以上、三十六家、下)

學 統 「編者補」 村田春海、濱臣、前田夏蔭
 性 行 「三十六家」 翁爲人温厚にして、人とあらずは、從ひ學ぶの徒には、懇切に教示す。ゆゑに其名一世に高く、門に遊ぶのもの、頗多し。こゝに於て、權門貴族、これを延ひて寵を異にたまふ、最も多し。關宿侯、林田侯など、殊に禮を厚くしたまふ。既に翁の家集の序を兩侯、和漢の金玉をもつて、書きたまひしなど、また一の盛事といふべし。
 「半日閑話」 文化十二乙亥三月六日、天氣和暖、筋違御門の外、通船屋敷、高田與清、松の屋にて、曾我物語をよまんとて、午の刻過ぎゆく。松園岸、木山豆流も來れり。兼て約せし、山下正臣、申の刻

服部中庸 清水濱臣

八五七

まで来らず。あるじ酒をすゝむるに、如李天民松柳など来れり。けふは天候よければ、上野の花見
んとて、天民松柳梅園などぐして、上野に行、道にして清水濱區にあへり。ともなひて清水の元な
る松原に、草をしきて酒くむ。天民、對花不飲花應笑と云句を出せり。手是につきて、一止乎虎二
年と云句をつく。試に起句系句をつくべしと云に、天民、五兩十風春暮天(五兩十風を五兩十風と
は、陸放翁の詩に見ゆると云)予、班荆無處不開筵をつけて、絶句をばりて、民云、絶句のことくし
きには、此起句にあらざれば、速續せずと自説せり。や、有て、天民は明日の曉、此地に花を見る約
あればと、辭しかへれり。松の屋演臣、梅園、松柳ともに蓬來に入て、酒のみものくひ、あたりちか
うたひめをよぶに、樂といふもの來れり。此女歌を乞。

雜載
泊酒舎の記

〔琴後集〕 上野の岡のふもとに池あり。この池の西なる方を、蓋のまるとぞいひける。こゝに
あしはらかりそげて、ついたてたるふせやあり。そはたゞに其池にのぞみたれば、名をさゝなみ
のやとなんいふなる。そも、霞たなびく春のあしたは、むかつかの情をうつして、花の鏡にむ
かひ、雁鳴わたる秋のゆふべは、雲間の影をうかべて、月のみふれをとめ、あるは、はらすはなさ
く夏の日、あるはみ露ふる冬の夜、をりにつけ時にしたがひて、見るめのおはれなさんつさざりけ
る。あるじは、ふかくみやび、このめる人にて、四の時のおはれすぐさす。こゝにいしへさまのこと
のはにのぼへて、おもひをやり、またもろこしよりのしらべにならひて、心をしもなぐまめけり。
かれ、たまあへるひとく、花にあくがれ、月にたどるも、つれにこのふせやをなん、聞ひ來にける。
一日あるじのいひけらく、世を経てたえざるものは、鳥の跡なり。いて此屋のたのしみをも、人々
とあひむつばへるこゝるをも、ながくうみの子のつぎくにつたへて、わが名代とせんことの
ゆゑよしするしてよとあれば、すなはち筆さしぬらして、いさゝかものいほしにかきつく。

貞藤卿と贈答
の歌

〔遊京漫録上〕 演臣にはじめてたいめして
今日見てぞおもひはるゝ天雲の、へだてゝよそに、名を聞きし君。貞藤卿
おのれこそ、思ひはるれ、よそにみし、雲井の庭を、立ちならしては。演 臣

遊京漫録序

〔遊京漫録序〕 おのれ演臣はかとこにて、父ぬしよはひいそぢまり、六におほしまし、時、うま
れにけり。されば、みさかりの御程はしらす。七つになりし時、父ぬしにぐして、始めて眞模の酒湯
に出で立ちぬ。其のほどのこと、今も猶おろろ、ころゝにとゞまりぬ。父ぬし身まかり給ひて後、
十七といふに、母とじにともなひて、雨降山、江島、鎌倉、金澤のあたり経めぐりき。十九にて、叔母乃
自ともにも、入間の郡田中と云ふ所に、むかしよりしるすぢありて、七日八日経たりき。これら
はじめにて、年ごとのやうに、こゝかしこものしつれど、老人家におほするほどは、心おかれて、遠
き國へは出でたがたくて、思ひながら都をよそにのみすぐしつ。老人だち、うせ給ひて後、ま
だかさなきものども、うしろみなきに、みはなちかて、今年一と過ぎぬ。さるにおのれよは
ひ、四十を過ぎて四とせ五とせ、そことおとろへたる事こそあらね。身にいたづくところなきに
しもあらねば、かくて又、五とせ十とせかきねゆかば、老のさかそひなましと思ひて、此の春は、あ
ながちに思ひたちぬるになんありける。もとより年ごと、十日はつかの旅ゆき、二たび三たび
と思ひたぬとしもなし。其のをりごと、にまれ、うまのはなむけとて、うたよみおこす人ど
もあれど、あながちに人をつとへて、わかれをしむ事なかりき。こたびは、おのれ思ふところあり
て、むつきのほつか一日を、その日とさだめて、行くわれもわかれをしみとゞまる友も別をい
しむつどひす。其の日のありさま、人々の歌ども、猶こゝものにくはしくしるすべし。おのが歌は
百の葉の、にほはぬ身にも、おふけなく、音野の花を、わけんとぞ思ふ。

大平よりの消
息

〔遊京漫録上〕 難波の旅居のほど、本居大平のもとより、おこせたる消息、
よし野に物し給へりし、御かへさとて、立ちより給へるは、中昔の人ならば、花のたよりはなまき
御心ざしよなど、みやびにとりなして、よみ出でつべきよしなれど、まことさは侍らて、
めづらしき、君をみるめは、わかぬの浦の、涙のたよりに、うれしかりけり。
いにしへの、よし野の宮のみやびごと、長き日あがす、かたるうれしき。
など、思ひつゞけ侍りけれど、そのをりは、まづめづらしき御物野を、さゝもらさじと思ひ侍りて、
かゝる涙の下草は、とりいてはべらざりきかし。難波大入のわかきほどの、後世風の歌の集、又詩

の集、又論語の註解、何くれの下がき、さま／＼かきすきび給ひしふるほうぐなど、さるよしありて、君の御もとに傳へたまへるよし。又岡部氏の今のあるじは、三代になりてしか／＼など、品川の少林院に、千陸翁の下がきかきてある、東師にかゝせられたる、あがたぬの大人の御儀、うはしくてあるよし。又大名たち、今は大かた歌よみ給はぬはなく、中には古ぶりに、深く心よせ給ふもおほかりなど、何がしの君に、すゝきに月かきたるまの御賢に、さる御心しらひありてしかじかなど、まのあたりならては、うけ給はりがたきふし／＼、うけたまはり侍りつる。

うまごりの、あやに、しきに、立ちまじり、しくものもなき、君がたまもの。

となん、かへす／＼、うれしくうけたまはりぬ。猶、何くれと聞えまほしき教々も侍れど、いぶせき海士の菅屋、たづねより給へりしそのよろこび、ほど過こし侍らんば、なめしくやとて、まづとりあへずかくなん。あなかしこ。

御もとに奉る
清水 君
三月十三日

大 平

大平に答ふる
消息

まことや、あがたぬの大人の、よの子におくり給へる、消息とて、めづらしき筆のあと、又同じ大人の、美酒の詞の石摺うつし、空枚、おくり給へる、人々にも見せて、めづらしき見侍りぬ。京の御旅屋のほど、めづらしく、心にくき御物がたりもあらば、うけたまはらまほしくこそ、あなかしこ。

これが返し、京よりいひやれる。

かしこまりてうけたまはりぬ。先どよ、さいつ頃は、ひなの長路にやつれたる旅費をも、うとみ給はて、へだてなくむつがたり、うけたまはりきこえさせしことだにあるを、御歌のかず／＼書きてたまへること、うれしとは物かは。つ／＼みあまるこゝろなんし侍りつる。別れ聞えて、後、藤波に十日あまりはべりて、明日は衣かふべき日といふに、やう／＼師へのほりつき侍りぬ。さていさゝかこゝろそなひて、とかくつくらふ程、ふ／＼と過ぐいて、御返りこと、おこたりたるなめげさは、さるかたに見ゆるし給ひてよかし。まことや、御歌のかへしは

もしほ草、昔もえ刈らて、きの海の、なみ／＼ならぬ、君をみるめに。

村田春海より
の消息

春の日もあかざりけりな、よしといひし、よしのいあとなを、よく踏るとて。

昔もまた、あやに錦に、かへて見き、うらなくかたる、君が言葉。

こゝにも、城戸千姫、よろづうしろみて、心ゆく旅居になん。賀茂のみあれ過こして、思ひはべれば、又聞えうけたまはるべくこそ、あなかしこ。

うづきついたらいつか

木居 君の
御もとにこたへまゐる。

村田 春海

〔琴後集〕 清水濱臣がもとへ

よろづのこと、いとばかなき業にても、物の上手はおのづからに、高き心しらひあるものにて、なま／＼の人、かへりてうたがふしあめり。そのまたしき、はの人には、とみにわきまへがたからんこそ、まことのいたりふかきにはあなれ。かの雨夜の物語に、木の道のたくみと、手かくこと、うつしゑのうへの心ばへをいへるなどは、よく其心を得たるもの也。女房のはかなき筆、ずさみとはいへど、事くはふべきなんあらざりける。今いにしへの歌の、のどやかに、みやびかに、しらべゆるやかに、たけあるを、味はひすくなくて、ことたらはずとして、後、島羽土御門の御時などの、いやしげに、さかしすぎで、いつはりたる巧ある歌を、かへりて前にも、後にも、たぐひなしなど、おもふは、物の上手の、高き心しらひある事を、思ひもわかぬよのつれの、まだしきいはの人の心とやいはいはん。かくいふは、わがわたくしの心をたて、いふには侍らす。おほやけのこわり也。今より後、百年をすぎ侍るとも、物のこゝろ得たらん人の、いて来ば、かならず、わがあげつらひをば、あらたむまじうこそ、かく思ひ定め侍るにつけても、かの家づとのひがごとの、人まどはしなるわざなれば、さゝくりとなづけて物し侍り。うちかへしよみ給ひて、猶、わがおもひも、らせることもあらんをば、こゝろみにことくはへ給ひてよ。こは人のさかいふを、このむには侍らず。わがあがたぬの歌のをしへの、いと高き心ばへある事を、心あひたる人々の、おもひまどは、さらんためにとて、なすわざになん。鈴の屋の翁、さばかりしられたる人なるに、又いたくひがみたる事多きは、をしむべきわざにこそ侍りけれ。歌のあげつらひのみに侍らず。わが國の古の

清水 濱臣

八六一

著書

道なりなどいかめしくいひつゞくる事の侍るもいと心得がたきことに侍り。さる事いふにつけては、ひじりの道をも、佛のしりをも、はさがなくいひおとしめなどするけいとあるまじきこととこそおほえ侍れ。さてわが國の古の道といふ事、いかなるふみにおいてたるにかおのがふみよむことのおほからればにや、いにしへのふみに、さる事しるせるものは、いまだ見侍らずなん。おそらくは、わたくしの心につくりかまへて、いひ出るにこそ侍らめ。これを思ひめぐらし侍るきよしを、あきらめいひて、初學の人などのためにと、おもひをり侍れど、よく思ひめぐらし侍るに、こはことの心とほらぬことしるければ、心をたひらかにして、おもはん人は、誰しわきまへぬべければ、おもひやみて、筆おこし侍らず。歌の事は、ようせすば、おもひまどはん人もありぬべければ、いはてはやみがたうこそおほえ侍るなれ。猶まのあたり聞ゆべき事も多し。いと心得給はんをりに、むくらふの露、ふみわけ給ひなんや。

〔慶著〕源氏物語名寄圖考 一 伊勢物語俚言解 二 唐物語標註 一
 萬葉集考註 二一 月詠和歌集標註 四 古葉菅根集 七
 中葉菅根集 五 近葉菅根集 八 自撰漫吟集 一
 自撰晚花集 一 縣門遺稿 一 泊酒舍家集 六
 濱臣家集 一 皇朝喻林 一 語林類聚 二〇
 字說辨誤私考 一 據字造語抄 一 古文類聚 五
 旅路の抄聞 一 杉田日記 一 庚子道の記標註 一
 總常紀行 一 遊京漫錄 五 朝敵辨 一
 答問雜錄 三 清石問答 一 泊酒筆話 二
 〔編者補〕つくばね日記 一 人名歌抄 一 標註古言梯 一

伊勢物語添註

荷田在滿家歌合

清水光房

總叙

〔續墓所一覽〕江戸の人、通稱真八、清水濱臣の子にして、和學に名あり。

吉田元長

生歿

目 二四三六、後桃園、安永五年。

總叙

目 二四八四、仁孝、文政七年閏八、二九、目四九、
 〔鑑定三〕京師ノ人ナリ、通稱四郎右衛門、書林タリ、詠歌ヲ好ミテ、蘆庵翁ヲ慕ヒ、門ニ入テ修ス。

多田敏包

生歿

目 二四〇三、櫻町、寛保三年。

住所

目 二四八四、仁孝、文政七年一一、二二、目八二、
江戸青山熊野横町、國青山智覺院。

清水光房 吉田元長 多田敏包

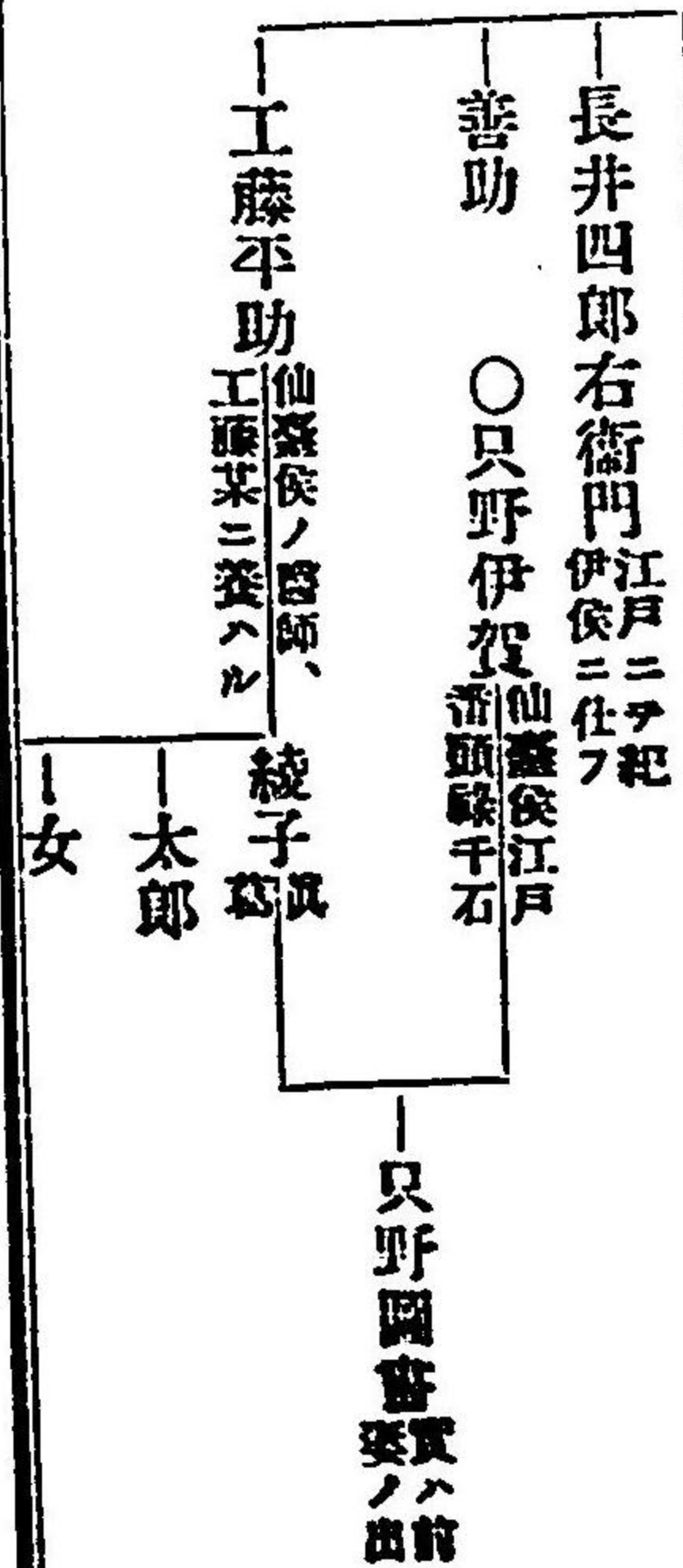
姓名
總叙

〔通稱〕千次郎、醫者我堂、窓村竹、
〔忌辰〕權褸百結、菜を擔て出て、售り、毫も耻る色なし、文化十年の秋、十九歳の女を喪ふ。
辭世 詩も歌も、達者な時に、よんでおけ、迎も辭世は、出來ぬ死ぎは。

工藤野真葛 綾子

- 目 二四二三、後櫻町、寶曆一三年、
- 目 二四八四、仁孝、文政七年、目六二、
- 目 綾子、野真葛のふうな、

〔編者補〕○長井四郎左衛門、播州野口城主、數世長井大庵



(續つたり、終)
(鬼園小説)

生歿
姓名
系圖

總叙

祖先

長井大庵

〔鬼園小説〕

真葛は才女なり。江戸の人工藤氏、名を綾子といふ。性歌をよみ、和文をよくし、道本様の手述さへ拙からず。父は仙臺の俗醫士、工藤(本姓源氏)平助、母は菅原氏とぞ聞えし。先祖は別所藩にて、播磨の野口の城主、長井四郎左衛門より出てたり(長井の族を、加古右京といふ。並に太郎傳天正七、三木合戦の終にみえたり)その子孫零落して、播津の大坂に在り、數世の後、長井大庵に至れり。是則真葛の祖、平助の父なり。大庵は醫をもて業としたりしかば、江戸に到りて紀州公に仕へまつりぬ。その子三人送ありけるを、只武藝をのみ學ばせ、子ありとだにも聞えあげざりしかば、ある時、公、ちかく侍らして、汝が藝既に四十にあまりたらんに、子ども兩三人ありと聞きぬ。などて家督を願ひ申さぬぞと問はせ給ひしかば、大庵はあときがかり、額づく程に、はふり落んとせし涙を拭ひて答へ申すやう、いと有り難き迄、奈き御意を察り奉りし事、身にあまりて覺え候へども、かれ、申しあげし如く、先祖は一城のぬしにて、候ひしに、たづきの爲に、かく長袖になりたるだにも、口をししく候もの、子どもをすらすら、親の如くにし候はんは、先祖へめいぼくなく思ひ候へば、不肖の某、一代のみ召仕はせ給へかし、子どもはよしや、涙々の親に、候ふとも、武士にせまほしくこそ候へとまうししかば、公、感じ思召して、さらば方使は、大庵一代たるべしと仰せ出だされて、跡をば武士になされたり。これにより、その長男は長井四郎右衛門と名のりたり。澁川流のやわらとりにて、師の允可を得たれども、生涯事にあはざりければ、名を知らるゝよしもなかりき。次を長井善助といひけり。こは、さし箭の射手にて、いさゝか世に知られたり。この同胞は、紀州に仕へ奉りぬ。平助は三男なるをもて、そのみはとて、仙臺侯の醫師、工藤某に對して、そが養嗣にぞしたりける。さばれ亦平助も、實父の志をうけ嗣ぎて、圓頂長袖の身たらん事をば、羞ぢしかば、侯に願ひ奉りて、俗體にては有りけれども、衛生の術には、ゆるかならず。

女
元補源四郎
考瑞祥院

(續鬼園小説)

工藤真葛

八六五

平助蘭學に志す
長女綾子

思を蘭學にひそめて、發明する所も多かりしにぞ、その名も粗聞えたりける。かくて平助が子ども數人あり、長女は綾子、所謂眞葛是なり。次を工藤太郎といひて、才子なりと聞えしに、父に先だちて身まかりぬ。その次は女子、又其次も女子なり。これへもよすがもとめて、後いく程もなく、世をばやうしたりとぞ。その次を工藤源四郎元輔とぞいひし。和漢の才子にて、詩をよくし、歌をまへよみたるに、方伎も亦庸ならず、惜しくは短命にして子のなかりしかば、わづかに名跡の遺れりといふ。その次は女子にて、名を梅といひけり。こは越前の姫うへに、とし來みやづかへまつりしに、姫うへ、なくなり給ひしかば、比丘尼になりて、瑞祥院と法號とり、今なほ關西の郡内にあるべし。又その次も女子なりしを、ある醫師に妻せられ、こもまたはやく身まかりしとぞ。このはらから七たり、才も貌も、とりく、なりける。そが中に、乙のかよのみやけの御まへに、みやづかへにとて、まぬれるとき、兄の元輔が、後のおこたりをいましめて、よくつとめよかし。ふた親のめぐみをおもふに、雨露のごとく、ひとしきをうけたる身の、心々にたがへるは、かの七くさてふ花の、かばれるに似たりとて、

眞葛の立志

おのがじ、にはふ秋野の、七くさも、つゆのめぐみは、かばらざりけり。とよみてとらせたりしを、後に綾子の傳へ聞きて、よくもいさめたるものかな。さらばその七くさの花にたとへんに、藤ばかりかまは、かぐはしといへば太郎よ、その次なる女、かほよければ朝がほ、その次はなみなへし、なばなはそこにこそおはさめ。越の御前なるは萩、乙子はなてしことなるべし。葛ばなはめづるばかりのものなられども、葉のひろければ、はらからをさしおほふ子の上にしも、似つかはしかるべくやと定めたりしより、物にはあや子を眞葛と唱へ、梅は萩と唱へ、髪の後には、萩尼ともしるしたり。かゝるめて度同職なりしに、五人は命長からて、文化のすゑには、眞葛と萩の(尼、瑞祥院)のみぞのこりたりける。そが中に眞葛は、いとをさなかりしころより、眞なる志ありけり。明和壬辰大火のころ、物のあたひの、にはかにのぼりて、隠しきものは、いよく、前すと傳へ聞きて、ひとりつら、おもふやう、いかなれば、あき人の心ばかり、鬼々しきものにはある。あはれ民の父母たる身にあらば、かく浸ましきことはあらせむを悔しくも女に生れたることよ、とは歎きたり。これよりの後、われは必ず女の本になるべしと、おもひおこしつ、とに

和書を學ぶ

村田春海眞葛の文を稱す

瀧本流の手跡を學ぶ

四書を弟元輔に學ぶ
佛を信ず

仙臺侯に仕ふ

母を失ふ

かくに身をつし、おのれをうや、しうすることばさらなり、女子はおもてこそ肝要なれとて、愛敬づきたらんやうにもしつ。又から文を讀ま、くほりせしに、父いたく禁めて、女子の傳しつ、とし十六の時、はじめて和文といふものを、一ひらばかり讀りたりしに、父の平助、これを村田春海に見せしかば、いたくめでよろこびて、その師なくて、かくまでにつゞれるは、才女なりといひしとぞ。みづからは、唯いせ物語を師として、讀りてけるに、ほめられしことのけやけきに耻ぢて、このうちには、親にすら見せざりしかど、猶よくせんとおもひたり。手達はをぢなりける人、瀧本様の能書なりければ、その手を學びて、大かたは極めたれども、五十ちかきころ、右のかひなの痛むやまひおこりしより、物かくことも、わかきときには、劣り、目もかすむこと常になりたれば、細分のさうしは、得よまずといへり。いづれも、女の木にならんとはほりせしに、日々わさにして、何事まれ、人のうへに就きて、心のゆく所を考へ果さばやと、おもふ心もつきにけり。かくて弟元輔に、四書の講釋といふことをせさせて、只一とたび聞くことを得たり。これにより、孔子の聖人の教は、すべてかゝるすぢにこそと、いさゝか、たのもしく思ひたり。傳のをしへもよくばしられど、念ずれば必利益ありと思ひとりて、とし來、觀音と不動とを信じ奉りけり。これより先とし、十六七なりしころ、仙臺侯の御まへに、みやづかへにのぼせられし折、みやづかへは、ひとり勤なりと思ふこそよけれ。いくたりの同役ありとて、勤むることば、われひとりなりとおもはせ、うしろやすかりけんと、覺期しければ、傍衆にも憎まれず、人のおこたりを替むる心もなくして、果して後やすかりしといへり。又をさなかりしころ、奴婢のみそかごとをするが、ものいひざまどけしきとしらるゝを打見て、あなほかにも立ちふるまふものかな。人にしらせじと思ふことを、なかなかに、ひとしれかしと、いはぬばかりなるはいかにぞや。かく浸はかなる心もて、しのびあふものどもの後々まで、いかでか送げん。慙に違ふもの、い心ばかり、おろかなるはなかりきとおもふ程に、果してその事あらはれて、追はれしもの、いありしとぞ。かくて、みやづかへの身のいとまを給はりて、宿所にまかりしころ、母のなくなりしかば、病をさなかりし妹どものうしろみをしつ、内をいさむることなさへ、うち任するもの、いなかりしにより、三そぢをななかば過

只野伊賀の後妻となる

父及真人に決る

著書に志す

獨考を著す

傍の馬馬琴を
訪ひ眞葛の手
簡及び著書な

るまで、人づまとも得なうてありしに、はらからのうち、いづれまね、國許なる人の妻とせば、死
 輔が爲によろしかるべしと、父のとしころいひつれども、われ仙臺へ赴かんと、いふものはな
 りしを、眞葛は父の仰にはもれ侍らじ。ともかくもはからせ給へといひしにぞ、父よるこびて、あ
 ちこちと、よろづもとめつゝ、當時勤番にて、江戸番頭なりし只野伊賀とて、藤千石を領する人の
 後妻に、えにし定まりしかば、仙臺河内はせくらとて、仙臺の二の丸に遷居せ、只野氏の益敷へ遊
 稼せられけり。人あるひは、これを諷めしものありしに、眞葛答へていはく、遠く仙臺へよめち
 せんとはりするは、これ父の心なり。又遠くゆて、ことをうればしく思ふは、子の心なり。なてふ子
 の心を心として、親の情願に背くべき。われは三十六歳を一期として、死したりと思へば、うれひ
 もなく、うちみもあらず。死してすぐせわろくば、必地獄の阿鼻を受べく、且、親國地におよよし
 なかるべし。仙臺は、もとも厭はしき所なり。且、聲だみてむくつけきを、こにかしづき、阿がたき
 もなき宿を、生涯うちまもりたらんも、地獄の阿鼻には、ますことなからんやといひしとぞ。さて
 よしありて、父、平助も身まかり、眞葛の真人伊賀も世を去りて、前妻の嫡子、只野伊賀の世となり
 になり。この家いとかたくななる家則多くて、傍いたき事のみなれども、繼母の事なれば、何事も
 得はず。いとおろかなるわざかなと思ひつゝ、そがまに、せすといふことなし。はじめ女の
 木にならんと思ひしを、得果さず。かのこはらからの世をばはやくせしことのかなしくて、よし
 やわが身、おうなりとも、人に異る書をあらはして、世にもしられ、乃親の名をあらはさばや
 と思ふに、その諸侯の多くは、財主の爲に苦められながら、嬖妾に費を厭ひ給はず。或はつかさ
 かのぞみて、そがなだちするものには、かかれ、おたら黄金を失ひたまへることなど、なほじめ
 として、經濟の可否をろうする共、數篇全書三卷を獨考と名づけたり。時に文化十四年癸十二
 月朔、眞葛五十五歳の著述とぞ聞えし。此外奥州ばなし一卷、職つたり一卷あり。予がこゝに
 しつげたるは、眞葛の予が爲に書きておこし、昔がたりとはすがたり、秋七くき、津のはこび、な
 どいふ草紙の意をうけて、略記しつるものなり。
 予はちかきころまで、眞葛をしらず。文政二年己卯の春、ささらぎ下旬、家の内のものども、こと
 しの始のことほぎにとて、やから許ゆきたりし日、齡五そぢばかりなる比丘尼の、徳者ひとりぬ

耐る

たるが来て、おとなふ有りけり。とりつぐもの、なき折なれど、うちもおかれず、みづから出で、
 いづこより來ませしぞと問ふに、比丘尼のいはく、おまは牛込神樂坂なる、田中長益といふくず
 しにゆかりあるものに侍り、あるじに見合せまほしといひつゝ、にじりかゝりたり。予は文化の
 はじめより、客を謝し、帷を垂れて、常に人と交らず。なちこちの職客の、さばに來訪せらるゝも、眞
 識の紹介なければ、病に托して遠ざりしに、ついてわろしとおもへども、せんかたのなきまゝに、
 いななるじは出て、今朝よりあらす。家の内の人ども、いづちへかゆきたりけん。おのれはしば
 し、留守するものなり。何事まれ仰せおかれよ、かへらばつたへまぬらせんと、惟光がほに答へた
 り。そのとき比丘尼は、ふところより、一通の封状と、さかな代としるしが、おれ一封と、ふくま
 に包みたる草紙三まきをとり出で、こほみちのくの親きものより、あるじにとせよ。なほ、
 よとて、おこしたるなり。草紙は、なんの書きたるを、こゝの箱の筆削をたのみはべるとよ。なほ、
 つぶさには、此せうそこにこそあらめ。おまは、こよひ田中がり止宿し侍れば、翌の朝、かへまに又と
 ぶらひ侍りてん。その折に一ふてなりとも、此かへしを給はれと、傳へ給へかしといふ。予答へて、
 そはこゝろ得て侍れども、あるじはとし來、筆とるわざに倦みつかれたればとて、いづ方よりよ
 さし給ふも、かゝるものはうけ引き侍らず。殊更、留守の宿なるに、あづかりおかけ地られやせん。
 又折もこそあるべきに、こほもてかへらせ給へかしといなむか、比丘尼は、おれかすして、そは宜ふ
 ことながら、おん身の心ひとつも、押かへされんことにはあらじ。とまれかくまれ、あづかりて
 たべ。翌の朝は、巳の頃にまたこそ來めと、期をおして、いとまごひして罷り出てにけり。予も亦書
 聲に退きて、まづその状を開きてみるに、いひおこしたる理は、比丘尼のいへるにおなじけれど
 も、ふみの書きざま、尊大にて、馬琴様、みちのくの眞葛とのみありて、宿所などは定かにしらせず。
 いぶかしきことかぎりもなければ、ひとりつら、おもふやう、此とし來、おて人より書か給は
 りしことのおれども、かくまてに尊大なるは、いかなる人の妻やらん。仙臺侯の側室にて、御深
 など唱ふるものと、はる／＼とよざしぬる草紙は何を書きたるやらんとおもへば、やがてまき
 の稿本なり。その説ども、よきわるきはとまれかくまれ、婦人には多く得がたき見識あり、只情
 むべきことは、まことの道をしらせりける。不學不問の心を師として、ろうじつけたるものなれ

工藤眞葛

八六九

馬琴の返簡

ば、傍いたきこと多かり。はじめより玉工の手を経て、廻まで磨かれなば、かの運城の眞にも、おとらぬまでになりぬべき。その玉をしも、玉鉢のみちのくに、埋みぬるとよとおもへば、今さらには捨てがたきこゝろあり。さばさりながら、人づまか母かもしらぬ一老婆の、その宿所だに定かならねば、雷に應ずべくもあらず。いてやわが志を見しらせて、その後に、ともかくもせんすべあれとおもふになん。その夜かへしをものするに、おのれはいと早くより市にかくれて、をんなならんべのもてあそびものとなるよしは、刀自にもしられたるべし。さばれ、こたみよせられしおん作のさうしは、それらのすぢにはあらぬを、世の人のわれをしれるものと、異なる見どころあるにあらざれば、江戸には名だゝる儒者も、國學者も多かるに、おのれにはたのみ給はじ。さるるもてせられなば、などていと尊大なる。およそ人にも、同ふには、禮節あり。いにしへの人は、一字の師をだも、なほおろかにはせざりき。もしまことに同はんとの、みこゝろあらば、かくはあらず。馬琴とさへも、のせられしはいかにぞや。曲亭も馬琴も、予が戯談なれど、戯作狂歌のうへをのうへにのみ交はる友ならば、しか唱へらん。昔むべき事にはあらず。もし實學正文のうへをもて交る友に、なほ曲亭とたへられ、馬琴といはるは、是われをしらざるものに似たり。いかてか予が心に聴づることなからんや。かゝれば、刀自もよく予をしり給へるにあらざるなめり。近ごろ平賀源内が、儒學蘭學のうへには、越溪と號し、戯作には、風來山人と稱し、淨瑠璃水の作あるには、福内鬼外としりしけり。又、太田翠は、儒學に南嶽と稱し、狂詩に麻徳先生と稱し、狂文狂歌に四方赤良、四方山人、巴人亭、李花園などもしるし、晩年には、蜀山人と號したれども、戯作淨瑠璃のうへならては、越溪を風來とも、鬼外とも稱するものなく、狂文狂詩狂歌の上ならて、南嶽を麻徳とも、四方とも、巴人亭とも稱するものはあらざりき。もしやその著きをのみ呼びなれて、虚實の號を混ずるとも、まことによくその人をしれるものは、こゝらに心を川ふべき事か、刀自はよく予をしらず、予は素より刀自を知らず。男女みづから授け受けざるは、禮なり。刀自は人の妻か、母か、その宿所だもつゝみ給ふには、われ答ふる所をしらず。こゝらをもて、只わが志をのべて、おどるかし奉るのみと、書きしるしつかはして、めのをんなを呼びて、翌の朝、しかく、の比丘尼來つべし。あるじは、けふもはやきに出て、あらず。こゝはきのふのおんかへしなりと告げて、わたせよ

眞葛再度の手簡

觀世音の靈夢

といふに、こゝる得果て、しかはからひつ。このうち、廿日ばかりを経て、又かの比丘尼より、御書めきたる使をもて、みちのくよりの消息を届け侍るとて、おこしたるに、傍の尼としるしたる添ふみもありけり。まづ眞葛の狀をうちひらきて見るに、こたみはいとおしくだりて、ふみのかきまのれも、こゝろなりし。そが中に、よろづにあはしく、しき、をんなのよそをだに得しられば、今はやもめに、いとおよすけたる身に、しあれど、をこに物いぼんに、れも、こゝろふりたらんも、なかなかに、なめげなるべしと思ひとりしより、いやなしと見られにけん。さばかりも、そなたさまを、なごる心あらば、人に見せぬ筆のすさびを、たのみ奉るとやほある。この後とて、心つきなきこと多からんを、教へられんと、こそれおひ侍れ。こなたのうへをしらせよとあるに、いかてかつみ侍るべき。眞葛はしかく、なり、又さきにわらはが消息をもて、とぶらひ侍りしは、縁にて、しかく、と、その身のうへをも、妹、傍尼の名どころを、つぶさに書きしるして、別に「書きたり」といふ草紙一まきに、その先祖の事さへしつて、みせられたり。又その消息に、こゝには、國がたきもなく侍れば、只あけくれに物を考へ、見かへすることの癖となり、病ともなり侍りたり。さておもふやう、何の爲に生れ出づらん。女一人の心として、世界の人のくるしみを、助けまほしく思ふは、なしがたきこと、しりながら、只この事を思ふが故に、日夜やすき心もなく、苦しむぞ無益なる。今は、やもめに、なりつるに、なげきをのこさんこと、てもなし。いさのかよはんかぎり、この歌やむこと、あたはじ。なかく、生きてくるしまんより、いきなとむむるぞ、苦をやすむるのすみやかなるべしと思ひて、ひたすら、死なん事を願ひ侍りしに、時は秋のながき晩がたの夢に、

秋の夜の、ながきためしを、引く葛の、
といふ歌の上のおのづから、ふと聞えたるは、多年信じ奉る觀音さまつ、しめさせ給ふと覺えて、夢心に添く、此下のつけやうにて、おのが一世のうらとならんとまで、しめさせ給ふとおぼえて、いとうれしく、心いとあわたしきものから、世々に榮えんとこ、いはめと思ふ程に、さめはて侍りき。四の句、いと大事ぞと思ひつゝ、やゝほどありて、たえぬかつらはとつけ侍りし、
秋の夜の、ながきためしに、ひく葛の、絶えぬかつらは、世々に榮えん。
と一首のかたちを、なしぬれど、いと心もとなくのみ思ひ侍りき。かくたえず、物をのみ思ひつみ

工藤眞葛

八七一

不動尊の靈夢

し故によりて、病者となり侍りて、身もよわく、心もきえく、にのみなり増さずしは、不動尊を信
じ奉りて後、漸病もうすくなり侍りしか共、今に右の手のいたみて、筆取ることおのまゝならず。
眠くらくして、細香をみる事あたはず。是は老の病とぞ覺え侍る。このちかきわたりに、岩不動と
申し奉るがたし給ふ。とし毎の五月廿八日には、このわたりなる、わらんべどもつとひて、御
こしをかき荷ひ、御はたあまた持ちて、遊ぶが如くもて渡り侍り。我も赤色なる御はたをたてま
つりしを、御先に持ちてわたりしかば、御心につかせ給へるならめと、有りがたく思ひ侍りしに、
よひ過ぎてうすれむたきに、いざればやと思ひて、はしめしながら、籠にこめたる靈の、やすげな
くふるまふをまもりつゝ、何心もなくありしほどに、

ひかりある、身こそくるしき、思ひなれ、
といふことの耳にきかれて、めさむるこゝちせしは、此御傳の御しめしぞと有がたくて、
世にあらはれん、時をまつ間は。

と、又下をつけそへ侍りし。此二歌をちかくに、さらば心にこめしことどもを、書きしるまばやと
思ひ立ちて、いとおほけなきこと共を、いひ出だせるにぞ侍るなる。書き果て後に、籠にしらげな
たのまばやと、久しう思ひ煩ひて侍りしに、かゝる人に見せよと、不動尊の御しめしかりし故、そ
なたさまにことよせ侍りしにこそ。おろそかならず、考へを添へ給はらんと、れんじ奉りぬ。今
のこのみは、たとへば、小蛇の物に包まれて、死もやらす、生もせず、むなしき思ひのこれるにひと
し。君雨となり、風となりて、こゝろざしを引きたすけ給はらば、もし天に願ふことありや
せんなどありて、こたみは、瀧澤解大人先生、御もとへ、あや子と侍られたり。この長ふみを見る
程に、おもはず涙はふり落ちて、おほれむこゝろになりたり。名をいむ事は、からくにの制度なる
を、國學などのうへにては、ふかくいむよしもあらず。たとひ今はなべて忌とて、讀法を唱へら
るゝには、はるかにまして、ほいに稱へり。但大人先生など、たゞへられしのみ、當りがたきことな
れば、大人先生のわけをしるして、かたくとめたりけれども、猶あやにくに用ひざりけり。こは
藥に繫りしもの、^スを吹くたぐひならまし。そもくこの眞意の刀白は、本のこだましひある
ものから、なまなきよりの、痼症の凝り固まりしにもやあらん。さばれ心さますなほにて、人わる

馬琴の返し文

からぬ性ならずば、予がいひつることどもを、速に語ひて、とほつおやの事をさへ、しるして見す
ることやばせん。かゝる婦人のたのめる事を、猶いなまんは、さすがにて、しかくことうけし
つる、そのをりの予がかへしに、海なす御心の廣からずば、木の枝に鼻をすらるゝといひけん加
き、予が言ぐさなうべなひ存れて、しかくとは聞え給はじ。およそはこたみの御せうそこにて、
あし虫の山の井のかげさへみゆるこゝちし侍れば、淺くは思ひ侍られど、不動尊の承現により
てなど、聞え給ふばかりうけられぬ。そほとまれば、かゝるはひの爲に、たのまれたる書きものゝ
くもなし果て、おん笑にこそ供ふべけれ。しかれども、なりはひの爲に、たのまれたる書きものゝ
多かれば、ことしのくれまで待たせ給へ。などしるし果て、練の尼の彌ふみを見るに、みちのくよ
りのせうそことけ奉る。さていぬる日、ふたゝびまでとぶらひまつりしは、ひとづつてになせ
そ。みづからゆきて、しかくと傳へよかしと、みちのくより、いひおこせたりしにこそ。さるをつ
ぎのおしたにも、あはせ給はぬにて、しか侍りぬ。かゝるすぬのおきなこそ、こゝろにくけれ。かゝ
れば奥のたより毎に、尼がそのせうそこをもてゆきて、とゞけまぬらすもえうなし。此のちば、
いつも使をもてすべきにいやなしとて、御誓め給ひそと、えんじたるふみの書さまなれば、予は
何とも、そのことのいらへはせて、

袴尼の添香

ふみわきて、とばれし草の、いほりには、なほ春ながく、かるゝ君かも。
とよみてつかはし、かば、後のたよりに、かへし、
やぶしわかぬ君が心し、春ならば、わりことくさし、かれすやあまし。
とありしに、又予がかへし、
ことぐさを、花とし見れば、とゞめあへず、きのふを、しみし、春は物かは。
とよみてつかはしけり。こは卯月朔日のことにぞ有りける。この袴の尼、瑞祥院と、多く得がたき
才女にて、歌をよみ、和文をよくし、はしり書きうるはしく、手すぢは、あねの眞意に似て、蓮木松
なるもめてたし。程へて予がことぐさの歌をたへて、
ことの葉の、しげき歴の下つゆや、ふるえの、萩を、花となすらん。
とよみておこしたりき。又このとしのふゆ、萩の尼より、ものをつゝみておこしし、眼夢を、あやま

馬琴と萩の尼との應酬の歌

萩の尼

眞葛と馬琴との應酬

ちて、火桶の中へとり落したりけるをわびつゝ、かへしつかはすとて、
 こがれつゝ、わたしかねたる、川舟の、風のふくまに、いとせくるしき。
 といひしに、萩の尼のかへし、やけふくまといふことを、ばし書きして、
 よのひとの、たぐひにあらず、まめなりや、けふくまの月に、かへすめは。
 とありし。こは予が遺したる、かへの服紗をかへせし折の事になん。是より先、やよひのころ、眞
 葛のせうそこに、おんなりはひの爲に、筆とらせ給ふに、でいとまなきに、しばしわづらはし事
 るを、こゝろなしとやおもはれ侍りてん。などありしに、かへしすとて、よみてつかはしける、
 我宿の花さくころも、みちのくの、風の便りはいとはざりけり。

程経て眞葛のかへし。

馬琴獨考論を著し眞葛に贈る

あやまたず、君につげなん、睡る馬、霞がくれに、ことづてしふみ。
 こはその家のおきてあれば、予にせうそを、おくれるを、誰かにし知せずとか、書に聞きたる
 こともあれば、歌の心もしられたり。是より後、かねて書きつゞりたりし物を、萩の尼に書きせ
 しめ、又予が爲に、隠れるものを、眞葛のみづから、淨書して、くま／＼おくりて見やられたり。こ
 の餘、そのせるそのはしにも、眞淵、春海、宜長、大平などを論せしあり。いとけやくおもほゆる
 を、さのみはとて、しるしてつくさず。かゝりし程に、このとしもはや、しも月になりしかば、獨考の
 ことは忘れ給はずや、かねての約束をたがへ給ふなど、いひおこせること、しばし／＼なれども、
 今さらに、そのふみをひきなほさん、事易からず、もしそのわろきを刈りたらば、種らんことのは、
 すくなかるべし。こはこのまゝに、うちおきて、別にさすに、ます事あらじと思ひにければ、原本
 は假名づかひのたがへると、眞名の寫しあやまれるに、いさゝか嫌黄を施して、別に獨考論二巻
 を綴りたり。その言、つゆばかりも、語ひかされる筆をもてせず、その是非をあげつらふに、教訓を
 旨として、高慢の鼻をひしきしにぞ、いとおとなげなきわざに似たれど、かくいはてかたばめせ
 ば、いよ／＼さとりよしなくて、におしといふとも、予が筆をうけたる甲斐はあらざるべし。人に
 信をもてするに、いかりを怕れて、疎めざらんば、交遊の義にあらすと、かねておもふによりてな
 り。かくて廿日ばかりにして、そのふみやうやく來りしかば、みちのくへつかはすと、いづくま

眞葛、馬琴の訓誨を感謝す

音信絶ゆ

「獨考」

ても、まじらひし事、うけ給はり度思ひ侍れど、なとこをみなの交りは、かしらの書を、その花と見
 あやまりつゝ、人もや管めん。且わがなりはひのいとまなきに、とし頃、思ふよしもあれば、いとふ
 るき友すら、うとくなり侍りたり。かゝれば、御交りも忌を限りとおぼし召されよなど、いひつか
 はししに、次のとしの春、みちのくよりのかへしとて、萩の尼の届けられたり。くだんの尼は、予が
 論の書きざまを、隠れりと見て、うらみにけん。怒りは筆にあらはれにき。こはあれにおとりて、む
 れせまき婦女子の氣質としられたり。眞葛はさもあらずして、いといたくよるこび、うけたるせ
 うそこのまめやかにて、おんいとまなき冬の日に、ふみやどものせめ希る、春のまうけのわざを
 すらよそにして、かうなが／＼しきことをつゞりて、をしへ導き給はせし、御心の頼あらはれて、
 かぎりもなき幸にこそ侍れ。なほながき世に、此めぐみをかへし奉るべしと書かれたり。このと
 き越前のさくのがみとて、寶物には絶てなき、小がたの美の紙十五帖と、おなじ國のはさみ、みち
 のく名とり川なる、うもれぎの葉、もとあらの萩の筆など、贈られしにぞ、明の春ささるぎの頃、そ
 のよるこびを一ふて書きてつかはししに、かしのかへしは來にたれど、兼路の體のなかに、こ
 て、ふみみることはなくなりぬ。いとかなしともかなしかりしが、かく遠ざかりぬる事を、いかに
 ぞやと思ふ人の爲には、いふもえうなきわざながら、彼同胞は才女なり、論はかれも、小論のいそ
 ぢを過る程なりとも、迷におもてをしらずして、しのみ、としをかきねなば、李の下に、迷を正し、眞
 の圓に履をいるゝ人の疑なからずや。且、彼家のぬしにはしちさて、みそかにすといはるゝを
 しりつゝ、交るべくもあらず、いと捨てがたき思ありて、捨てずしてかなはぬは、すぐせありての
 事ならんと。限てよりおもひしなり。これよりの後、まどろまの曉暮に思ひ出て、そのあけの朝、せ
 うそこさへ、とり出だしつゝ見る毎に、なみだは胸にみらしほの、ふかきなげきとなりたり。こ
 のうち、みとせばかりの程は、萩の尼が御書をもて、予が家の奇應丸を求めさせつる事、なり／＼
 ありしと、むすめどものいひつるにて、扱ては予が安否のほどを、みちのくへ管げんとてのわざ
 かと思ふも、いとばかりなし。いかてわれ、眞葛の草紙をありまきにして、世にあらはさんとと思
 へども、彼の獨考は、禁忌に觸るゝこと多かり。まいて予が獨考論などは、人に見すべきものには
 あらず。されば、此二書は、そむるにな人に貸しそと、興繼をすらいましめたり。又、奥州語などいふ

工藤眞葛

八七五

「磯づたひ」出版

眞蕨の經濟論

ものも、俾かるべきと交りたれば、えもなきにはなし難し。只、磯づたひの一番のみ、その文の特にすぐれて、且めづらかなる説もあり。禁忌に觸るゝこともなければ、是れをこそとおもふ物から、いまだ時の至らぬにや、ふみやと諷るいとまなかりき。眞蕨の論を傳るに、予に四つばかりのあれなりければ、今もなほ恙なくば、六そぢあまり三つにやならまし。おもふに、いぬる文化のはじめつきた、尾藩の某氏の後室が、新潟といふ草紙物語を書きつめて、予が筆調を乞ひけるも、かたく辭びて還したり。又ちかきころ、本編なる田中氏の女の、予が教を受けんと願ふこと、既に十とせにあまりぬと聞えしも、いなみて終にうけ引かざりき。まいて男子の予が教子たらんと請ひし人々は、かゝらぬに迫なきを、意見を通へ推し禁めて、いづれもいづれに應ぜざりけり。予が人の師となりざりしは、柳宗元に倣ふにあらねど、兼より思ふよしあればなり。さるを見この眞蕨の刀白のみ、婦女子にはいとにげなき經濟の上を論ぜしは、紫女、清氏にも立ち勝りて、男だましひあるのみならず、世の人はえぞしらぬ、予をよくしれるも、あやしからずや。されば予が論に於いて、陰に愛つるは、このゆゑのみ。かゝる世に稀なる刀白なるを、眞蕨社友にしらせんとて、いひひがたきことをすら、おしもつゝまてしるすになん。秋もはやけふのみとくれゆく寒の片あり、風さへいと身にしみて、火ともす程をまつまゝに、かくなん思ひつゞけしる。

「磯づたひ」其跋

「磯づたひ」 奥州話 眞蕨老婦所著。老婦名純子。一州眞蕨(仙臺縣官工藤平助長女也。年五四)遺嫁於仙臺。爲眞野甲後妻。云。其人後後。居居數年矣。性好國風。和文頗得其趣。文吹るすも嗚呼なるべし。(曲亭馬琴)

予は例のふみやらにせめられて、かゝるものかくいとまなきを、そのいとまなき折に、いとま々しう書かんこと、まことにかくにはあるべけれど、思ふも老のしはみたるなり。端を見するに似て、われながら、いと／＼をかき。されば、きのお己のころにはじめて、筆を把りしより、さて書くとかく程に、夜もはや二更の鐘を聞きつゝ、このはたひらを綴り果にき。もろろ調子のままにしあれば、さすがに心もとなきに、今朝はじめよりよみかへして、論に説教を補ふものかち、拙きうへになほ拙きが、巧にしてけふのまどむの間にあはぬには、ますらめと、みづからゆるすも嗚呼なるべし。(曲亭馬琴)

癸卯及詩

其二

元年冬月。遙寄書於余。且有問。當日亦使其女弟蘇栞尼(法名瑞祥院。在臨前代地。淨二卷。以問可否。余留其本。綴寄稍久。友知之欲看者。問有之。乃者又製一本。爲貸進之料。所問考。文政七年某月某日物故。享歲六十二。嗚呼可憐焉。若其往來問答。載在宛園小說卷第十。今不亦詳。

聖賢傳人燈下談

「同上」 眞蕨の著書六部あり。兩考二卷、奥州ばなし一卷、磯づたひ一卷、不問がたり一卷、七くさ一卷、昔ばなし一卷、是なり。ひとり考は、貧人の得失、世俗の可否を論じたり。おのれ彼の論に應じて、又その瑕疵を辨せしもの二卷あり。命じて兩考論といふ。こははゞかゝるべき筋なきにあらざれば、ひめて人に見せざる也。又とはずがたり、七くさ、昔がたりは、その論の事、かの身のはらからうへなどを、つゞ／＼書つめたるものにぞ有ける。そが中に此磯づたひの一番のみ、談話に涉るともなく、奇さまも亦めてなければ、おのれ又隨筆などをものせん折、載せて板に及らせばやと思ひつゝ、いまだ得果さざりき。抑此まくすの考、女は男だましひあるものにて、その才もすぐれたり。井上お通、白拍子武子、栞垣、麗女などにしも、伯仲すべきものとせん歟。さはれから學びに疎かりければ、お通、麗女等の如く、からうた、から文は、ようせず。兼よりいたく癡症にて、尊大の癖有けるを、おのれしづ／＼諷めしつ、物にもいさゝか書つけて、高慢の鼻をおさへしとあり。今さらおもへば、大人氣なかりき。とまれかくまれ、かゝる才女の譯て、吾輩酒を基酒とし、得おもはてや、ひととせばかり、とはれしは、いとあやしきすぐせにぞ有ける。

壬辰歲抄念一

六十六番解又しるす

著書

「慶著」松島紀行

七濱巡覽記

紅蓮尼傳

「編者補」獨考

一

奥州話

一

不問がたり

磯づたひ

一

七章

一

昔話

一

工藤眞蕨

八七七

僧 斧木 淨木

生 歿 目 二四三二、後桃園、安永元年、
 目 二四八五、仁孝、文政八年四、三、目五四、
 住所 京都の人にして岡崎村に住す。
 經歷 〔柳三三〕澄月の遺跡を、桃澤夢宅に承けて之を嗣ぎ、詠歌を善くせり。
 (以上、傳三二)

羽倉惟徳

生 歿 目 二四二五、後櫻町、明和二年、
 目 二四八七、仁孝、文政一〇年二、七、目六三、
 學統 〔續人物下〕名惟徳字ハ子發、東之進ト稱ス、御風ノ義子、本姓ハ藤井氏ナリ、和歌ヲ嗜ス。
 (續人物、下)

市岡猛彦

生 歿 目 二四八七、仁孝、文政一〇年二、二、一、

姓名 目 藤十郎、監、榎園、椎垣内、
 學統 鈴門ニシテ、尼張ノ藩士、
 著書 〔續近著〕尼張式社考 三 熱田宮緣起解 二 土佐日記追考 一
 美濃國喪山考 一 岡の八千種 四 増補古言梯 二
 春風集 六 拾玉草庵集 一 雅言假字格 二
 雅言假字格拾遺 一 紐鏡うつし詞 一 雅言假字格 二
 古今選類題校刊 二 古今選類題拾遺 二 鹽尻發梯繩 一〇〇
 岡の若草 二 歷代正語 三
 〔慶著〕源言梯 一

尾崎雅嘉

生 歿 目 二四一五、桃園、寶曆五年、
 目 二四八七、仁孝、文政一〇年一〇、三、目七三、
 住所 大坂、林、大坂口、繩坂、春陽軒、
 目 春藏、目 有魚、目 華陽、目 羅月、目 清宵院石叟、羅月居士
 〔浪華草〕 茲は蛇阪の赤陽軒に在り。無縁なれば、倒されて、藪のふちに覆まれたる碑を、著者等
 が見出して、住持に心付けし後、書林、鹿出松雲がその先世との因みによりて、碑を修め、寶を授じ

僧斧木 羽倉惟徳 市岡猛彦 尾崎雅嘉 八七九

墓表

學統

書林
學者の弊風を
概く

謙遜篤實

著書

て、これを墓所口の陸の茂れる下に移せり。

姓尾崎名雅嘉。字有魚。後有所避。以字爲名。稱俊藏。薨月其號。文政丁亥十月三日歿。享年七十三。葬春陽軒。法諡曰清宵院石叟薨月居士。

〔三十六家下〕 幼より書を讀むことを好みて諸家に就いて學ぶ。最、漢學にも精し。好んで著述をなす。かたはら歌を詠みて最も善す。その詠歌の如きは、專門とする所にあらずれども、又一林の風致ありて世に鳴る。時に賞するの一家なり。此翁の如きは、また其師といふべきか。其學、懇切を第一となせり。もと翁の家、書を讀むを以て業とするが故に、和漢の群書、涉獵せずといふことなし。翁、平生人に謂つて曰く、近年江湖の學士の弊として、先達の説を辨駁することを主として、唯自己の學識を世に示さんとして、みだりに新説をあらはすを、またいかんぞや。余はしからず。學に志さんとする人に、階梯せんことを欲すと。こゝに於て、其著すところの書、最も世に有益の類を編す。また實學といふべし。

〔同上〕 爲人謙遜、かつ篤實にして、苦學年ありて、既に群書一覽、和書の部を著し、漢書の部も草稿なれりと。學者諸書を求むるに大に益あり。

〔慶著〕皇朝事物博採

伊勢物語部言

萬葉集部言

古今集部言

六

百人一首一夕話

九

増補和歌明題部類三

和歌ぬさ袋

一

歌枕補註

二

千首類題

掌中題林抄

一

掌中明題抄

一

類題證歌集

新撰吟和歌集類題

二

續撰吟和歌集類題六

六

群書一覽

續群書一覽

七

和漢群書作者目錄四

四

續異稱日本傳

薨月菴國字漫抄

七

續異稱日本傳

三三〇

〔編者補〕百人一首部言四

古今和歌集兩序

二

繪本泉園名所

一

増補松葉名所名歌集八

續和歌明題部類

一

羽倉田信美

生歿 二四一〇、桃園、寛延三年、

因 二四八七、仁孝、文政一〇年一一、二九、目七八、

(鑑定、三)

〔鑑定〕 東羽倉ト號ス。荷田氏ナリ。洛南稻荷ノ祠官タリ。從四位上、上總介ニ叙任ス。盧門ノ巨擘ナリ。

本居春庭

生歿 二四二三、後櫻町、寶曆一三年、二三、

因 二四八八、仁孝、文政一一年一一、七、目六六、

生地 伊勢津分部町、居松坂國松坂樹敬寺

〔編者補〕 建藏、建亨、後鈴屋、後鈴屋芳瑠、爾波翁、明章院通言、道永居士、(以上、年譜)

本居宜長條下の系圖—三五九頁を見よ。

羽倉信美 本居春庭

八八一

生歿
住所
姓名
系圖

生歿
經歷

大平を養子と
宣長の子

學統

歌歌に拙能
語學に通ず

門人録

〔三十六家下〕 稻掛大平を入れて、先翁の嗣となして、紀大守の君前に仕奉せしめ、自らは松原にあつて、鈴屋の跡を嗣ぎ、門人を教授す。世に後鈴屋翁と稱す。

〔家の昔物語〕 宣長が子ども、菅草深氏が腹にて、長男春島實曆十三年癸未二月三日の巳、時に草深氏の阿野の津の分部町の宅にて生る。宣名は徳藏、これ宣長が京に在しほど、しばらく稱せし名なり。安永九年正月、健亭と改む。

〔三十六家下〕 翁、幼きより、父の志を嗣ぎて、古學を研究し、殊に歌歌に精力を盡し、終に拙能にいたる。其歌歌に於ては、父翁にも増れりと、世に賞しぬ。

ことに詞の道を明らかに、父翁の業を助く。其學大に世に昌んにして、後ひ學よもの類多し。

〔春庭門人録〕

○享和元辛酉年

尾張國名古屋 派入
同 御家中
同 起宿
遠江國
同 荒井
三河國龜山 家中
尾張國清洲
同 名古屋
同 同
同 水田村
伊勢國 龜山
志摩 島羽
伊勢津

植松忠兵衛 有信
鈴木常介 期
加藤善作 磯足
石塚安右衛門 龍慶
夏目嘉右衛門 辰慶
井本庄馬 常陸
早川清大夫 文明
細田梅園
林其澤 妻とみ 法樹院
大館左右衛門 妻 多美
樋口太郎兵衛 垂氷
岡田十郎左衛門
川北久大夫 夏陸

○享和二戊年より

伊勢津
同 松坂
同 同
因幡國鳥取 家中
出羽國平鹿郡八澤木村 神藏
伊勢國松坂
肥前國長崎
尾張國名古屋 御家中
同 同
同 御家中
美濃國大垣 家中
伊勢松坂
伊勢國山田 御藏
同 同

芝原六郎右衛門 春島
尾木九右衛門 妻 三野
重實直入
衣川直記 長秋
大友八十等 久徳
山崎七右衛門 實弘
近藤中五郎 光輔
市岡藤太郎 隆彦
加藤善次郎 有清
平野善芳 廣臣
伊藤周平 善枝
佐藤全次郎 義明
安田傳次郎 廣治
藤本具久 重

伊勢國津
同 須川村
尾張國名古屋 御家中
同 同
同 同
伊勢國松坂
同 龜山
同 同 醫師
同 同
尾張國名古屋
江戸板倉周防守殿家中
陸奥國二本松 神藏
出羽國平鹿郡八澤木村 同
下野國 神藏
尾張國名古屋 御家中
同 同
駿河國府中 御代官手代
同 同
尾張國名古屋 御家中
同 同 派入
同 同
伊勢國津
同 山田 權禰宜
同 松坂

矢野傳吉
松浦久左右衛門 清輝
鈴木多門次 春隆
山崎金四郎 平賢
市岡丹次郎 猛樹
小林兵馬 清島
石見甚藏 音清
神田主計 謙恭
林 善 助 群樹
八木清兵衛 並雄
平田半兵衛 萬胤
安藤兵衛 康
大友直枝 吉計
黒川右近
大久保外記女
梶 久太郎女
前田 其藏 守常
山中安兵衛
丹羽 嘉六 島
神波曾一 郎 多須久
同 人 妻みき
芝原用藏 千星
足代式部 弘嗣
織戸忠右衛門 爲良

松子院

美濃國大垣
伊勢國神岡村
同 討和村
同 大窪村
同 同
同 三ヶ野村
同 松坂
同 入田村 高田宗
同 同
同 山田 權禰宜
伊勢國松坂
同 山田宮尻
同 下庄村 高田宗
同 妻佐平谷
尾張國名古屋
同 同 派入
尾張國名古屋 御藏
伊勢國守治 御藏
同 同
同 同
美濃國方解郡四郎

○文化七庚午年

若井可七 美輝
竹口喜兵衛 直彦
竹川彦左衛門 政壽
山木庄藏 瓦茂
津岡太郎左衛門 信道
三井進藏 高直
後 明 寺 善立
橋村 正 正覚
橋村 正 正任
足代右京 弘魚
中西左右門 興行
野呂佐兵衛 隆興
中澤喜左衛門 在成
信 行 寺 信阿
佐藤 見 龍 龍
森 尤太郎 高彦
新井市郎 龍
森 貞之進 高信
益谷大平 末壽
井原五郎 守貞
大園左内 盛康
田宮 龍 治 長人

尾張名古屋 本願寺宗
伊勢桑木村 高田宗
同 山田 師職 代官
同 同 師職 代官
美濃大垣 家中
同 同

○文政二卯年
尾張名古屋下納屋町
伊勢松坂
同 山田 師職
尾張名古屋
伊勢高宮
信州善光寺
伊勢桑木村
同 松坂
同 山田 師職 代官
尾張名古屋 御家中
伊勢國丹生 神主

○文政三辰年
尾張名古屋 醫師
伊勢山田 三方
同 藤原近郷中村 庄屋
信州安曇郡松本近郷長尾村

正 覺 寺 僧 教
田中寺 弟 教團
横橋一學 重魚
川井林大夫 富壽
多賀彌内 靜庵
長澤氏五郎 宗正

清水太左衛門 立昭
常念寺 尊重院 慶壽
上部 越中 貞一
國田太一 耶 稻守
岡田興三 右衛門
今井 播磨 成忠
田中寺 無染
長井惣兵衛 定澄
田島城之助 長發
長谷川治郎兵衛 元貞
谷口金三郎 時忠
榎垣 國香

柴田 洞元 正蘭
福島 豐後 末廣
芝山定之助 建平
松岡大郎左衛門 内平

伊勢桑木村多度近郷花貝村庄屋 四田平藏 宗憲
伊勢國松坂
伊勢國久居近郷中村
同 久居近郷中村
同 津八幡 神主
同 宇治 師職
同 一身田近郷濱田村
美濃大垣近郷十六村
美濃高宮
同

○文政四辛巳年
伊勢松坂
伊勢高宮 家中
伊勢國久居近郷
伊勢國宇治 師職
同 同
尾張名古屋
伊勢桑木村
美濃高宮
伊勢國山田 代官
同 山田 師職 井土左 代官
同 安曇郡高庄原村

柴山 藤右衛門 貞高
林 仙右衛門 隆興
柴山 作次郎 隆盛
宮崎 伊藤 育輔
入道 中 光榮
奥山 勝三
坂井 聖次郎 次風
伊藤 勝通 由之
尾張七郎右衛門 俊貞
吉田 茂三郎 利茂
鈴木 甚十郎 定信
原田 小三郎 種徳
牛橋 虎右衛門 朝玄

○文政五年年
伊勢國宇治 師職
尾張名古屋
伊勢桑木村
美濃高宮
伊勢國山田 代官
同 山田 師職 井土左 代官
同 安曇郡高庄原村

廣 孝 越後 前剛
八羽 志摩 光隆
關 戸 作治郎 信俊
甚 田 守 隆興
林 本右衛門 正幹
奥野 加藤次
尾張 菅右衛門 政徳
若林 傳左衛門 信幸

伊勢國安濃郡大倉村
同 同 安部村
同 同
同 一志郡三ヶ野村
同 同
同 同 郡本村
同 久居近郷一色村
駿河府中
伊勢津

○文政六未年
伊勢國久居邊戸木村
同 津 家中
同 新家村
同 八太村
同 木造村
同 津近郷草生村
駿河國安部郡 淺間神社

○文政七申年
相模大槻村
尾張名古屋九十軒町 醫師
伊勢津分部町
阿波國撫養 淨土宗
信州松本近郷 醫師
伊勢國神戶近郷三田村

稻垣七左衛門 爲貞
安部勘三郎 重賢
川木 享藏 住英
弘 安 寺 貞曉
瀨田 雄藏 貞國
信藤 信道 姉 いと
服部 桂藏 文鏡
山中 安兵衛 弘道
別府 達三郎 勝孝

今 四 眞 庵 成之
林 三郎兵衛 秀完
光 明 寺 顯明
庭 光 寺 法運
引 接 寺 法道
恩 仲 寺 託道
村 岡 内 匠 元則

原 新左衛門 久胤
碓井 梅彌 幸久
川北 久太夫 道里
光 德 寺 内 理輔
中村 英俊 道紀
吉田 九右衛門 正幸

遠州
伊勢國津近在野田村
土佐國幡多郡中村町人
美濃國上有知村
伊勢津
伊勢津地
美濃高宮近郷
伊勢國四郡郡村
同 山田
同 松坂
同 宮前 地士
同 松坂
同 津 家中
尾張名古屋 町家
伊勢松坂
伊勢國信夫飯坂 醫師
美濃高宮 家中
同 同
伊勢松坂
同 三島野

○文政八酉年
伊勢丹生

○文政九戌年

丸尾 其 益 清貞
河村 新八郎 重英
三宮 辰中右衛門 正胤
川村 忠右衛門 内藏
川北 四郎兵衛 邦雄

登井 勘三郎 正幹
佐野 春 隆
四重 守 弟子 顯明
喜 多 外 記 秀興
笠 田 軍 人 之 助 元光
同 左 輔 之 助 信隆
堀 内 判 官 那 廣城
野 口 彦 三 郎 茂安
井 田 繪 藏 之 介 朝兼
高 田 七 右 衛 門 榮光
久 世 彌 一 郎 安隆
佐 藤 東 貞 木樹
原 田 小 三 郎 隆 數子
鈴木 六 藏 重源
奥 井 又 右 衛 門 英高
止 岡 家 内 ひさ

同 樂 寺 合明

本居春庭

(學統)

八八九

寶曆 三、四、	同 四、五、	同 五、六、	同 六、七、	同 七、八、	同 八、九、	文永 元、一〇、	同 二、一、	同 三、二、	同 四、一三、	同 五、一四、	同 六、一五、	同 七、一六、
				正月十日、前川與平次を師として手習を始め。								

同 八、一七、	同 九、一八、	天明 元、一九、	同 二、二〇、	同 三、二一、	同 四、二二、	同 五、二三、	同 六、二四、	同 七、二五、	同 八、二六、	寛政 元、二七、	同 二、二八、
	正月二日、名を健亭と改む。						三月十七日、旅立して吉野の花を見、兩郡に赴き、京大阪伏見をへて、四月七日歸着、名古屋の波邊惣左衛門同道なり。			三月十九日、寛長、大平と共に、名古屋に行く。四日二日歸着。	十一月十四日、寛長大平等と上京、二十八日歸着。

寛政 三、二九、	同 四、三〇、	同 五、三一、	同 六、三二、	同 七、三三、	同 八、三四、	同 九、三五、	同 一〇、三六、	同 一一、三七、	同 一二、三八、	享和 元、三九、	同 二、四〇、
眼病につき、療治のため、尾張島に赴く。八月十日より、十一月十日まで滞在。	三月五日、また島島に行く。四月十六日歸郷。	三月一日、宜長に随伴して上京、廿九日歸る。		病眼にて明を失ひしにより、針術稽古のため、四月二十三日上京。		八月六日、京より歸り、針器を棄とす。	正月、松坂新町なる村田親次の四女、壹岐を娶る。			九月二十九日、父を喪ふ。	春庭、明を失ひ、御奉公叶ひ難ければ、寛政十一年二月廿四日、かれて宜長の頼ひおきしにより、五月十五日、門人稻懸大平夫妻に、本居家の跡目仰せ付けられしにより、爾後本居大平方厄介といふ名義たり。
										弟子廿七人	三

同 三、四一、	文化 元、四二、	同 二、四三、	同 三、四四、	同 四、四五、	同 五、四六、	同 六、四七、	同 七、四八、	同 八、四九、	同 九、五〇、	同 一〇、五一、	同 一一、五二、
						大平、和歌山に移住せしも、眼病を申立て、松坂に留り、後給談社を組織して、門弟の養成に力む。					
											二十八人

文化	一二、五三、		二十六人
同	一三、五四、		十四人
同	一四、五五、		十四人
文政	元、五六、		十三人
同	二、五七、		十二人
同	三、五八、		五人
同	四、五九、	三月廿一日、母を喪ふ。	十三人
同	五、六〇、	十月、京の人、正田宇隆が寫せる肖像に、「影ばかり、うつすにあかて、心をも、なほかきとむる、水くきの跡。」と、歌を書き添ふ。但妹美濃子代筆。	十七人
同	六、六一、		七人
同	七、六二、		十一人
同	八、六三、		十六人
同	九、六四、		十五人

性行
賢となりて學
を廢せず

著書

同	一〇、六五、	十一月七日に歿す。後鈴屋芳瑞附波針と諡し、法號を明空院通河遠永居士といふ。墓は松葉樹敬寺にあり。	二十一人
同	一一、六六、	春庭生れながらにして、虚弱、然れども、幼より父の側侍して、和漢の學を修め、又父の爲め、圖書を贈寫するを以て、己れの任となす。其の細字のものに示りては、肉眼を以て別を難き程にして、中年明を失ひしも、是れ等に基づくならん。著書は文化三年、詞のやちまた二巻成りしより、詞の通路、門の落葉、後鈴屋集等の著あれど、成功の年月明ならず。その著述の業を助けしは、妹美濃、室登岐の兩人にして、代書は常に美濃に之れを命じたり。	後 十三人 合計 四百十六人 二十二國に 流る

〔三十六家〕 翁、若年にして眼疾を病みて、竟に治せず、瞽者となりぬ。しかれども、其志を變せず。益、苦學怠慢なくして、いよく進む。爲人、温順篤厚にして、人と争はず。悲謙よく下る。翁、性、強記比類なく、一度目に過れば、終身忘るゝとなし。盲目となるの後、ことさら絶倫にして、門人來りて、長歌、或は文詞等の添削を請はんとて誦するに、其長文數紙なりといへども、一度これを聴けば、また問ふとなくして、悉くに暗記して添削をなす。とまた自ら書を講ずるに、其考證の書を引用するに、某の書、某の卷、某の丁にありといふに、一として違ふことなし。人大に驚嘆す。

- 〔慶著〕詞の通路 三 詞の八衢 二 門の落葉 四
- 後鈴屋合集
- 〔編者補〕道の佐喜艸 一

本居春庭

八九七

松平定信 樂翁

生歿 住所 姓名 系圖 年譜

生 二四一八、桃 園、寶曆八年一二、二七、
 歿 二四八九、仁 孝、文政一二、五、一三、 三、 七二、
 生地 江戸田安邸、**田** 園、奥州白河、**田** 園、深川靈岸寺内、長泉院、
 幼名 賢丸、**田** 園、定信、**田** 園、貞卿、**田** 園、旭峯、**田** 園、故白河城主樂翁、**田** 園、守國院、**田** 園、少將、**田** 園、崇蓮社、**田** 園、天樂、
 保德樂翁大居士、
 (以上羽林源公傳)
 「關の秋風」予が名を定信といふ。祖公も暫しが程は、かく稱し給ひし由、予號を旭峯と云ひ、祖公も俊峰と號し給ひし由、何れも後に知れたり。偶中とやいはん、猶不才を恥ぬ。「羽林源公傳」川安從三位中納言右衛門督宗武卿、悠然院殿と號し、將軍吉宗公の御子なり。當時に於て、東照宮御血統、定信公より御近きは、天下になしとなり。御三男、御實母は香詮院殿山村氏と申し、御嫡室、寶蓮院殿近衛岡白御女に養はれ、御十七歳のとき、先君越中守定邦公(寛光院殿)の繼嗣となり給ふべき御約定する。
 [編者補]
 寶曆・八、
 十二月二十七日誕生。
 同 一、二、
 五、 田安邸災あり、將軍の命に依りて暫く江戸城に滞留す。

同 一三	六	大に病む。高島朔庵の治療によりて全癒す。
明和 九、	七、	孝經を讀み、假字を習ふ。大塚大助孝經、こゝが師たり。
同 四、	一〇、	行跡他の兒童に異れり。
同 七、	一三、	「白教監」を著す。この頃弓術をこのみ、猿樂を習ふ。後漢書を讀み、慨然として志を立つ。
安永 三、	一七、	松平定邦の繼嗣たるべき約定する。
同 四、	一八、	松平家の八丁堀の邸に移る。上總介と名乗り、諸太夫に假せらる。性似氣なりしも、此頃より大に之を嫌む。
同 五、	一九、	春、年首の慶賀として始て登城し、舉止威にかなふ。此年將軍家、日光に參詣す。定信、養父に代り野田の爲に、三月、白河に至り、五月江戸へ歸る。此時道の記、殿の友」成る。六月、元服して新納を號す。奥方は定邦の長女なり。「難波江」を著して、奥方に與ふ。其頃は朝より七時迄は書を讀み、それより劍術、弓馬を學び、夜は書讀みたる書を抄録す。後年侍臣に命じ抄出の語を部分し、之を「群書讀」と名く。近年の所長に傳ひ、弓馬劍の三術を、終日成さしめ、其數の多きを以て勝とし、三武會を起して弓馬劍の三術を獎勵す。又「岡本論」「修身錄」「政事錄」を著す。
天明 元、	二四、	十一月、奥方逝去す。家中の系譜帳を差出さしめ、其先祖の勤勞實否を察知す。
同 三、	二六、	十月十六日、家督を繼ぎ、越中守に任ぜらる。此年天下飢饉、白米を以て、御精進願へ、飯約の本を讀み給す。家中尊卑等異の章を分つ。常に發行して家中の勤怠を察す。此年米一升二百粒、酒一升四百粒餘に限り人氣輕ならず、されども、施政宜しきを待て、上下安堵す。是迄村々拜物、許多の内、半分は下され、半分は五

松平定信

八九九

天明 四、二七、	年賦に上納なすべしと命ず。六月の末、始て白川へ入部す。此頃晴侯の風にて勅入と號し、華樂を盡すことなるも、公は之を戒め専ら儉素にせり。十一月二十八日、北小路山に幽還の地を擇みて、先靈塚園殿の宮を造立し、鳴神の像を蔵む。
同 五、二八、	種々の式を設け、文武の人才を尊く。十二月朔日、將軍家より、拜賜は、三日は御黒香院、五節旬は御白香院と命ぜらる。
同 六、二九、	城下火災あり。舞臺格へは金三分、無格へは二分、町々へは總て五百兩、糶多へは快所金拾兩を與ふ。將軍波明院發す。遺物として唐銅の、花瓶一□の花□二雙拜領す。入室の者に鹽味を與ふ。
同 七、三〇、	家訓養子心得、幼君へ奉仕の心得等の事を自書し宮へ納む。六月十六日侍從に任じ、御老中の上座を命ぜられ、天下の大政を預る。京都大火、禁裡御延焼に依りて御遺體所を命ぜらる。家中一統へ百石に金五兩の割合を以て末々に至るまで給與す。國産に心を川ひ、織屋役所を建て織紡の業を奨め、貸物役所を建てて、貧窮の者へ貸らしめ、孟宗竹、八幡の竹の根、生委、さつま芋の種を求めて播かしめ、又宇治より傳を受け茶を製せしめ、或は附子、人參、曼珠等を造らしむ。
同 八、三一、	三月七日、將軍家齊未だ幼年に付き補佐を命ぜらる。五月廿命にて鷹取、羽織衣服を拜領し、又役程に臨みて鞍馬一匹印籠藥を賜はる。この年より町々の界へ木戸を建て、物騒の時は其木戸を閉ちて往來を警戒す。
寛政 元、三二、	記録役を置く。
同 二、三三、	先代の制度を斟酌して、時世相應の掟を作る。會津町二帶地に學校を建て、立教館と名く。
同 三、三四、	重役より輕輩に至る迄、夫々敬禮の程々を定む。

同 四、三五、	賂役人へ夫々事務の閑劇に従ひ、役料の銀子を給す。又草野の地を開墾し兵兵たらんと望む者へは、雇作料として金拾兩宛を與ふ。
同 五、三六、	七月二十二日、溜詰を命ぜられ少將に昇進す。
同 六、三七、	將軍の補佐を辭退す。鐵砲の稽古を奨勵す。尙齡會を起す。十一月二日、學校へ臨み考試を行ふ。
同 八、三九、	町役の爲め新馬市を取立つ。楮を植ふ紙流を習はしむ。
同 九、四〇、	年々二八月の二十四日二十五日の兩日を以て、武備武藝の祭を執行す。縮國大明神の神饗の免許あり。
同 一二、四三、	三ヶ所に於て封内の老人を集め酒を賜ふ。城下並に須加川町に郷學を建て、教教會と名づく。教教會約を著す。
同 一三、四四、	縮國殿百五十回遠忌の祭を行ふ。
文化 四、五〇、	海濱備掛を置く。「遠西器考」を著し海防を講ず。火術無双流を創む。又軍書五冊を著述し「無双流軍法」と名け、大に兵制を改革す。「秋香集」を著す。
同 五、五一、	去年以來、魯西亞船蝦夷を往すに因りて、益武備を講ず。縮城の時、御香院格五百石以下へは金五兩宛、舞臺格は二兩、無格は一兩二分、組の者は一兩、帯刀の者は二分給與す。
文政 六、六六、	藏書二萬餘卷に至る。
同 一三、七二、	五月十三日逝去。

(以上、檢羽林源公傳)

性行

孝順

〔羽林源公傳〕 御養父母へ仕へ給ふに御孝順にて、毎朝御用達といふ御役人をして、先づ御機嫌を伺はしめ、御用達戻れば、必次の間にて、一ト通り謹んで御機嫌を伺ひたまふ。先公久しく中風を患ひ給ふに、醫藥の事、心を盡し、假初にも等閑の事ありては、不孝の大なるものと恐れ給ふ。先公、ほゞ快復ありて、御同道にて登城し給ひし時、御城内いづれの處にてありしや、先公、御草履なく、前後を見合たまふ時、公、懐より新なる草履を出し、進め給ひしとなり。草履など、失ひたる時の爲とて、かくたくはへ給ひしなるべし。先公、御逝去の後、先夫人青松院殿、松平筑前守綱高公御女、寡居御さびしければ、御慰に三味線、躰などの業する者を召し、一時の興を催し給ふ時、公、もし儼然として、其側に坐し給ふ時は、先夫人を初め氣遣に思召、御興もなかりければ、公もつとめて、手自、人形つかふ眞似など爲し、御心を慰めたまひし。此時ならで、御終身、右様の事は假にもなし給ひし事、絶てなかりし。侍臣等に問て知るべし。

天明五年、江戸御番中、病に罹る者あり、客中親屬側に侍し、藥餌の世話を爲者もなく、憐むべき事に思召、御自筆を下し給ふ。又末々まで、罪科ありて、江戸より白川へ通る時は、先例一錢も下ることなく、前後狼狽窮迫に至る者も有るを聞給ひ、駄賃難用の錢を下さる。邸中にて死葬する者あれば、御殿近くして死穢を憚るとて、即日とりあへず、匆忙として取藏めし者を聞召され、人の終りは大事の事なれば、遠慮なく心を盡し葬るべしと、夫等の習改まる。

仁悪

凶年の翌年には、疫病流行する者なれば、天樞氣海へ灸すゑさせよと、些細に心を用ひ政の事を思ひ續け、沐らひ櫛ずりなど終り給へば、家老御用人、大目付、御郡代、御横目など召し、評議なし給ひ、飢饉は、春は分けて凌ぎがたければ、其手當にと江戸より、稗、アヌマ、挽割、麥、干菜、かますにし、昆布、アラメ等の干物、夥しく買求め、白川へ下し、農夫へ賜はる。驛にても此事を傳へき、深き御恵を感じ奉り、其荷を地上へ置く事は、勿體なしとて、手より手へ傳へなんどし、附け送りたり。且、凶年の事なれば、他の荷物の往來も少なければ、賃とりて飢の助をなすべし、使りもなく、人馬の力を空しく爲たる時に、此數百駄の荷物下りし故、驛々の喜びともなりたり。其事江戸へ聞え、夫、食滞りなく送るべき旨、驛々へ達しありたり。是よりして、御家の事は、驛々にても、格別に存じ奉り、御家中の往來にも、丁寧に取り扱ひたりしとなり。

公、御體は弱く在せども、御志の武く、物に堪給ふ事、人に勝れ給へば、驚くべき程の事、時々爲し給ふ。御歸城の時、連日雨降つゞき、太田原迄至り給ひしに、佐比川と云ふ川、出水して渡りかね、人々ためらひし時、公御踏込を着ながら、つと川へ入り給ふを見て、御供の面々、一同に思ひ切て水へ入り助け奉り、山川の水勢早く、腰より上に漲る所を、難なく渡しが、追々水嵩増り、跡より渡らんとせし輩は、皆渡る事叶はず踏とゞまりしなり。公は其夜、鍋掛に宿し給へども、夜の御襖も跡にのこしたれば、只坐して夜を明させ給ひし。此等も畢竟は、此家中の英氣を引立給ふの思召なるべし。

交友

或時、營中にて、本多侯(彈正大弼忠)朝臣に向ひ、御館へまゐりなんと仰せられし、本多侯も、何事とはしらず、若し來り給へば、應對あるべしと答へらる。其日に至り、彼邸へ行て、のたまひけるは、世に信友といふ者こそ、希に覺ゆるなり。貴殿の様子に感ずる事あれば、今より深く交はるべしと約し給へば、本多侯も案外の様子にて、喜び給ひしとなり。此侯の事は、年比世と打替り、節約を専らとし、武備をなはり、當時、まれなる賢侯なれば、公、かくは交を給ひ給ひぬ。果して後、御老中御補任の時も、此侯若年寄となり、心を合せ、風俗をも正させ給ひし事多かりしとぞ。

公、世子にて在せし間は、本多彈正大弼忠朝臣、同肥後守忠可朝臣、戸田采女正氏朝臣、奥平大膳大夫、昌勇朝臣、堀田豊前守正毅朝臣、松平山城守信享朝臣と交り、互に善を勧め、過を糺し、或は和歌など詠じ、樂しみ給ふ。此信享朝臣は、放蕩の行ありて、家臣も服せざりしに、益友に交りたきとて、忠壽朝臣を紹介と頼み給ふに、公、強て絶つべきにも非ず、併ながら重て風流にのみ僻し給はゞ、諫むべし、諫めて聞かれずば、交を絶つべしと約して、交を結び、心術治國の事など、専ら討論し、信享朝臣も、親切なる様に見え給へば、公、限りなく悦び給ふに、信享朝臣、善鳥を好み、珍奇の物を募り求めらる。信享朝臣此頃、國貧して家臣の手當も、不行届なる時なり。此事ふかくつゝ、まれけれども、公、其實を知て、再三異見し給へば、却て陳じ申されし故に、公、是非なく、其次第を忠壽朝臣へ斷り、交を斷ちたまふ。されども其時までも、交は是かぎりなれど、退て惡聲など出し候事は

逸話

火事の時の落首

なすまじ。此後も心を用ひ、賢諸侯となり、國家の藩屏となり給はゞ、よそながら嬉しかるべしといひやりたまひぬ。

〔塚塵談下〕

白川侯、御年十二三歳、田安御殿に在せし時、麻布島居坂戸川内膳屋敷より出火、

この火事にてありしが、焚死人多く有ければ、時の落首に、

といへり、御醫者此歌を御話申しければ、身が詠はさうてはないと仰せらる。此際、何と遊ばさると伺ひければ、いはぬと仰なり。遂て伺ひければ、

この火事は、人のいのちを、とりぬ、我の事なら、戸川内膳。

と仰せられしとかや。人を救ふ仁慈の御意、誠に徳廟の御孫也、御餘風残りしこと、いと謹有し。

〔羽林源公傳〕

天明四年大災有て延燒したる者へは、御救として、米一俵、神五俵づゝ下され。三

の丸に、苗來數段の水田有りたるに、此苗を蒔しめ、凶年の翌年なれば、苗不足の村里へ、皆頼り興

へ給ふ。民感泣して喜奉たり。賤き者ほど、老たるを養ふ道も疎く、教にも背き、長を敬する事をも

しらず。因て九十歳以上の者へは、町在男女に限らず、一人扶持宛賜はり、老者の妻はずんば有へ

からざる意を示し、奥羽の陋習にも混ぜず、貧なれども、子供多く存て、五人以上に至るものは、貧

として米一俵を賜はり、村毎に帳を調へ、庄屋より御使へ出し、長百姓より曾次横目へ出す。此帳

を以て併せ見れば、民の費用具に盡すべくして、蕪欺を爲す事能はず。年貢上納の事、動もすれば

遅延に及ぶ故に、其業を勵さん爲め、日限を定め、第一より第三に納終りたる村へは、酒一斗、餽給

枚を下さる。村々、動もすれば、疾疫流行して、男女死失し、生口も減ず、是は畢竟出生の子を、親とし

て害する等の惡風俗不仁の事より、邪氣を感じ致す譯を教戒し、又市女を請ひ、彼の死たる小兒

をよせ、村婦等に聞せ、恐懼して後來を誣まん事を欲し、越後には金を出さざれば、早壯成者も老を

み、且子を害するの風もなく、白川の在には、婦人少く、娶るには金を出さざれば、早壯成者も老を

もたず、田地を受け、多く作る事能はず、白から土地も餘り、荒廢し年を延び、多き故、越後より女を

よび嫁せしめ給ふ。

教値

巡見

此年四月、御領分湯本村を、身から巡見の爲め、曉七時より出遊し、會津領塔の峰まで至り、湯本へ戻り給へば、はや日も山に没したる頃なり。然れども、願なくして城外の御止宿は憚れればとて、其日十七八里の路を、乘馬なし給ひし草臥をも厭ひ給はず、從臣等に腕推相撲などをさせ、駈引若ながら其夜を明し、明れば木地小屋を廻り、申の時頃歸給ふ。此湯本邊、農業は勤むれ共、土地僻たれば民貧し。是を見給ひ、家毎に神五俵づゝ下さる。然しながら、其餘の村落、貧民もあれば、恩恵はならざるも、政治の道に非ざれども、悉く下さる事も難けれど、此村共より、馬廩三十疋を出さしめ、履の料として賜はりたり。

養蠶

天明六年、伊達信夫の御領地、蠶桑の地たれば、蠶の能く出来る神符を得給ひ下され、群中へ養蠶除の妙なる灸穴を給圖とし、米穀豊熟の祈禱札を併せて下さる。御領分より年首の禮儀に、蠶斗包を添て奉る例有りしを、聊の物と言へども、民に費ありては、上にも益なればとて、天明七年より、改めて百姓の物なれば、高百石に付、蠶の尾二枚を添奉り、公の御持給の鳥毛修復の用に充て、伊達信夫二郡は、蠶少ければ、有所の品にて、絹長き二丈五尺、幅一尺四寸なるを奉らせ、旌旗の用に備へしむ。町在の貧民、子を養育する事止ざるは、學費費苦より出たる所業なればとて、寛政二年より物産を除き、二人目より、赤子養育の爲とて、七夜過ぎに金二分、十二ヶ月目に又二分、都合一兩づゝ下され、此事を賦に五ヶ年の間、爲し給はんとなりしが、同九年に至ては、又増て七夜過に一兩、十二ヶ月目に一兩、都合二兩づゝ賜はりたり。

人口増殖

又質物奉公とて、在中にて金を借受奉公する事あり。此利高利なれば、一度借る時、たやすく償還きにより、家業も復せざるを憐み、拜借金を下り、貸して妻を娶り難き者へも、金を貸し與へ、伊達信夫、難澁たるにより、寛政十二年より、十ヶ年の内免を下り、手當をなし、白川郡三條日村は、相傳ふ、木は、鎌倉権五郎の領所にて、今も鎮守は権五郎を祀りたり。島海嶺三郎が権五郎を射たる時、蘆毛馬に乗たる故、此村にて蘆毛馬を清はず。矢の譯を以て竹を植ふ。是を祀せば災ありとて、恐あふ。更人より、神は人民の爲をこそ思召けれ。斯る偏執はなき事なり。蘆毛にも苦からず。著て農業を勤むべし。竹植て我屋を修理すべしと、諭せども聞かず。因て吉田家へ乞ひ、鎮守へ告げ、蘆毛馬、竹を植るの免許狀を村へ下し給ふ。公、信夫郡飯坂温泉を願ひ、村々御巡見の時も、道橋普請

備荒貯蓄

等の、民力を勞する事は堅く禁せらる。如此心を盡し給ふ故、其後には知らず、寛政四年、人数を算せし時は、天明五年に比すれば、三千五百餘人増し、新百姓も追々取立、城北飯澤などには、村落をなし、所々にて高百石の餘も出来たり。江戸本所深川出水の時動もすれば、屋宇まてもひたり。溺死の恐も有るにつき、公建議して、高き蓋三ヶ所に作り、中洲を取拂ひ、暴水の堤に、櫻の苗樹少しあるを、多く植つけたり。又町中踏掛りの多かりしを、法を立て、海りを減じ、其減じたる銀を以て、襦を買ひ、年々常式として、官の御入用にて、向柳原へ倉を立て、穀を蓄へ、飢荒又は町方不時の手當となし給ふに、公退職の後、道々所々へ倉立、國穀出来る、小人の情は、只目前の事のみ營むなれば、町方にて是被評論を成し、或は備町其外火除地出来の時も、公を營り奉るも有りしかども、御退職後、水災のときにも思召し、後文政三年の大火、五年の不作などの節も、右の倉より米出して、貧民へ炊出下さる。其餘賑濟流行又は町方の蠶桑孤獨の者、斯次第今も賜はる事とぞ。御憲政の事今に添て思ひ當るべき也。

家訓

雜載

偏地、常の旅客だに至らざる所なり。まして公侯の通行、絶て無き事なれば、民の患とも成べし。且不虞の心得共なるべければとて、乘馬に武具挾敷し、公白から櫻へ辨當つけ、秋落も民を病しめ給はず。公の御遠慮を存じ奉らぬ者は、治安の時に當りて、事を好み給ふ候にも、謙しけれども、文化四年、魯西亞國より、蝦夷の奥へ寇し、同五年長崎に來り、無禮の振舞せしを以て、始めて公の遠慮深謀を感じ奉るなり。將軍にも公の事は格別に思召、御恩答の厚き事、比少なき事なりとぞ。御恩賜等も多き中に、御鞍籠、天笠威に御鞍付の御鞍預拜領し給ふ。此御鞍籠は、御三家にも御用ひなき重き品なるを、常用に成し給へと、命ぜられて賜はりたり。併ながら、賜を教し給ひ、御役中はわざと御用ひ無之よし。

〔白河侯家訓〕 家中の士、常々寄合ひの料理、内々定め置き候通り、一汁一菜、それも成るほど、露末に越したる儀は、これ無く候。鹽梅取合せの好意は、さのみ挨拶にも及ぶまじ。士の寄合遊びは、

別業

一遊亭

一豫亭

共樂亭

浴恩園

互ひに親を求め、おもわくを述べ、異見をも聞き、語り慰むばかりにて候。馳走と申すは亭主の禮儀調ひ、怒ろに響應するをこそ申すべけれ。當時は馳走とて料理に念を入れ、席上のもの好まなど心に盡し、障を費し候は、何の爲めに候や、心得がたくこそ。昔北條時頼、ある夜一族の宴時を呼ばるゝことあり。夜更けになりしに、不慮の儘にて登られしに、鏡子、盃、取りそへて、自から持ち出て、此酒を獨り飲むも、そら／＼しければ、申し懸けぬるなり。君は何もなし。人静まりなん。さりながら何ぞ無きか」と、紙燭してあたりを尋ねるに、庭所の欄に、味附の少々残りたる風を見出し、だして、是を肴にて事足りなん」と、數献におよび、興に入りてかへられしと、吉田の兼好が徒然草に見えたり。執權職にても、かやうに物に奈らず、無造作なり。これを類ひなき殊勝に覚え候。土器についたる味附をなめて、酒を飲むなど、今どきは下蕩もせぬことなり。これを以て今の淨世に較べなば、世俗にいふ、杓子定規と、笑ふ人もあらん。されど我等が好む處なり。

〔羽林源公傳〕 城北金勝寺の地、景色なれば、御別荘を作り、其あたり櫻を多く植ふ。櫻山と名付。又桃を植ふ。實は其あたりの人の取に任せ、此地の櫻は、花紅を帯たれども、香氣乏しければ、江戸より種をまかせ、苗木など多く植ふ。御殿の御次の間は、御家人の分は拜借し、家内までも、連行事を許し、城東の山へ楓數千株うゑ、紅葉の山と名付、碑を立、御歌を刻す。其歌は、

願くは千とせの後に、我行て、めづらん秋の色をみてまし。

其側に小亭を營み、孟子の一遊一豫諸侯度の語をとり、此亭を一豫亭と名付け、櫻山の御別荘を一遊亭と號す。又城南大沼とて、荒たる葦澤なりし堤を、脩せしめ給ふに、功を用ふる事僅にして、湖水は成たり。其下流を開發して、新田多く出来、關の水海と名づけ、十五勝の名を撰び、京都の高貴へ、詠歌を乞ひ、名所となし、此所へも碑を建て、海内の名家へ乞ひ、詩歌を吟の表へ彫しめ給ふ。公も自から、千世の松原、鏡山の歌を詠じ、小亭を設け、平常しまりを付けず、至る者は休息する事禁せず。共樂亭と名け、山水の樂を衆と共に成し給ふ。江戸築地の御下屋敷の園地を、浴恩園と名付け、紫野彦助殿に記文を囑し、時々御親族様、或は雅人を引き、風流の櫻を植ふ。世子公子の御用人、其筋骨の丈夫付給ふ様にと、此池にてしば／＼殺生を成し、水練の稽古を勤み、貴人の體を外し、勞働の事を自から成し給ふ。公御若き時より、劍術を精出し給ふに、御相手の者も、貴人へ對す

武藝

黃昏の少將
著述

る仕合など、控へて打奉らざれば、悦給はず。稽古の事なれば、人々の衆十分に盡してこそ面白けれとて、少しも取替たる事を好給はず。殿頃は、天明四年の頃より打給ふに、多く中り、島など獲給ひし。柔術は、老に至り給ふ迄、忘給はず。鈴木清兵衛が、近代の上手と呼ばれ、萬石以上の門弟も至て多かりし。弟子三千人に餘る内、眞の皆傳濟たるは、二三人に過ぎずして、公は、其御一人なり。御年若き時、文武にのみ心を委る。御中年には、御政事を勤め、老て餘隙を以て、風流をも好み給ふ。公、漢曲を學び給ふとて、侍臣を待明院家の弟子となし、又能馬樂神樂を習ひ、大身或は附近の者など集め、酒宴の餘興には、自分も詠じ、人々にも詠せて樂み、奥向の宴にも、男女を隔別へ分ち、假にも妻りなる事なし。傳授なんといふ事、公の謙給ふ事なれど、其傳經ん事を恐れ、待明院へ入門し、入木道の筆法の傳を受け給ふ。書は自ら長ずる所とは成給はれど、御名を慕ひ、便を求め請ひ、神村佛寺の願ばかりも、文化五年迄に、七十枚に餘れり。好んで寫物を成し、四書五經、榮花物語、伊勢物語、夫木集、萬葉集、二十一代集、枕草紙、源氏物語など、數十部出来。源氏は四度、廿一代集は二度、寫かへし給ふ。或日、今日は源氏を九十枚寫せしと、詠り給ひし事あり。和歌をば好んで讀み給ふ。年年多き時は、四五百首に至れり。少き時も、二三百首よりは減ぜず。先に癩疹を患ひ、御輕症にも非りけれども、日々詠じ給ひしなり。忘住所戀といふ題にて、黃昏の宿といふ御うたよみ給ひしを、宗匠家を始め、御秀逸とて、上方などにて稱し奉り、たそがれの少將と呼ば奉るとなれども、公の御得意の歌にてなきとなり。享和二三年の頃の御得意なるを、自から抄録し、「よもぎふ」と名付、其後を後篇となし給ひし也。今年迄の御著述目録左にしるす。

白教鑑、(御十四歳の御作)、 鷗越百葉、 有芳御額記、 大學行儀集注、 俗樂問答、 花月双紙、

御文章、御道之記類、數部あれども、烏有とし給ふ。又通雅山水題跋等、開板を命ぜらる。古人の書畫道具の類、絶えて好み給ふにも非ざれども、御家にさへ集りたらば、久しく余く有りなんと、好古の思召よりして、より／＼藏し給ひ、金石摺木の類も、夥しく集りたり。如斯種々の事成し給へども、決して國家表面の財を費し給はず。御庭の手入時々の御酒宴に人をまねき、詩歌の御會、御物手元の入用の内にて辨じ給ふとぞ。其御手元金、以前よりは過半も減じ給ひし事とぞ。御酒の物

右白川侯の御歌は、鎌倉の右府實朝公の御歌に、ものゝふの、矢並つくるふ、小手の上に、あられたばしる、那須のしの原、續後拾遺集に見えたり、此歌を思召合せ給ひて、よみ給ひしなるべし。

〔校訂花月草紙〕はしがき

荷田在滿、賀茂真淵などを聘して、國學の興隆には、大きな保護者であつた田安宗武、歌人としても一機軸ある詠歌があつて、文學史中に載るべき人である。その第七子賢丸、後に奥州白河の城主、松平定邦の嗣子となつて、越中守定信と名乗つたのが、人も知つたる樂翁公其人である。幼い時分から才氣煥發で、學問を好んだこと、德行をはげんだこと、は、文政十二年、七十二歳で卒去の時まで、一生を通じて變らなかつた。兎兎、弊の後を受け、浮靡な風俗の真中に立て、勤儉尚武の大改革に、幕政の面目を一新した功績は、こと新らしくいふまでも無い。集古十種や、獨看和歌集を見たものは、文藝の上、如何に興味のあつた人かを、知つてゐるであらう。著述は中々澤山あるが、歌集の三草集三卷、隨筆の花月草紙六卷、いづれも自筆本を刊行して、世に行はれて居る。就中花月草紙は、政治道德の上から、殖産工業のこと、文學雜技に涉つての隨筆で、樂翁其人の人物が躍如として其上にあらはれてゐる。侯伯の貴い身分で、些細な民俗人情にも注意した點、あらゆる雜藝遊戲の類までも、經政家の觀察から注意した點など、一方にはその博覽多識、一方からはその慧敏な天質が認められる。學問に就いての論評をみれば、異學の禁を發したり、林子平を塾居させたりした動機も、勞瘁として見える様であ

花月草紙の批評

る。文學史に必ず入るべき樂翁其人の生涯、その理想を知るためには、最も面白いものといはねばならぬ。單に文學としての價値に於ては、絶對的に大きなものとはいひ難い。古文に摸倣した文章で、往々古文法に外れたことなどは、姑く措いては、はずとしても、隨筆の文として、どこ迄も道德にやかましい樂翁その人、否、徳川時代そのものがあらはれてゐる。花月草紙の名は、如何にも風流であるが、徹頭徹尾、道德談である。藝談雜話が全く教訓的であると、同じ様に、花月草紙もまた、徳川時代の教訓道話である。花に對しても、月に對しても、魚が水に遊ぶのを見ても、鳥が餌を拾ふのを見ても、文學も武藝も、美術も、落嘶も、譬喻も、皆その根底には、教訓が潜んで居り、何に附ても、道德に喩ふるのである。これは正しく、徳川文學の性質をあらはして居つて、隨筆の祖先たる枕草紙などとは、雲泥の相違である。我が國文學には、優柔な物語文が多くて、教科書に適當なものが多いといふのは、いつも聞く歎聲であるが、さういふ見方からいへば、誠に立派な書物である。徒然草にも教訓はあるが、到底その比類では無い。併し純粹の文學の見地からいへば、それだけ又、價値の多いものといはねばならぬ。

三十七年一月

校訂者 芳賀矢一しるす、(名著文庫、一九)

〔如蘭社話三〕一夜ふけて、ことゝふとも、初ほとゝぎす、雁がねは、かならず、うとんずべ

樂翁評

からず。

一、枕に通ふとも、とがなきものは、花の香、遠寺の鐘、霜夜の蟲の音は、殊にあはれむべし。
一、にくくとも、ゆるすべき物は、花の風、月の雲、うちつけにあらず。人は、ゆるすのみか
は。

一、野分のあしたの庭ならては、亂るゝ事をゆるしがたし。

落花落葉の、狼藉はゆるすのみかは、酒のみだれは、そのたぐひならず。

一、月はいつととも、親しむべし。されど、過し世を慕ふもくるし。行末を思ふもうるさし。
唯むかひてこそ、あらまほしけれ。腰のあたりにて、いかつちなり出すは、影かたしき
て、寐てもありなん。花の下臥も同じ。

一、有もなきに劣るものは、誠なき人の才を、んなのさえいなづまのかけ、迷ふと見し夢。

一、うたてき物は、みなづきのうぐひす。落葉の風にさわきたる。

一、おほきをいむ物は、茶器、酒のさかな、おそ櫻、りうたんの花、ほととぎす、鈴むし。

一、よきはよく、あしきはあしき物は、うたがひもの、やめる女、風流もそのうちなるべし。
我ほどをしり、なすべき事をなしてこそ、いはめしひていにしへも、このみ、月花を
めづるとて、いかていはん。夜すがら月をめぐるより、口を惜むにしかず。

一、埋もれて、をかしきものは、あらず。されど、子の口の、小松の、夏草にかくれたるのみこ
そ。

一、おもふにたがうて、うれしき物は、さみだれの雲間の月、葉つき十五夜の晴れたる、人
の、見のいとけなきとおもふが、いつか、ふみ作り、歌よみたる。

一、うとむべきものは、歎きいふ、人、よそ見ぬりくつ、午祭の鼓のおと、蛛のい、あしだの、遊
す、め、ねこ、ねづみ、猶にくむべし。打もころしつべく、おもふは、蠅蚊、虫出るは、殊にこ
そ。

一、たふとむべきものは、人にことなる人、たふとむまじきものは、人に異なるさまの人。
一、きゆるときをゆるして、雪を見しづくの月をおもひて、夕立にあふべし。

一、梅が香を、櫻の花、柳の枝になど、は、おもふまじき事なり。花のくれなる、やなぎのみ
どり、こゝろをわけてたのしむべし。

一、たれりとおもふべきは、吾身、足らずとして、よき物は、つとむべき道。
一、たのしきとおもふが、樂しきものとなり、いかで外にもとむべきと、たのしむべきな
が、いふとぞ。

墓評

〔事實文編四〕

故白河城主。四位少將。松平越中守。致仕樂翁公墓評。

雨介 崎

公諱定信。幼稱賢丸。晚號樂翁。田安中納言宗武。初第七子。安永三年甲子。淺明大君。命。我。寛光公。養以
爲嗣。任上總介。天明三年癸卯。襲封白河。任越中守。四年甲辰。叙四品。六年丙午。今大君立。七年丁未。任
執政。任侍從。特命輔佐。班。上列。時年三十。輔佐尤難。其人。慶安中。合津侯正之。因於其職。而己。八年京師
災。延及禁闕。大君命公。總督營宮之事。寛政五年癸丑。奉旨。巡視相立。治海。未幾。命。乃免其職。任少將。
班。留間。仍令不時入政府。參預大政。文化六年己巳。致仕不允。七年庚午。命。任。因。易。白河。封。內。三
萬石。地。房。總。九年壬申。再乞致仕。得。九。老。於。築地。別。邸。時。年。五。十五。初。天明。之。季。初。政府。地。加以。亂。能。時。

祭樂翁公文

公以宗室懿親。膺當重輔佐幼主。甄賢士。好藝與文教。擬武備。祭樂翁。紀其法度。爲之煥然一新。迨維新之後。龍眷不衰。歲時存問。終始如一。云。公以寶曆八年庚寅十二月廿八日生。以文政十二年己丑五月十三日逝。享年七十二。始配寬光公女。先逝。再娶於大州加藤氏女。生一男三女。男即今公。歸室中井氏。舉一男四女。文政十二年己丑六月五日。臣南合崎。謹誌。

〔山陽遺稿〕 祭樂翁公文

人有資賤之相懸。如天地之隔。而知遇之無間。出意外之外者。況昔之所自仰。而今之神契焉。在昔吾家禪。天明之季。寬政之始。湖信岳之發。火灰被七道之二。國里之煥。誠。特。起。爲。監。臨。樂。錄。三。郎。之。市。白。晝。閉。肆。官。吏。來。捕。罵。汗。不。息。日。欲。喚。汝。內。穿。汝。之。長。有。大。於。汝。來。與。吾。對。吾。心。猶。不。解。况。火。下。之。心。如。以。敗。船。進。海。洪。波。逆。風。不。知。所。底。已。而。聞。有。越。公。者。出。刺。宗。親。之。體。任。付。託。之。密。宜。其。實。現。體。凶。爲。吉。每。一。令。發。人。之。望。之。如。出。時。夜。而。視。日。月。也。其。體。之。也。如。將。演。之。卒。得。其。將。而。聞。其。呵。喝。也。其。放。畏。忌。而。謫。誦。之。也。如。狡。奴。點。僕。之。不。便。家。宰。之。聽。察。七。年。之。中。百。弊。盡。搜。乞。強。骨。於。方。壯。之。年。而。令。權。勢。於。得。意。之。日。消。經。世。濟。民。之。精。於。集。古。玩。物。之。末。濟。我。君。事。願。息。吾。用。致。如。茲。一。吾。越。吾。親。才。如。茅。茹。代。吾。輔。君。以。身。繫。安危。三十有九年。老而令終。於公就安。而天下之所爲。急也。而吾親生何與。已。聞。神。自。幼。及。強。開。公。立。海。內。望。公。如。天。際。忽。忽。逝。夫。之。一。書。蓋。去。今。之。四。歲。憶。其。淡。淡。乃。伊。吾。親。汝。之。紀。事。雖。家。國。論。事。見。兆。會。後。之。論。者。云。何。吾。知。其。大。矣。一。言。之。重。九。鼎。足。以。取。信。於。百。世。白。願。孤。寒。舉。世。所。行。而。何。以。獨。得。公。之。愛。乎。抱。感。激。之。異。衆。而。悼。報。答。之。無。期。爰。遇。忌。辰。聊。盡。吾。私。嗚。呼。哀。哉。而。不。敢。忘。其。靈。

著書

〔續近著〕國本論	二	謀野錄	一	正名考	一
信天筆錄	一	婆心錄	一	資治政要	一
花月草紙	六	求龍贈言	二	聖武秘要記	二
定信家訓	一	閑なる餘	一	鸚鵡の言	一
教訓書	一	經緯七議	一	童蒙心得書	一

三々つ集
集古十種

古硯	四	獨看和歌集	一〇	求言錄	四
馬具	一	銅器	一	印章	二
馬具	二	樂器	三	甲冑	一
旌旗	三	刀劔	二	弓矢	一
扁額	八	鐘銘	六	碑名	七
〔慶著〕自教鑑	一	色紙	一〇	集古十種附錄	一〇
難波江	一	禿筆餘興	三	霞の友	一
國本論餘錄	一	淡書論說	一	讀書功過抄	一
修身錄	一	砌の柳	一	言志集	一
燈前漫筆	一	關の秋風	一	政語	一
諫鼓鳥	一	庶有編	一	物價論	一
樂亭雜記	一	老の波	一	花橋錄	一
住吉百首	一	かんな筆記	一	俗樂問答	一
立教館令條	一	夜鶴筆叢	一	雪月花自歌合	一
狗日記	一	立教館童蒙訓	一	責善集	三
花月亭筆記	一	浴恩園假名の記	一	陶火の說	一
		兔裘小錄	一	旅の落葉	一

老の教	一	風月集	一	三草集	一
退閑雜記	一三	大學經文講義		野芹	一
輿車圖考	二二	明君條令		海邊御備愚意	
傳心錄		白川夜話	一		
〔編者補〕春の鶯	一	集國合結	一	白川惠民錄	一
白川侯傳心錄	一	心の草紙	一	白川志	一
白川政語	二三	松平越中守殿御心得書寫	一	白川家政錄	三
經濟錄	一	慰草	一	退閑雜記後篇	四

石川雅望

生 二四一三、桃 園、寶曆三年、
 姓 二四九〇、仁 考、文政一三年閏三、二四、 四七八
 住 江戸小傳馬町旅店 國 淺草榎寺地中、哲相院、
 名 五郎兵衛、字子明、家號五郎齋、逆旅主人、蝶術齋六樹園居所小傳馬町、
 〔狂歌名〕宿屋の飯盛法號六樹園靈譽五老居士、
(以上、詳見)

〔古學下〕石川雅望ハ、字ヲ子相ト云。家ノ號ヲ五郎齋、又逆旅主人、稱ヲ五郎兵衛トヨベリ。小傳馬町ニ住居ス。糠屋七兵衛ト云。旅店ノ男ナリ。五郎齋トハ、五郎兵衛ヲトレルナリ。又ザレバ、歌ノ名ヲ、宿屋ノ飯盛ト云モ、コノ因ナリ。マタ六樹園トモ呼ベリ。小傳馬町ノ舊名ヲ、六木木ト云。六樹園トハ、此地名ニ因レル也。

〔戯作者六家撰〕字子相、五老と號し、又蝶術齋と號す。通稱石川五郎兵衛といふ。狂名を宿屋飯盛となし。小傳馬町三丁目の旅人宿糠屋七兵衛(當時石川豐信)が男也故ありて四ツ竹内藤新宿へ移住し、後、靈巖島本湊町、中村屋梅太郎(清澄)が男六樹園也。が家に寓居す六樹園の號は、花巻小傳馬町三丁目を、六木木といへるによりて、しかなづけられたる也。文政十二年、真頼と共に、京都より宗匠號免許あり。柳橋大のしにて其號を披露せり。文政十三庚寅年閏三月二十四日、病て歿す。行年七十八。淺草黒船町中山正覺寺(カヤ寺)地中、哲相院へ葬る。

〔古學下〕落書體ノ狂歌ヲ好マレ、初メ、小嶋温之ニ從ヒ、唐衣欄洲後、太田南畝、山ニツキ相質セリ。又古屋普陽名ハ稱ス十次ヲ師トシ、學問ヲイソシシ、最モ源氏物語ヲ好マレ、ソノ著ハセル源注餘滴、雅言集覽等、得意ノ著述トス。殊ニ和文ヲヨクカ、レ、一句ニテモ出處ノナキコトハ、フツニトラレズトナン。書ハ東江ヲ學バレ、モノカク事モマタツクナカラズ。

〔一もと草〕	一もと草、作者二十五人、			
四 正 恭	(津村深庵)	十 千 存	(萬屋駒二郎)	
藤 原 俊	(太田定吉)	源 雅 望	(中村屋五郎兵衛)	
藤 原 翠	(太田直次郎)	平 信 行	(爲 島)	
橋 洲	(小島源之助)	淡 洲 權		
藤 原 安民		精 正 存	(上條八太郎)	

石川雅望

九一九

文 實	(龜屋久右衛門)	源 義 方	(吉見 俊 康)
美 瑛 子	(島 田 氏 女)	中 神 守 節	(中 神 順 二)
守 正	(辻 忠 左 衛 門)	米 友 軒	(扇 屋 三 右 衛 門)
弘 賢	(屋 代 太 郎)	俊 人	(淨 榮 守)
信 義	(杉 田 吉 治 郎)	元 如	(高 木 善 二 郎)
馬 蘭 亭	(山 口 産 三 郎)	謙 洋 解	(島 木 善 二 郎)
眞 顔	(北 川 嘉 兵 衛)		

狂歌を以て任

〔古學〕 平生靜庵眞顔、季鷹ナド、交ハラレ、狂歌戯文ヲ以テ世ニ鳴リケレ、底意ハサニハアラザルコトハ、イサ、カノ俗事ヲ記セルモ、雅言ヲ以テセザレバ、讀ムサマムニテモ、推知ルベシ、

雅言集覽の原稿焼失せり

〔著作堂雜記〕 六樹園著述、雅言集覽前集の頃、屋代輪池翁は甚だ珍重せられ、わざ／＼島なる六樹の宅へ來訪せられしに、其の日は主人他行のよしにて、未達、其の後、また來訪せられし時、六樹在宿にて、始めて對面、屋代ぬし、雅言集覽の事にて、訪問せし由を述べられ、後集出版迄は、待ちわびしく思ひ候へば、未出版分、稿本借川寫させ、山いはいれしかば、六樹聞きて、翻書さまで御愛玩の由、過分の至り、悉く存候へども、右稿本はしかく貼り散らし、繁雜にて、他へは出し難き由、辭之、然らば日々、こゝもとへ書生を遣はし、寫しとらせ侍りてん、此の儀を許容あれといはれしかば、六樹、やうやく允許せり。かくて屋代翁日毎に人を遣はし、六樹宅にて、右稿本をなごりなく寫しとらせて、秘藏せられしに、いぬる巳丑の春の大火に、六樹も類焼して、土蔵も焼けたりければ、集覽の稿本も焼失してけり。かくて六樹は、去年庚寅三月、七十六歳にて歿したり。件の雅言集覽は、池の端の書肆、須原屋伊八家扶にて、前集の板は須伊にあり。いかゞ後集をふらまく欲するに、件の稿本焼けたれば、せんすべなかりしに、屋代翁に全部の寫しありと聞こえしかば、則

蜀山人雅望を

翁に請ひ申して、綴刻に及ぶといふ。今日屋代翁の語なり、集覽の稿本焼けたるに、不思議にも、一本屋代翁の手に遺りて、嗣刻に及ぶと、六樹が歿後の喜び知るべし。かゝれば著述は愛する人に寫させおくこそよけれ。心せまく惜しみ、知己にも門人にも借さずして、その書の終に傳はらずなりしもの世に多かり。以て誠となすべし。(帝國文學所稿)

〔後言〕

太田南畝、石川雅望を戀す。

(小説屋主人)

蜀山人、仙境にありて、閑暇のあまりに、むかしの門人たりし、六樹園雅望が家に遊びに來りしかば、雅望よるこんで坐に請じ、賓主の禮をばりてのち、南畝まづいふやう、足下、兼ての著述、ねさめのすさびを、近ごろ上木されたるが、寫本にてありしとは相違して、削られしことおぼさば、なぞや。雅望こたへて、寫本にて傳ふるあひだはともかくも、公行する目になりては、さてうつとしく、嫌疑を違ざけんために、ぬきたること多く候なりといへば、南畝、予もさやうにおもひしことなり。それにつき、本居宣長がことを、伊勢曆をもちりて、彼が古事記を、草學として、漢學を破れることを、にくみ、伊勢こじきの落話を作られたる滑稽もさるとにて、ねさめのすさびの寫本に、眞曆考、玉くしげ、玉がつまなどいへる書ども、讀むに堪へざる辭説どもおぼかり。わが兒孫たらんものら、ゆめかゝる説にまよふことなかれといひ、和學者、忘られしはいかになど、惜く、しく書れたる故、宣長さちひなるべく、人も思ふところ、先年かの人、源氏物語の注をして、繁文要領、源氏年記考などいふものを草稿せるを、足下ひそかに、伊勢のしる人の許より得て、その説をうばひ、公然として、源氏の講釋をせられしかば、人ことく、新説に屬せられて、めでたきことにおもひ、すでに眞顔も甘心して、足下が説を聞きに行きたりき、そのうち宣長、右の草稿どもを、玉の小櫛と號けて出版せしかば、源氏の注、足下の説ならざること世にあらはれ、眞顔も彈指して、そのこゝろきたなきをいさどほり、つひに二十年來絶交したるを、近年になりて、家報、眞顔傳らがり取り持ちて、中直りせしこと、足下さだめておぼえあるべし。辭説のみ多きによりて、兒孫たるものも、その説に惑ふなどいふ、斷見ある足下、なに故に、そのひがごとく多き和學者の説を、眞み、自説のやうにせられしや、かの面従すべき足下、なに故に、そのひがごとく多き和學者の説を、眞た本居が、孔子のことを孔丘と書きたるとて、續日本紀を引きて、文宣王の説を以て論じられたる

なども、一應はもつともらしけれども、一片の論といふものなり。和學者がいふぐらゐの事てなく、唐の代、王誠を諡りたるのちに、唐土の人も、吾國の儒者も、文宣王といひたるや、官家にあつたらざる事は、やはり孔子と稱して、王禮の稱號を書かざりしこと、世にある書物を見てもしるべし。孔子といふほどならば、孔丘といふとも、何んぞ妨げん。もとよりその教をしたふものこそ、ことさらに尊稱もすべけれ。墓はざるものにおいて、は、格別の不敬にあらず。すでに釋迦は佛法の教主、淨飯の王子にて、世尊といひ、佛と稱して、淨居士はみな尊信し、檀日本紀の宣命には、聖武天皇さへ三寶の弟子と稱し給ひしかども、佛徒ならざるものは、たゞ釋迦といふがごとく、また舍人親王は、もとより皇子にて、崇道靈敏皇帝と諡せられしかども、人なほ舍人親王と申すにあらずや。これらわが朝の皇子にて、わが朝の事業に功勳おほしき、すてに天皇の諡號を奉られしに、やはりもとの御名を申し、また傳教弘法の大徳者たりし、その徳ならぬ者は、なほ最澄空海とよび、圓光大師などは、同流の一向宗にて、法然上人といふに非ずや。されば、足下も、孔丘とこそいへぬなるべし。の論の下に、徂徠の事をいひて、孔夫子の賢にといはれしならずや。文宣王の稱を上るならば、なほ文宣王の賢にこそ書かずして、白虎通にいへば、ゆる大夫は人を尊するものとおる。大夫相當の夫子といふ語をそへて、孔夫子とは書きたるぞ。王禮のおくりたる人を、先生の稱を以ていふこと、不敬ならずとすべきや。孔丘と稱したると、たゞ五十歩百歩のたがひのみ、されば、また玉くしげの論の下には、舍人親王も、安麻呂も、しかんといはれたり。是等崇道靈敏皇帝などとはいふべからざる勢の、おのづから然らしむるものにして、本居が孔丘といへると、また癸ぞ異ならん。されども人を論ずるとしては、自分からあらためて行はばならぬことなり。實はたゞ宜長を借むあまりに、前後をわすれたる愚悖といふべしと稱せしければ、雅望、大きにいさどほり、予も以前こそ、足下の教をうけたれ。當時は台賜の宗匠といはんとするを、南畝わらひながら、オット、みなまで、のたまふな。その宗匠にていふべきことあり。眞願が俳諧を中興して、世を一變したる大功を稱し給ひて、宗匠免許の事ありしは、實にわが黨の光彩といふべし。しかるに足下かれては、予が風を下さず、落書體の興歎をよみて、眞願が俳諧體にかまはず、おのづから英雄のこゝろさしあるに似たりしに、眞願大宗匠となりしとき、足下もあひ

亞きて、眞願の推舉にて、台賜をねがひしに、狂歌にては下されず、俳諧歌と稱すべくは、眞願はらんと有りしかば、百日の説法尻ひとつとなりて、今までかれが俳諧體を唱ふるを、まじりて、牛角にならび立ちたるをわすれつひに見識を、おとされて、唱へつひに俳諧歌の稱號をかうぶり、眞願が驢尾につきて、塵をさだめしは、舊來の見解に反して、たゞ大名をよるこべるのみ、故に今まで足下にしたがひし判者どもの中に、足下を疎みて退きたる者も多かりしなり。予も實は眞願と足下と、いづれか賢れると、眞願工夫したりしが、此度の不見識、かれにまきこまれしを、つて、はじめて足下の短をしりぬ。おもし合すべきは、先年靈丸がほりし、今櫻園入靈のことば、眞願のほことずくに、雅と滑稽ありて、かの親長卿の面目を覆ひたるに、足下のは、わる長く、だしく、滑稽すくなく、かつ舊木の語調に似ず、一々辨すべきなれども、あまり長くなるは、こゝにはいはず。自反してかれこれ考へ合さるゝがよきなり。これらも足下のみじかきところなるを、名を以て人を嚇さるるとも、庸人はおそれなんが、眞願の子などは、驚笑して居ることなり。さてついでなれば、申し置かん。ちかごろ眞願歿したるのち、おなじ台賜の宗匠なる森羅亭萬象が、四方の歌壇を兼ねもちて、その風を行ふは、よけれど、眞願の舊門人ども、萬象をしたはざる者多き故に、萬象大きに怒りをおこし、風流を辨ずる詞といふものを上木して、あまれく人に配りたるが、まことに拙文愚論、さたの限のものにして、予が齒牙にかくるに足らねど、中には愚昧はなはだしき事は、ニヨライの音を反切して、ノリといふ調と約るといへるなどは、音調の差別をだにわきまへざるものなり。また菅公の御歌を引いて、祈らずとて、神や守らん、と世に傳ふるてに、おぼえひのまゝにしるし、また論語の丘が禱ること久しといふ語は、子路がいのらんと語ひしなるを、五尺の童子も、論語を讀む者として知らざる者あることなし。しかるを予實が事として引證したるは、そも、いかなるあやまりぞ。これを暗記の失なりといはば、さばかり、もとの文をだに配せずしては、もの、師といふに足らず。また漢籍の上のきたなりといはば、引證するに及ばぬことなり。しかも、てに、おぼえは知らずとも、歌だに正心もてよめば、よき物ぞといへるなどは、己がてに、おぼえは、んとするまじき惜みにて、てに、おぼえは、合せずしては、歌にならぬ事をしらざるにや、其上すべての論辨、ことごとく、佛意を以ててに、おぼえを解し、一向點の

勤化といふもの、法談といふものめきて、實に抱腹にも餘あり。御同流の宗匠家放餘計のしごとなれども、御達し申すなり。さてまた足下のしみのすみか、都のてぶりなどは、一時の狂文、論ずるにたられども、北里十二時は、幣瀬京傳が、奇權ひるの世界、錦の裏のしやれ木の丸どりなれば、早劣ならずといひがたし。雅言集覽はあまり大部ゆゑ、今は辨せぬが、雙れを求むるところよりして、むかしはなほだ罵れる木居が弟子の大平に序をたのみたるは、いやしき心なり。但し書牒度磨が名義考のやうに、人の説を書きぬいて、わが説にやき直すやうなことは、氣を付けられたがよし。すべて學業は、眞實に居て世を茶にするが、われらが眞面目なれども、人を非りて、人の説を用ふるは、愚者だもよく爲さざるところ、向後眼目を著けかへ給へ。酒を吞ませれば酔ひはせぬが、御免候へ、たあい、といづ方へか消え失せたり。雅言大に歎じていはく、こゝしは焼けたり。論じられたり。いつそ眞顔がやうに死んだまじし。麻布では、なけれど六の、樹がしれぬ、飯盛なれし、杓子定規に。

雅言を誹れる小説家に答ふ

「兼覽のすまび」の事

六樹園の消息

【難後言】 六樹園を誹れる小説家に答ふ。此ころ、志里宇古登とかいふ書を見て、讀み見るに、何人のものせるにかしらざれども、當時江戸に皇朝學をもて聞えたる、平田篤胤、海野幸典子、小山田興清、石川雅堂、岸本山豆流、辰代弘賢等、六人をあげて、おの／＼其非を辨論したるものなり。右六人のうち、五人は皆、當時現在の人なれば、しか／＼の事は、いかにぞやと、試に其非を告めんも、まげじ魂なる江戸人の辯には、さもともおもはるれども、ひとり六樹園翁は、はやう身まかりて、今は世になき人なれば、かの五人の人々とも、もに、辨論すること、甚いはれなきことならずや。且は其辨論する所、悉く虚談辯論にて、見るにたへざれば、いさ／＼か六樹園翁が事實をのべて、小説家にこたへんとす。そも、其の難後言、麻ざめのすまび、近ごろ上木せるには、はやう寫木に見えしことども、多く削り去れるよしにいへれど、おのれは此書上木のこゝ、かつて聞かず。おそらくは虚説なるべくぞ思はる。さるは、おのれ一年、此書のことを、翁のもとにとひやりしに、答へおこせられけるやうあり。今附もたれば、原文のまゝを左にあぐ。

然者先達而中は、漫筆御金之由、嗚々おもしろき事、可有御座と奉察候。小子が難後、御聞及被

雅言集覽の序文の事

玉の小櫛

源註餘滴

成御覽被成度よし、被仰下候。右ははやく筆を採候もの故、心得誤り候事とすくなからず。その上、他人をなこつき候事も交り候故、うちこめ置候處、いかなる事にか、此間若山なる花の屋と申入より、拙作の漫筆見候とて、申おこせ候。何ものが寫しとり候事か、不審に存候。右の中に木居翁の福津日神の説を駁し候事なども有之、其外心に不叶事有之候故、箇の底にうちこめ置候て、其後何方へ持行候か、反古にいたし候や、ゆくへなくなり申候。左様に思召可被下候。

かやうにいひおこせられしかば、此書さらに板に可彫やうなしとおもへども、のちにかの難後言を省きて、公行せられしにや。予は未其書を見ざれば、猶疑ひなきことあたはず。もし實に板に彫られたりとも、こは初年の作にて、本意にあらざる事、右のせうそこにてしるべし。さて此書に、いたく木居宜長を非りながら、のちに其門人木居大平に、雅言集覽の序文を頼みたるは、多く實んを求めたるにて、甚鄙陋きこゝろなりといへれど、凡書を著すもの、誰かは廣く世に布んとを願はざるものあらん。はた翁も、かの福津日神の説と、聖人をいたくおとしめたるの二つをこそ、憎まれたれ。其他、言葉の解にいたりては、なごかうべなはれざるべき。かつ兼覽のすまびは、わかきほどの作にて、みづからの意にもかなはざると、かのせうそこにも見えたる如くなれば、晩には其説に服せられたるにもあるべし。よしさらずとも、其人の門人に序をこぼんに、何の辨げかあるべき。これらは實に無用の論といふべし。又翁の若き時、源氏物語を講釋せられたるに、ひそかに鈴屋大人の、玉の小櫛の説を採て、自の説にして釋かれたりとか。そは玉の小櫛の、いまだ世に公行にならざりし以前のこと、いあれば、いとよきことにて、吾輩はさらに、不知所なれども、翁の源氏に心を盡されたるは、たゞ一朝一夕のことにはあらず。實に年來の勞をつみて、つひにかの源註餘滴をさへ著されぬ。されば、此翁を難破せんとならば、さるあとかたもなき。三十年前の席上口演の説をとり出して、いはずとも、なごかく、たしかに著述せられし此源註餘滴を引きて、しか／＼の説は、玉の小櫛の説なり。かう／＼の考は、木居宜長の考なりとやうには論ぜざる。按ふに此論者は、かの源註餘滴などは、未一たびも、見ざるなるべし。もし見たらんには、よもかかる雲をつかむやうなる、あとなしことはいひ出て、じかし。さるは此源註餘滴は、未全備したる

石川雅望

九二五

狂歌堂真顔と
絶交のこと

今様藏人盡の
同説

にはあらで、たゞ稿本反古のうらなどにかゝれ、或は朔月抄の頭に、かきいれなどせられたるま
 まにて、さらに戸外へは出だされざりしものなり。しかのみならず、先年始めのほど、五巻ばかり
 は、なにがしといへる狂歌師、あながちにこひもてゆきて、つひにゆくへしられずなし、それより
 以下は、かの己丑春の加具土の神の荒びにあひて、雅言集覽の原稿と、もに悉くやけうせて、かの
 家には一巻もあることなれば、此論者いかてか見ることを得べき。然れども、論者はかく此書
 の、みながらなくなれることをよくしれるゆゑに、今はいかやうにいふとも、世に誰とすべきも
 のなしと思ひて、かゝる傍若無人の妄説は、吐き出だせるなるべし。おろしかなりとやいはん。れ
 ぢけたりとやいはん。予はかゝる片田舎には住みたれども、はやくより翁を信ずることふかけ
 れば、かの源註餘瀝はさらなり、雅言集覽全部をも、ともに寫し得て藏せれば、うか／＼嘴をた
 くことなかれ、のちにならず、醉をかむのくいあるべし。さればおのれは、此書などはつれに左
 右におきて見ることなるを、巻中すべて、先人未發の卓見多く、かつ他人の説をも、其苦楚は評せ
 られたれども、未かつて人の説を自説にして、出だされたることば見え、實に世に源氏傳の翁
 と稱せられしも、ことわりにぞありける。かゝれば、今こゝに餘瀝中の翁が發明の説をあげて、大
 に論者を驚かすべくおもへども、さてはあまりに、こと長々におよべば、はぶきていはず。然れど
 も遠からぬほどに、予此書を校正して、翁がとしごろの勞を、空しうせじのこゝる構へなれば、他
 日此書の出づるを待ちて見るべし。また狂歌堂真顔と、久しく絶交のことば、此書につきてのこ
 とにはあらずかし。そは其門にいりたるものがらば、たれもよくしれることなれば、ことさら
 はいはず。予も先年、狂歌堂をとらひて、何くれとものがたりしけるべし。かの源註のことばに
 およびけるに、真顔もふかく此書のことばを、しめては、はくばくは、是下補助し
 て、世に公にせよなど、いとねんごろにすゝめられしことさへありけるをや、其事ははやう、予が
 後の東日記にも、いさゝか、しるしおきたり。またのちに、真顔ととも、二條殿より宗匠説をおく
 り給はりしことは、實にかの真顔にまきこまれたるにて、のちに自ら悔い給ひしかども、かしこ
 きあたりの仰せことなれば、すべなかりきとぞ。しかれども、こはいさゝか、も學事にあづかるこ
 とにあらざれば、かの俳諧歌と狂歌との論におきては、翁著明なるものなり。また此論者、真顔に

「盡のすみか
物語」都の
手
の論評

宇治拾遺の文
を愛す

「北里十二時」
の論

何の思あるにか、しきりに狂歌堂をあげて、五老翁をおとしたり。中についで、最可笑は、今様藏人
 盡の詞の論なり。真顔のは、言すくなく雅にして、滑稽あり。五老翁のは、長くくだ／＼しく、滑稽
 なし。これその短なる所なりとのいひざまは、詠にいはいゆる、兼と味増とを辨せざるなり。真顔の
 かきたる詞に、何れに滑稽ありや。五老翁のかゝれたるは、長きも短きも、悉く滑稽ならざるは、なく
 し、居合後等の詞をよみて見よ、たれかくちをあきて笑はざるものあるべき。これ則、滑稽にあ
 り、居合後等の詞をよみて見よ、たれかくちをあきて笑はざるものあるべき。これ則、滑稽にあ
 らずして何ぞや。實に此翁の長ぜる所は、滑稽にあり。かくあまりに滑稽を好み給へるゆゑに、こ
 とを好み給はゞ、いかてか老にいたるまで、たゞ宿屋の飯盛にては居給ふべき。また盡のすみか
 物がたり、都の手ぶりなどは、たゞ一時の狂文にて論ずるにたらずとは、何ことぞや。翁こそ實に
 一時の戯文にて、さしものこゝろをいれられたるものには、あらざめれど、世の俗文章かゝること
 を好めるともがらなどのためには、最師とすべく、法とすべき名文にて、天下その倫を得ざる所
 になむ。但此翁のふかく源氏を好まれしことは、いふもさらなれど、それにつきては、宇治拾遺物
 がたりの、古き俗語のまゝにかきて、最滑稽なる文を愛せられて、つねに自ものせらるゝ文章な
 どにも、やゝもすれば、此物がたりの詞をとり用ひられたり。しみのすみか物がたり、則此文體を
 うつされたるにて、著聞集以來、六百餘年、人のこゝろづかざる所にぞありける。また都の手ぶり
 は、たゞ今眼のまへにある所の、ひたぶるの鄙俚、難雜なる事のみにて、雅文にはいと、かきとりが
 たきことなるを、かくまで自在に譯されたること、此翁にあらざれば、あたはざる所にして、其後
 文章に卓絶給へること、たゞ此一書を見てもしるしや。かゝれば、世に文章を以て、財をばり、
 鼻をおこめかす人々も、此翁のためには、鉦先をさげざるは、あらずなん。さるを論者一くち、た
 た論ずるにたらずとのみいへるは、可憐。此人文章のことは、かつてしらすと見えたり。且北里
 十二時の文を、山東京傳の著せる、青樓盡の世界論のうらといへる、しやれ木を、丸とりにしたる
 ものなりとは、論者はたゞかの菘と味噌とを辨ずること、あたはざるのみにあらで、名珠と天鑽
 の差別をもしらぬにこそ。かの青樓盡の世界といふしやれ木は、予もはやう一見せしことある

に、これはたゞ吉原陣中の書のおもむきを、かの里に、つれいふ所の『ワレンス、カワレンス』などの俗言のまゝに、かきたるものにて、かの梅がえ物語の原文、平假名綴とていふ淨るり木より、今一段俗なるものなれば、これを雅文に譯さんことは、誠にかたしともかたきわざにて、當時國學先生とよばれる人たちの筆にも、さうに及ぶべきことにはあらずなむ。此外附かの五人のうへをいへるにも、辨論すべきことは多かれども、わがあづからざる所なれば、うちおきぬ。さて巻尾の詞に、酒を吞ませれば酔ひはせぬが、とあれども、予が眼より見る時は、たゞ一向の醉狂人にて、かのみづから御免候へ、たあい／＼といへるぞ、げによくあたりてはありける。さておのれさきに、かの都の手ぶりを、ある人に見せけるに、いたく驚きて、實に文章におきては、天下に敵なかるべし、但表題を都の手ぶりと、名づけられたるは不當なり。笑也。古は宮所にて皇朝にては天子の御座地ならては、いはざることもなりといはれしは、げにさることいぞおぼはる。此論者なるとは、かゝる眼目の所には、えこゝろづかすて、たゞ疵なきを疵とし、非ならざるを非として、論へるゆゑに、其淺學無識のほどしられて、氣の毒千萬なり。しかれども、かゝるも昔、今の江戸の學者だちの風なれば、われはたゞ此論者を氣むのみにはあらずなむ。

しりもせて、利口ぶりする、うたてさよ、これぞ世にいふ、とんだ馬鹿もぬ。

ことしかむな月の末つかた、ふと風のこゝろにてふしけるほど、わが友、花園の春香、しりうごとといふ三卷の冊子をもてきて見せけるに、巻中吾師翁のことを、いたく誇りたる條の見るにたへざるまゝに、あながちに枕をもたげて、しば／＼うちしばふきつゝ、かくはかいしるせるになむ。

師翁のにこりをそゝがんとて、石川門人かく正しき筆をとられたれば、小説家もからきていすべし。

碑文

〔戯作者小傳〕 男清澄(號塵外樓)項森の傍に碑を建つ。其文に曰、
君諱雅望。字子相。姓石川氏。號三樹園。又號五老齋。名峻。江戶人。君天資聰敏。才藻優異。學養淵博。不羈。尤享思和歌。格調俊邁。詞彩榮爛。一時專門名家。皆出於其下。風四方。譽滿乞。衆者不可勝數。海內之爲

一世宗盟焉。其所著之書數十種。上梓布世。如源註餘滴。雅言集覽。所尤致思也。是以其治問博覽之學。筆鋒超倫之文矣。文政庚寅閏三月廿四日。罹病而卒。享年七十八。葬於淺草正覺寺子院。曾相院。法諡曰。六樹院聖學五老居士。京師辯紳之家。守覽君之著書。感嘆不措。授以宗匠之號。假之法眼。授之法。宜文始。到于東都。識者感焉。嗣子清澄。流乞余文。勸石建之墓門。余與君相知者久矣。義不可辭也。系以銘。々曰。

于嗟乎死而朽者形骸。不可漸滅。其名。一世文星之精。千秋法眼之榮。漫神山。靜地靜。以顯其盛。

文政十三年庚寅三月廿四日

孝子石川清澄謹誌
吉田勇雄謹書

著書

〔續近著〕源註餘滴	二〇	徒然草新註	二	雅言集覽	五〇
新選調度集	二	寢覺のすさび	五	寢覺すさび後編	五
答友人鄙言	二	近江縣物語	五	飛騨匠物語	五
梅枝物語	一	不問物語	一	しみの住家物語	二
都の手ぶり	二	あづまなまり	二	六樹園叢書	三〇
五老園雜志	二〇	千字文略解	一	孝經傍訓	一
濱川隨筆	六	五十人一首狂歌文庫	一	萬代狂歌集	四
飲食狂歌合	一	狂歌雪月花	一	狂歌道中記	一
狂歌百人一首	一	狂歌葉津加蛭子	一	自讚狂歌集	一
武者狂歌合	一	文化狂歌百人一首	一	狂詩粹金	二

眞淵翁の門に入る

文政中死去

學殖

歌友

著書

性行

繼ギ住職タリ、二十餘歳ノ時、寺職ヲ甥立綱ニ譲リテ、禪門ニ入り、東西南北ニ行脚シ、江戸ニ到リ、賀茂眞淵ノ歌ヲ聞キ、遂ニ其門ニ入り、古體ヲ能クス。後ニ彦根城南里根村ニ草庵ヲ結ビテ居リ、又後ニ城東石ヶ崎村ニ移ル。然レモ仍ホ諸國ヲ行脚シ、足跡六十餘州ニ及ブ。蓋シ周遊スル者、二回ト云フ。常ニ百里ノ行モ隣家ニ行クガ如シ。文政中、年八十有餘ニシテ、石ヶ崎ノ庵前ニ死スト云フ。

海量、固ヨリ釋氏ノ學ニ達シ、兼テ漢學ヲ善クシ、尤モ音韻ノ學ニ精シ。加フルニ國學ニ通ズ。藩ノ歌人小原君雄、村田泰足、松居泰樹、小林義兄ト友トシ善シ。其他藩士ノ、苟クモ學識アル者、皆交ハラザルハ莫シ。藩主直中ノ將ニ學校ヲ創設セントスルヤ、海量ニ命ジテ、密ニ有名ノ諸藩ヲ展觀セシメ、學校ノ景狀、制度ヲ探問セシム。海量、萩藩ノ明倫館、熊本藩ノ時習館、其他數種ヲ圖寫シ、制度ヲ録シテ呈ス。終ニ時習館ヲ模擬シテ建設ス。海量、或ハ長崎ニ至リテ、新渡ノ書籍ヲ購得シ、歸リテ藩主ニ呈ス。皆之ヲ學館ニ藏ム。藩費創建ニ於ケル、海量ノ功頗ル多ク、藩主ノ之ニ贊スル、亦頗ル篤シト雖モ、簿書ノ存セズシテ、詳ラカニシ難シ、惜ム可シ。著ハス所ノ書、蓋シ多カラシ。其書名ヲ失ス。一夜花ハ其著書中ノ一ナリ。

海量、人ト爲リ、淡泊無欲ニシテ、常ニ食アレバ食ヒ、無ケレバ食ハズシテ、數日ヲ過グ。其彦根ニ在ルヤ、一日竊盜アリテ、一物ヲモ殘サズ持去ル。歲餘ヲ經テ、其盜縛ニ就キ、海量ノ庵ニシテ竊取スルヲ狀ス。藩吏、海量ヲ召喚シテ詰問シ、其告ケザルヲ責ム。對ヘテ曰ク、貧道、素ヨリ獨居ニシテ、他ニ出ヅルモ鎖サズ。輒チ獨語シテ曰ク、人若シ得ント欲セバ、意ニ任セテ取り去レト。故ニ貧道ヨリ與ヘシナリ。彼ノ盜ムニ非ラズ。是ヲ以テ告グズト。

奇行

日本三絶

雜載

其石ヶ崎ニ在ルヤ、一日、藩士佐藤貞寄之ヲ訪フニ、海量アラズ、六十有餘ノ老婆アリテ掃除ス。曰ク、師ハ江戸ニ往カル、師、今日媼ノ家ニ來リ、予ハ今ヨリ苟且江戸ニ往ク。請フ庵室ヲ掃除セヨト。乃チ來リ見レバ、諸物狼藉タリ。今歲シ終リテ掃除スルノミト。凡ソ海量ノ行、輒チ路金ヲ要セズ。行々談義法談シテ旅費ニ代フ。今日モ亦一錢ヲモ齎ラサズト云フ。而シテ七年ヲ經テ歸ル。乃、宋版ノ一切經、及ビ書畫器物ヲ購得シ、身ニハ羽二重ノ白衣ヲ重ネ、龍文絹ノ褥ヲ齎ラシ歸ル。一日、藩士高野眞盈ノ家ニ至リ、無双上品ノ白羽二重ヲ出シテ、裁縫ヲ乞フ。一兩日ヲ經テ又來ル。裁縫成リテ之ヲ與フ。海量、即チ取リテ之ヲ服シ、而シテ曰ク、快然ト。其服シ來レル古衣ヲ投出シテ曰ク、奴僕ニ賜ヘヨト。而シテ新衣ヲ服スルモ、直チニ横臥シ、骨ヲ意トセズ。

又一日、眞盈ノ家ニ在リテ、横臥雜談ノ次、眞盈謂ヒテ曰ク、師ノ行ハ、古ノ西行ニ類スト。海量勃然色ヲ變ジ、起坐シテ曰ク、貧道ヲ以テ西行ノ如キニ比スルハ何ソヤト。海量答テ曰ク、世ニ橋立、宮島、松島ヲ以テ三景ト稱ス。予ハ富士山、琵琶湖、那智瀧ヲ以テ三絶トスト。海量、一世ノ行事奇談、茲ニ盡ルニ非ズ。今其一ニヲ録スルノミ。

村田春海

僧海量

九三三

春の日ののどなる時に、伏庵の、かなどを開き、かすゆ酒のみつゝをれば、はしりては、くつの音
 聞ゆ、いましはし、誰か來ぬると、たち向ひ、姿を見れば、驚やたび、おくと見るまで、眞白髪を、うな
 れにおほし、みるのこと、わいけし髪を、むなさかに、長くしたれて、布衣、ま袖もゆたに、手束杖、腰
 にたがれつ、いづくより、來ますと同へば、年久に、しが名を聞き、若僧の、近江の國ゆ、はるく
 と、我は訪ひくと、れもころに、君ぞのちせる、しかれども、おそのわれは、なぞへなき、世のしれ
 人、ひがみたる、國のすて人、わがめらは、四つしもあり、我口は、二つもなきを、いかさまの、人と
 きかして、めづらしみ、我を訪はせる、いとく、あやしきかよ、眞白髪のをど。

僧立綱

立綱は、大寂庵と號す、近江の人にして、江戸に住す、僧海量の門に入りて學ぶ、頗る博學
 なり。
 (河濱集姓名録、慶著、和)

總叙	立綱は、大寂庵と號す、近江の人にして、江戸に住す、僧海量の門に入りて學ぶ、頗る博學なり。	(河濱集姓名録、慶著、和)
著書	〔慶著〕伊勢物語昨非抄 三	國學正辨 一
	しのぶ草 一	さらく日記 一
	玉挿頭 一	和漢嘆得錄 一
	眞宗應問錄 二	眞宗めさまし草 一
	〔編者補〕雪月花愚草 一	浮草のよるべ 一
	辨棟梁集 一	萍の跡 一

奈佐勝臯

總叙	〔因〕文政、〔因〕江戸、〔因〕久左衛門、〔因〕關東、〔因〕山岡妙阿、門	(近著三)
著書	〔近著〕古語拾遺考異 一	疑齋 一
	山吹日記 二	いなむしろ 一
	〔編者補〕稱呼辨 一	國號考 一
		藥師寺樓銘釋 一
		示蒙抄校補 一

中尾義稻

生歿	文政時代	
學統	〔備考〕世々尾藩に仕へ、宣長の學風を慕ふ。	
著書	本居宣長翁門下、	
	〔慶著〕古訓大祓詞 一	本歌作例 三
	尾張名所和歌集	勝地名義考 七

渡邊重名

僧立綱 奈佐勝臯 中尾義稻 渡邊重名 九三五

生歿	住所	系圖	年譜
二四一九、桃園 寶曆九年三、五、 二四九〇、仁孝 天保元年一二、二三、 四七二、	豊前中津、國全上、東林寺、明治十、 淨安寺、 ○孝靈天皇 豐國之國前臣之祖、其ノ後裔、豐國、 重行ノ朝、無難ヲ征シテ功アリ、豐國ヲ治ム、 後裔、玉手、山ノ高、 ○古事記ニ見ユ	三十二世 從五位下 越後守 重堅 三十三世 重喬 從五位下 石見守 三十四世 從五位下 重名 上野介 三十五世 從五位下 重隆 越後守 三十六世 重春 重兄 三十七世 重國 流邊右京進、豐前國日之瀬城主、 十七年四月八日、廣津邑、 義二、瑞七、 與十郎	寶曆 九、一、 三月十六日、豊前中津に生る。 安永 五、一八、 郷里の儒者に伴はれて京都に上る。一年許にして歸國す。 天明 二、二四、 四月一日、京に上る、廿二日若。○五月廿二日、伊勢宇治、 荒木田久老の許に預り入門す。○十一月、野 州日光に遊ぶ。

同 三、二五、	正月、江戸にて中津藩主奥平昌男公に謁す。公の許に由り曲玉、 雷琴、鏡石に歌一首添へ奉る。公御 感不終、紅白羽二重金二百疋御歌一首を賜ふ。○二月十日、 父の訃報を伊勢にて聞く。○七月、藩主御 歸城の際、關の驛の御水陣にて謁見し御約束の鏡石を獻す。 金子五百疋被下。道中の御歌拜見御付。 ○十二月、久老と共に伊勢の南端南郷地方に遊ぶ。 南郷紀行成る。
同 四、二六、	○四月、歸國、藩主の御望にて、三角柏、官幣鐘、 加夜葵、櫻石、壽輪、押鈴等品物十五種に各歌を 添へて献上す。御返歌十五首内長歌一首を賜はる。 更に御洒布一疋、御扇子二本、金魚帯二疋拜領。 久老、大平齋を以て再遊をすむ。○十月、御内意にて上京、 高倉家へ衣紋入門。日野家へ歌道入門。 同年の冬關東より御内用等申來る。○この頃、久老より學費を給す。
同 五、二七、	在京、○藤井貞幹の術口發を見、其の野の頑僻なるをいたく 憤慨し、宣長及久老に書をおくりて其説 論を乞へり。○十二月、即ち宣長の錯狂人成る。○八月、 萬葉古寫本校合畢。京都藩の宮神主(橋村 經亮)秘藏の古本に據りてなり。○十月、從一位日野實枝 卿より二條家の歌道秘傳を授けらる。
同 六、二八、	五月、日野卿より名を賜はりて重名といふ。○六月、 從五位下に叙せられ上野介に任ぜらる。○十二 月、伊勢山田の人平弘國と共に京都を立ちて天橋立に 旅す。天橋立紀行成る。
同 七、二九、	宣長の門に入る、宣長に奉る書あり。
同 八、三〇、	概する處あり京師に上る、宣長の歌あり、暫くにして歸國す。
寛政 二、三二、	七月、中津藩の進修學館成る、國學教授を命ぜらる。 ○歌或紙言の序成る。○門弟日に多く交遊天下 に遍し。
同 五、三五、	高山彦九郎來訪す、窺に天下の志士と交を結び聲譽震動す處あり。

寛政	八、三八	十月、不快を以て致任す。
同	九、三九	七月、再勤、○豊後旅行。
同	一二、四二	十二月、社頭双領(小倉藩、中津藩)争論の事につき關東に向ひ領主に訴ふ。途中、松坂なる宜長翁を訪ふ。
享和	元、四三	正月、豊中大和吉野山に上る。吉野山の雲を詠める長歌あり、京都東山の藤井貞幹の事を叩す。○二月、出府、願意聞届けられ、毎年銀五枚を賜ふ。又在府中、扶持を給せらる。十六日、香城御殿、時服二、銀十枚拜領す。○三月廿日、倉成龍清(中津藩儒官)の家にて頼春水(唐崎儒官)辛嶋才藏(肥後儒官)萬波甚太郎(備前儒官)相合して重名の別録を開く、人々送詩あり。○四月廿六日出立。○五月八日京都着。本居前都滞在中なり。○六月四日、夜、有信、龍慶、長秋と共に前府にて午夜日首を詠す、九日、本居翁を大津驛まで見送りす、前歌あり、龍慶又よみて重名におくる。廿一日出立、大阪に死木田久老、及木村基霞翁を訪ふ。○七月四日、歸國す。
文化	元、四六	二月、藩侯より宇佐の奉幣使接待係仰付らる、依て上京四辻大納言に謁し三月下旬歸國。功に由り、藩主高公より御紋付御上下一具、銀五枚下さる。其他數々の御褒獎あり。歸國中山樺大納言實親、重名に樂山の二字を大書して賜へり。○十二月五日、藩侯奥平昌高公の御召により登城。古學三十九ヶ條の御尋問に答ふ、全十二日、又々登城藩侯より御尋問あり、金三百疋及酒肴を賜ふ。翌日、又金二百疋及御染筆下さる。
同	二、四七	十二月四日、不意に城内に召さる、藩侯より神道三十七ヶ條を尋ねられ悉く即答す。十二日、藩侯御道御入門あり。全日、於城内酒肴を賜ひ金三百疋を賜ふ。
同	三、四八	正月、藩侯、古學の和歌御入門。○二月、藩侯の御所前より御名を御海と奉り和歌三首を捧へて上る。○三月、金二百疋并に歌袋を賜ふ。

同	四、四九	藩侯孝婦市の碑を豊前矢部村に建つ、○十一月、重名孝女市道徳の歌集を献す、この頃、萬葉集待讀、龍過日に思し、一日に兩度御歌添削上げ、一日に三度御書持書御返答申上る。
同	六、五一	正行寺にて萬葉集を讀す、僧風韻、大舎、聽講せり。
同	七、五二	三月、内命に由り出府、途中、紀伊國の殿人なりける本居大平に文かきてやる。
同	八、五三	六月、上京す、伊勢大和に遊ぶ、九月歸國す、吉野山に上る既に三度。
同	九、五四	三月、豊前、筑前に遊ぶ。○四月、豊後に遊ぶ、紀行あり。○六月、藩命に由り藩侯奥平昌高公に從ひ江戸に上る、この頃、當職を子重藤に譲る。
同	一〇、五五	十二月、藩主佐知村に遷府す。同行被仰付。
同	一一、五六	五月、進給學館に雜出て國書講釋仕儀仰付らる。三人扶持を賜ふ。○八月、御恩召により出府、藩邸に於て國書を讀す、翌年正月歸國す。○萩の古枝成る、○十一月、妻水嶋氏歿す。
同	一三、五八	木柴の雲四巻成る、上木す。
同	一四、五九	豊百首(初度)を詠す。述懐の長歌あり。
文政	元、六〇	三月、侯命により出府。十二月、豊二百首を詠す。

文政	二、六一	五月、歸國、近江僧立綱の本柴の殘雪の序文成る。○本柴の殘雪出版す。○藩侯の靈百廿成る、重名序文をかき、題して千代の古道と云ふ。鏡、平院、御厨衣、轉地一反を賜はる。○十二月、藩侯大瀧池に鷹揚を新設し靈符に就いての三神を勧請す。
同	五、六四	白河城主松平定信公より月の歌五首を親ら書きて賜はる。○十月、江戸に上る、歸途、京に上りて嵐山小倉山の櫻紅葉を棧こじにして持かへり中津の樂山樓に植う。
同	一〇、六九	三月、豊後旅行。
同	一二、七一	殿よりゆくりなく其の故よしは告げ給はて、思はず事のおくみ給へる事ありとて、銀二枚賜ひける、君恩を思ふ長歌あり。
天保	元、七二	五月、兄重喬卒す、(年八十八)。重名十二月廿三日卒す、年七十二。

本領 經歷

(イ) その本領

一、重名の本領は即ち師範宜長の本領なり。宜長の本領は頼て又我が國學者の本領なり。大平より重名へ來輪の一節に、

道を論じ候にも落度なき様願上候。はじめによわき事いひてもわろし。つゝも過てもわろし。又當代には甚はかりて申すまじき事なども有る物也。當代にはよかる事をふと云ふはれんなきこと也。ふざんみの事也。道を論ずる人よく心得べき事也。かの五十機園などは甚だ岡部大人を尊み甚だ古道を信じ古風を得給へる人なればうかとする。當代にましかまふ事あらんやうにおもはれ侍ればその所は賢君などよろしくとり直し御時味可然候。道を論ずるの大事に御座候。しかりといへども當代にへつらひて古へをあやまつなといふ事は古學者の本意にあらず。なしく、たけく、あかく、清々しく、たゞしく、なほく、やは

昌男との關係

ちかく、ひろく、くはしく、あらまほしき事なり。古學忠信の人はよく心得べきこと也。本居翁の一生はげにこの主義の典型なりき。重名の生涯はまたこの典型に倣ひて暗んど完全に師翁の面影を傳へたるなりけり。

二、御歸國後は御講釋等盛んに行はれ候由。面目無此上大段いたし候。御家中方も道々御出處のみ歌も追々行れ候由。是又悦申候。何卒古體にあらせ度れがはしく存候。是も御門人多く出來候由めてたし。

萬葉會讀にもはら國意を御講釋被成候由。勿論さあるべき事に候。仰の通、人聲の歌など聽べて神代の古事をよく心に得て解くべき事ともおほく候。御國心は萬葉にてしはら御とき被成候て可然存じ候。(大平の香簡)

國意を説く、これ古學の眞髓なり。國學の生命なり。本領なり。詠歌文藝の如きは寧ろその末段のみ、これ縣居門の遺響、重名能く縮々としてその餘韻をとゞろかし得たり。

(ロ) 中津侯奥平昌男との關係

一、奥平侯献上の品々歌を添られ候事おもしろく存じ候。御返歌拜見仕候。風流なる事別て侯標の面目御同前に悦居り候。此方にて吹聴いたし皆々滿悦いたし。國君の首尾能事第一の御事。(大平の香簡)

二、此歌は天明四年夏のころ豐前中津の人、藤原の重名主の家の題なる物どもを歌そへて奉れと有けるにのみて奉られしをり、いろ／＼のたま物など有て御返しに自ら書きたまへりし奥平の君のとか。さるはかしこの殿におはしましければ、云々。

流れての、よにもきえせじ、水壺の、あとさやかなる、君がみ影は。 宜長 (鈴屋文集)

(ハ) 同昌高との關係

一、文化元年十二月五日、參城す。御上段御鞠の間に御目見三十九々終御尋問申上る。内二條不分明の由申上る。同十二日、又々登城、御尋事あり。

二、文化二年丑十二月四日、不意に城内に被召、被尋神道三十七々條盡即答す、全十二日神道御入

昌高との關係

渡邊重名

(經歷)

大人とあがめける人あり。この五十槻の園にこそ石の上ふりにし道はあれとて、多く人のありければ夕月夜おほつかなきまゝにその槻の木陰にいたりて古ごとの心の心をたづね侍りけるに古歌にしくものはあらす、萬葉集をまづ心に入れてよく見るべし、からごとは心よこさまなることの多きものぞ、そのひがめる心は直してよと朝夕にまとし給へりしかば、くらき夜に月の光えたらん心増して槻の樹原に心さへきよまはりて初て大御國のたかく尊き事なんうかひしりける。(本居大人の御前にのみ申す詞、重名)

二、あらし玉の年の三とせを、ありかよふ槻のものとべは、忘かれつゝ。(重名歌)
筑紫路の嶋のさき、ありたてゝ、あらは、松原、とことばに、ありかよひこれ、わかし思はゞ。
(久老より重名に贈れる歌)

三、何方も此節の事黄金乏しくては終には不義理も出来申すもの却て名を汚し候事も有之ものにて御座候。大衆を施さんとならば今習くの御遊學あらせたまものにて候。(久老、重名に遊學をすゝむる書簡の一節)

此節例のかれ釣りにて折節手賀誘引出申候、去年渡輪御同伴申候事など毎々申出候、御來しくのみ存じ候。(同書簡の一節)

四、御旅中段々御窮道の趣委細被仰聞候。夫に付堂上方へ奉公にも御出被成設の段被仰聞候。是非なき上は左様にも可被成候へども彌太郎儀も厚く御世話に預り候事に御座候へば少々金子御入用の儀は拙者どもより御取りかへ申上御費半は相辨じ候様に可仕候。道々千鳥等差登し申べく間其頑貳百疋さし上可申候。(京都若學中、久老よりの書簡一節)

御國元より度々御歸郷□□御難送の段察入候。先達ても示談候通今一年は是非御遊學おらせ度奉存候。御家兄へ書狀の儀奉長候。拙者より委細可申遣候。今習く御免有之候様に申遣はし可申候。(同京都若學中、久老の書簡中の一節)

資枝との關係
一、天明四年十月御内意にて上京、日野家へ歌道入門。
二、歌道は二條の流を傳へさせ給ふが、資枝種は殊に有職古實の道に委しく、かつはを、しき勤

宣長との關係

王家のひとりにておはせしとか、この頃、歌合の折々には、必ず竹刀の御禮古もかりさといふ。(冷泉伯の談)

三、先以て古學を施さんの心構へには、歌學讀歌の門、故實有職の家等へ立寄り、何によらず盡さぬ事にては、人を教へ導く事、不叶とてや。岡部本居なども、皆學びおかれたる事也。古學の旨だにたがはず、學行あるならば、とかく博識ならんことこそ、れがはしけれ。(本居大平の書簡一節)

於京都、故實有職衣紋等の學も、一通り被成候義、至極可宜奉存候。右等の學も、是期學の一端に御座候へば、何れも助けに相成申候事と被存候。兎角大本の見識だに、よく定まり有之候へば、何を學び候ても、皆助に相成申候。(本居宣長書簡の一節)

四、日野資枝種に侍らひける時、禁中の花とて見せ給ひければ、重名、
九重の御垣に近き、この殿を、とばずばかゝる、花と見ましや。(二書簡集抄出)

一、天明七年九月、本居宣長の門に入る。當時に五十八、重名二十九歳なり。翌年故あつて、一旦歸國す。
二、天明二年の冬頃より、既に久老に導かれて、翁に見え、以來情交細やかに、懸懸の誠、相互の書信に見ゆ。

三、渡邊君にのみみてまねらす。
都人、あまみよみ、なれぬ、足引の、やまの、道は、君しる、べせよ。
都人、あまみよみ、なれぬ、足引の、やまの、道は、君しる、べせよ。
右之歌、渡邊氏に御見せ可被下候宣長より來輪、但、成人に託せるなるべし。

四、右衛門發の評、甜狂人と申す書一卷、此度鈴屋大人連作相成候間、御約束の通早速御地へ相寄せ候。

右論評、先達て御約束には、山田五十槻園と鈴屋と兩先生の評、一時に相覽せ可申のよしに御座候所、もはや五十槻園にも、御出来とは奉察候へ共、いまだ杉坂へ到來無之候て待兼申候。(天明五年十二月、本居大平より重名へ書簡の一節)

渡邊重名

(雜載)

五、因探奇絕境。得遇洋城演。爲道勞君夢。運此後我神。風煙重隔地。
 六、瀨道南豐客。情文醉後演。何須影珠人。三浦梅園重名に於する詩。
 七、新生足故人。假君丘壑色。水亭宜夏月。氷柱和陽春。何草無同矣。
 八、不相替御事御出給の御事段々伊勢より御承り大段仕候。又御狀被下候節は、御在京御遊學のよし御うちやましく存じ候。且御歌も近風をも御學びなされ御近跡拜見、いづれいかにいふべきことに承り候。(栗田土満より重名におくれる書翰一節)
 九、問はまのほしき事らをかきつめて、力車に載せて來にけり。(四田直美より重名に)

木柴之雪 定家卿重三百五十四首の解なり。本店大平の序清水源臣の歌あり。 四
 木柴の殘雪 重名の重三百首の歌集なり。信立綱序をみるべし。 一
 昔の根 重名の隨筆なり 三
 神野即報論 一
 樂山二幸樓文集 一
 深山の落葉 一
 萩の古枝 一

樂山二幸樓長歌集
 豐後紀行、豐筑紀行、瓊の浦づと、南島紀行、天橋立紀行、東上日記等。
 (以上、全書、渡邊重見氏、寄)

奥平昌高

奥平昌高は、豊前中津藩主なり。昌男の子なり。實は薩摩の藩主、島津重豪の二子なり。昌

男の養子となる。昌高、國學に心を寄せ、渡邊重名に就きて、國書歌道を學べり。また詠歌をよくせり。文政二年、應の歌百首を詠じ、題して「千代の古道」といふ。(渡邊重見氏、寄)

佐原野鞠塙

生 辰 二四二二、桃 園、寶曆一二年、
 卒 辰 二四九一、仁 孝、天保二年八、二九、
 國 七〇、

生地 仙臺、
 本姓 佐原氏、
 佐原平八、平藏、北野屋平兵衛、菊屋卯兵衛、
 野鞠塙、
 (以上、忌辰、下)

〔忌辰下〕 仙臺の人、平八として年若にして江戸に來り、堺町芝居茶屋、和泉屋、
 平藏と改む。貯財して享和初年、住吉町に骨董店を開き、北野屋平兵衛と改名し、諸大家に立入り、大に利潤を得て、長谷川町に轉居す。日に茶人文藝の名家つどひて、益々賑へり。文化七年、一會を催し、道具せり賣りと名づく。博奕に紛敷とて、御咎を受け、所拂の刑を申付けらる。彼て家の子に譲り、菊屋卯兵衛と改め、中の郷に滯り、菊屋卯兵衛といへり。翌年秋、制置して鞠塙と名乗り、同九年、諸生の惠により、寺島村の田地を、二千餘坪買求め、開拓して廣庭とし、諸大家より梅樹を三百六十本惠まれ、外に秋草を添へて、園地とせり。是を花辰敷とも、新梅屋敷とも云ふ。五代目白鷺、鶴に山師來て、何やら親まじし、隅田川。

〔慶著〕 萬葉集草木考 熟字便覽 一 盛音集 二
 春秋七草考 二 墨水遊覽誌 一 隅田川詩話解 一

奥平昌高 佐原鞠塙

九四九

千代の古道
 生 辰
 住所
 姓名
 總叙
 著書
 新梅屋敷

隅田川名所繪圖
隅田川兩岸行
草木花品
梅屋花品
都鳥考
呼子鳥
牡丹譜
群芳曆
群芳曆目錄
秋芳園展觀目錄
梅莊書院書展觀記

香川景欽

〔補元〕景欽通稱ハ雅樂雪屋と號す。黃中の養子なり。後に養家を出て、本姓の佐々木氏を名乗り、四條高倉に住み、天保二年にみまかりぬ。近世歌人略

野中祺明 湘山

生歿 二四三一、後桃園、明和八年、
二四九二、仁孝、天保三年六、一四、
住所 江戶、園小石川、小日向茗荷谷、林泉寺、
姓名 備前 佐太夫、備前 明、備前 湘山、備前 桂林院湘山義忠、
〔備考〕〔忌辰下〕 幕府御徒組なり。病中三月の詠に曰く、
咲く花の色香も知らず、過ぐるまに、春の別れとなるぞ戀しき。
〔以上、忌辰下〕

河本公輔

生歿 二四三五、後桃園、安永四年、
二四九二、仁孝、天保三年六、一八、
總叙 〔鑑定〕 備前岡山ノ人ナリ。氏ハ三宅、京師ニ出テ、加茂雲錦ニ就テ、
家ヲナス。又大平翁ニ從ヒテ、古學ヲ研究ス。就テ教ヲ受ルモノ甚多シ。
〔以上、忌辰上〕

川崎重恭

生歿 二四五八、光格、寛政十年、
二四九二、仁孝、天保三年七、二三、
姓名 備前 勇次郎、後源三、備前 羅摩園主、
〔以上、忌辰上〕

〔猿樂沿革考解題〕 此書は巻首に、川崎重恭と題す。重恭は源藏と稱し、羅摩園主と號す。江戸の人なり。夙に平田篤胤翁の門に入て、古學を修め、強記博渉、一時その才學を推稱せしが、惜むらくは、早く歿したりといふ。天保の頃、古學者を評せし、後百鳥おどしといふ二書あり。或は傳へて重恭等の作なりとも云へり。
此書猿樂の起源は、遠く神代に在れど、中古に行はれし田樂猿樂の類又その後に出来し狂言の屬、皆同一猿樂なるよしを歴叙し、其末は近代に出し茶番といふもの、亦是猿樂なりといふに於

香川景欽 野中祺明 河本公輔 川崎重恭 九五一

局す。僅に一卷に過ぎずと雖ども、頗る能く古今の沿革を簡括す。亦以て其才學の一斑を窺ふべし。
(温知齋書第十二編)

〔慶著〕春の紅葉 三 雲の小柱 一 烏ねどし 一
猿樂沿革考附茶番出来 一 後言 三

堀田正敦

生歿 二四一八、桃 園、寶曆八年、
 二四九二、仁 孝、天保三年九、九、 三七一五、
 住 所 仙臺、同江戶、江州堅田、下野佐野、同江戶澁谷祥雲寺地中香林院、
 系 圖 仙臺侯伊達宗村八男堀田氏を嗣ぐ、
 從五位下、攝津守、下野佐野城主、寛政二年六、三、幕府若年等。文政八年四、一八、津城主。同九年江州堅田より舊領佐野へ轉じ、城主に任ぜらる。天保三年正月致仕。
 〔慶著〕寛政重修諸家譜 干城錄 二三五 陸奥紀行 一
 水月文藻 六 水月咏藻 二 幕朝年中行事歌合 一

關岡野洲良、安良

生歿 二四三二、後桃園、安永元年、
 二四九二、仁 孝、天保三年一一、二五、 三六一、
 住 所 同江戶日本橋富澤町、同東トス、同本郷駒込大圓寺中日岑庵、
 姓 名 關岡氏又榛原氏、同長右衛門、同關岡亭、又花月齋、同慶樹芳山居士、(以上、古學、中、
 學 統 「古學」 裝束師ナリ。高井宣風ニ從ヒ、歌ヨムコトヲ學ビ、マタ地理學ヲイソシマレ、名所ニ精シカリケリ。文政十二己丑ノ年ノ火災ニカ、リ、名所千種第十卷、同別記百卷餘ノ稿ヲ焚キ、コレヨリ筆硯ヲ抛テ、關ニ世ヲ送ラレケルガ、天保三年壬辰十一月廿五日歿ス。

〔慶著〕日本書紀嬰孩聞一 姓氏錄補闕 二 千種の露
 千種の露別記 名所千種の露 二〇 回國雜記標註 二
 佛足結緣記 二 花月齋隨筆 二 關岡家集

中山嚴水

生歿 二四二四、後櫻町、明和元年、
 二四九二、仁 孝、天保三年、 三六九、
 總 叙 〔日本教育史資料〕 中山嚴水、通稱八十平、幼ヨリ學ニ志シ、谷真湖ニ師事ス、和書ニ精

堀田正敦 關岡野洲良 中山嚴水

著書

シク記録ヲ善クス、諸國ニ歷游シテ、本居宜長、伊勢安齋、城保己一等ニ交リ、博聞ヲ以テ稱セラル。後、舉ラレテ納戸役ト爲リ、集録役ニ轉ス。天保三年歿ス。年六十九。
〔慶著〕土佐國編年紀事略 參考土佐軍記

本居 稻大平

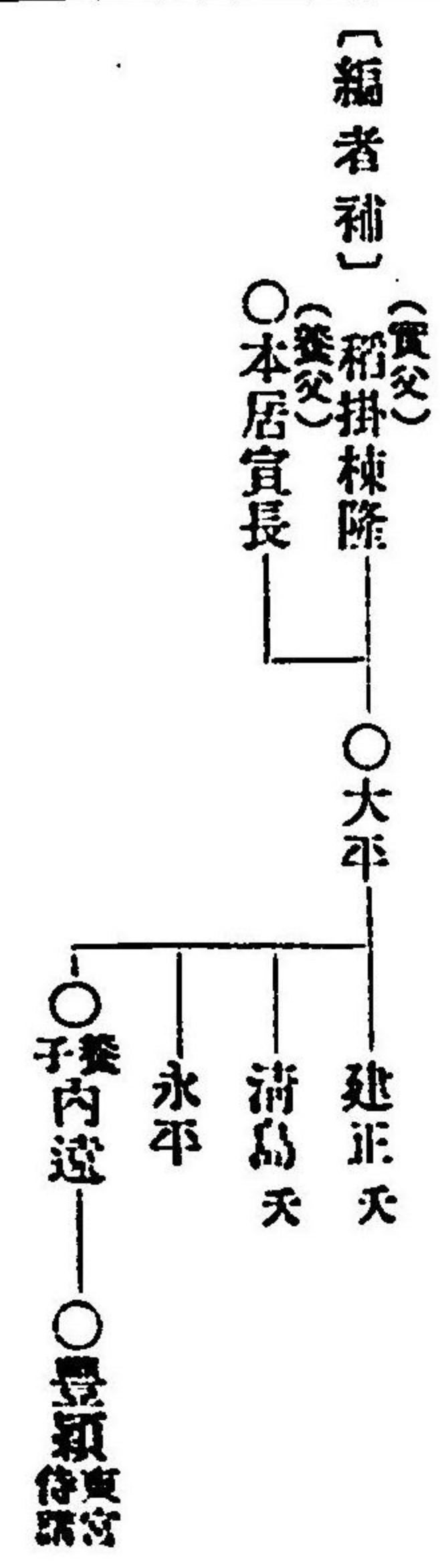
生歿

生 二四一六、桃園、寶曆六年、
歿 二四九三、仁孝、天保四年九、一、日七八、

住所

生地 伊勢松坂、
本姓 稻懸、
藤垣内、
藤垣八十言靈大人、

系圖



學統

〔教子名簿〕 教子名簿

(以上、年譜)

門人名簿

京	山城國	土山驛河守武良 小田清左衛門母律子 近藤吉左衛門茂房 宮四九郎兵衛守莊 松室美濃守清雄 河本文太郎公輔 信東 庵久平 城戸市右衛門千屯 祇園 成 院興殿 双林寺 梅 雪 庵觀龍 乙訓郡 六人部 殿朝香 岡本彌兵衛宜顯	伊藤輔一 郎千弘 大橋九右衛門長廣 湯淺治右衛門經邦 上田百樹妻秀 池田左馬大九正郎 千代替兵衛珍足 島田入左衛門眞惠美 富山源之助長知 松園 坊清根 宇田貞藏新 並河帶刀眞船	大坂	松村太輔春樹 石津並輔亮澄 長田作五郎輔夫 森三 折熊夫 若山彌十郎繁隆 山村仲次直臣 山本五郎兵衛要清 松下仁兵衛榮信 野里四郎左衛門善年 坂田古兵衛時 田中助五郎重世 川邊郡 加藤右衛門義政 伊賀國 在大和 入交太郎右衛門守一 古市 伊勢國 松坂 白塚九兵衛重重 山縣七次郎字豆磨 村田長五郎光彦 久世彌一 郎信山 正國 寺 小津清左衛門長澄 藤松守弟子式龍 横戸善兵衛爲良 横戸爲良妻正	石橋右衛門正明 佐井右衛門直 岡妻 直 岡妻 貞 玉田恒七 秀見 吉田 國 高山元 節文 小石兵衛快興 奥村仁兵衛清實 藤岡兵衛要生 田中眞太郎 誠 川江加 圭寺雄	
城上郡	島岡五助春兄 獨園 壺坊眞惠 山添利右衛門富宜 金藏 院宥光 龍泉 寺祖道	吉野郡 西郷五郎兵衛光頼 安養 院愍仙 服部次郎兵衛純機 道敷 萩原彌 作長翁	河内國	和泉國	岸和田 光 明 寺陳阿 攝津國 日根郡 上野 叔 貞光彦	長谷	平岡 島居中務忠成

本居大平

(學統)

九五五

吉田	山口左中謀	實相院古道	伊其崎伊其見新之丞	本高村	富田	豐政秀
中山彌助美石	橋本周作庸成	四國銀助匡之	赤坂上斐十藏瓦古	淺井金太郎守吉	今村七右衛門信直	政池四郎兵衛信成
中村小右衛門真道	久野逸藏為國	小池一菴恭	庄坂新五右衛門直之	金澤求馬政香	林	池田
小川周藏千文	四村多米妹八重	富田富次足隆	大林外記真樹	板部彌入郎政幹	平岩源兵衛英雄	大林内記廣隆
岩上傳兵衛母登波	成院院養善	松平八右衛門忠直	演松久保芝	遠江國	新居	飯田
松平院養善	橫山五左衛門直藏	內藤熊吉正能	四村正作為知	長坂久三郎豐平	白須賀	伊藤
金井氏女滿知子	中川氏女玉江	寶形院彰信	元向男對道	増田五郎左衛門千春	北池古六餘藏	夏目小八郎重隆
中川氏女玉江	鈴木傳左衛門高保	中山彌孫大豊村	長坂久三郎豐平	内藤阿波照頼	夏目小八郎重隆	夏目兵衛平藏
八田正六郎知明	小野傳吉則正	大須賀總入根長	島名妙仙隆泰	中泉山縣	市野村	中村
伊藤彦六享風	藤本千枝女田原	近藤總兵衛政永	柴田牛十郎正行	有玉村	有玉村	有實彦太郎豐秋
辻村帶刀正明	中島興五郎隆功	千賀傳一郎惟一	有玉村	佐介村	佐介村	佐倉式部豐隆
中島興五郎隆功	中城内	柴田權兵衛年成	平川村	水間春城清行	名原村	小栗直助廣伴
中城内	島井市兵衛守隆	田中傳九郎秀重	數知郡	駿河國	高田	高田
島井市兵衛守隆	加藤六藏廣富	百井造酒丞富直	足立無事平春島	松風	松風	松風
加藤六藏廣富	石井清次郎通隆	中根五右衛門要勢伊	府中	新庄仁右衛門道隆	新庄仁右衛門道隆	新庄仁右衛門道隆

岡部	山内新四郎道吉	甲斐國	信樂	多羅尾親日氏	首佐右衛門千茂	藤尾	作爲
川口村	本莊親貞	伊豆國	高島	久松榮隆	松下	誠介	道隆
君澤郡	石井清次郎通春	三島	大津	原仁兵衛武藏	入	安	院道
三島	藤井伊藤昌榮	武藏國	赤坂	飯沼半助長城	關	加藤	英助
江戶	青柳順庵春業	堀	大垣	下里與六郎延平	若	國	豐實
小田清吉光滿	黒川榮一郎惟明	山中	大平善平光暢	多賀	河地	十郎	定典
川北利右衛門常道	伊能直次郎千侯	巨勢	田上門正右衛門久通	下里	平井	善兵衛	冬貞
河野作右衛門道虎	小野喜左衛門忠盛	吉岡	沼波	曾八郎隆	木村	正三郎	常岳
吉岡鶴翠斐綱	六角甲斐秀平	上總國	木村源助昌基	芝原	北方	野	善庵
天神山	杉山出雲守音磨	下總國	若井	藤七	山縣	守	智水
香取郡	山口因幡守忠榮	常陸國	高山	北川	美	成直	少
高濱	丸澤仁左衛門大海	近江國	水内郡	信濃國	中村	英	順道
彦根	新村若右衛門水柱	南川	中村	英	順道	三	村

本居大平

(學統)

九五九

岩原 齋玄富連 練光寺法印榮選 清水淺右衛門義則 佐久郡 小林 眞榮松隆 群馬郡 吉田 立藏茂木 岸 善次郎景重 館林 荒井靜右衛門靜野 郡賀郡 黒川右近勝清 仙臺 陸奥國 保田良治光則 梁瀬早太直知 二瓶忠四郎貞世 竹中七兵衛和布磨 内池宗十郎永年 阿部源七石根 菊田佐助顯雄 桑折 村松榮藏眞榮 古關喜左衛門利高 岩城平 石川次郎吉周惣 安達郡 小池半七幸彦 松木源兵衛茂彦 松前 佐々木民部文實	淨心寺榮洲 宮坂作左衛門恒山 武重勘右衛門正致 長窪 上取訪 水暮谷五郎賢樹 緒藏院靜然 我妻郡 小池征右衛門 齊藤吉之助和應 澤田 壽名垂 安藤兵庫重慶 石金佐次兵衛音主 稻村元碩眞遠 稻村眞遠男足穂 觀音寺石前 比左佐右衛門永其 清岡里三郎道香 鈴木雅樂亮廣親 吹英	秋田 落合文六直養 高橋平吉貞房 藤田眞記正舍 板屋要人長敬 中村伊左衛門春城 北村孫四郎信精 佐藤市右衛門疾麻 江口元澤爲忠 泉崎傳助眞時 佐藤太郎兵衛吉遠 吾妻郡 若狭國 平山孫兵衛高直 仙北郡 富田彌三右衛門美安 小濱 石田勘兵衛千誠 越中郡 富田彌三右衛門美安 高岡 越後國 岸 隆 殿千治 長岡 岸 隆 殿千治 石原 隆 殿千治 木官惟之允行 佐渡國	鳥谷宇助長秋 水野道益秀文 石川忠吉安儀 小西慶育區之 矢尾敏道直百秋 佐藤官兵衛雄秀 富井典左衛門光雄 清田玄治方幸 山口忠輝眞清 藤田源七郎眞雄 遠藤權兵衛眞清 大友直枝吉言 伴 州五郎信友 伊藤伊左衛門友直 木原周藏正樹
--	---	--	---

羽茂郡 佐藤勘十郎枝彦 今井仁左衛門方副 但馬國 美父郡 北垣和兵衛方照 因幡國 鳥取 鷲見解勘由安欣 安富作兵衛道久 飯田秀雄妻志保 飯田秀雄女登志 井上住兵衛元實 高草郡 桐林三郎廣滋 伯耆國 會見郡 内藤 美穂 山上莊九郎 鹿島治郎右衛門長知 出雲國 松江 小泉彌右衛門直種 石見國 濱田 石原久雨誠美 郡筑良次林爲 今井勘右衛門惟泰 山崎應助忠章 安 穩 寺如眞 美濃郡 田中 貞廣道	法谷主計秋守 中川吉郎兵衛友直 小林鶴三郎大茂 飯田筑前守秀雄 飯田七郎年平 飯田眞藏龍臣 法美郡 長尾 保 佐々木元之助 森 良助 大輝賀之助高道 村上新右衛門眞澄 小村新十郎繁雄 澄川繁右衛門國彦 清井茂右衛門安常 正 樂 寺實成 片山健藏直道	堀江金河宗廣 堀江金河守千船 神吉新右衛門弘廣 平福 神吉新右衛門弘廣 美作國 上月外記爲彦 美作國 上月外記爲彦 備前國 白岩 俊正榮 備前國 正木 柳吉直胤 備後國 木村忠平正誠 安藝國 廣島 小野内殿木道尊 吉井半牛時慶澄 後藤守守實白 藤川新三郎清 和田彌七郎大魚 周防國 佐渡郡 中村大郎方定 佐渡郡 木村秋平野平 藤井又四郎直隆 近藤 親貞眞隆 兼清重五郎藤正 中村周吉守定 荒瀬仁吉安儀 佐伯守雄結之 藤神要人直民 松岡 眞 俊平
---	---	---

本居大平

(學統)